

公募研究シリーズ

③①

**放射能公害に伴う
避難生活における紐帯の
維持・再生に関する研究**
～福島県飯舘村住民を事例として～

浦上 健司

日本大学生物資源科学部
研究員

糸長 浩司

日本大学生物資源科学部
教授

全労済協会

発刊にあたって

本報告誌は、2011年度の全労済協会公募委託調査研究テーマ「絆の広がる社会づくり」で採用となった、「放射能公害に伴う避難生活における紐帯の維持・再生に関する研究～福島県飯館村住民を事例として～」の成果です。

未曾有の被害をもたらした2011年3月11日の東日本大震災から2年以上が経過した現在、復興に向けて東北を中心とする各地で様々な取り組みが行われていますが、今なお多くの課題が残されており、被害に遭われた方々が震災前のような暮らしを取り戻すまでにはまだ多くの時間がかかりそうです。

その中でも、地震や津波といった自然災害ではなく、原子力発電所の水素爆発による人的な事故は、福島県飯館村を含む近隣の住民に甚大な被害をもたらしました。

想定を超える放射能の降下、遅れた避難指示、放射能に関する専門家の意見の食い違い等、毎日のように多くの情報が錯綜し、放射能というこれまでにない見えない物体への恐怖に、誰もが困惑しました。

本研究では、震災後すぐに飯館村に入った筆者が実際に体験・取材した内容から、震災から避難までの間、一体何が起こっていたのか、人々は何を考えたどのような行動をしたのかをまとめ、避難時の対応の問題点を明らかにしています。

さらに、避難後も村民へ取材・アンケートを行い、なかなかメディアで取り上げられることのない、避難後の村民の様々な思いを調査結果としてまとめています。

調査は、避難先の選択から避難先での状況、今後の考えについて等様々な項目にわたっており、国が除染に多額の資金を投入している状況とは反対に、「国の基準では帰村しない」「もう帰村しない」という村民の、国への不信感や不安等に関する切実な思いが明らかとなりました。

なお、今回の福島第一原子力発電所の事故については公害としての認定はされていませんが、放射能降下による飯館村の住民の方々の苦悩や不安を目の当たりにしてきた筆者には「今回の事故は公害である」という強い思いがあり、題名に「放射能公害」という語を使用しています。

震災復興だけでなく、皆様が今後の防災や国の政策について考えていく上で、本当に必要なものは何なのか、いま一度考えるきっかけとなれば幸いです。

「公募委託調査研究」は、勤労者の福祉・生活に関する調査研究活動の一環として、当協会が2005年度から実施している事業です。勤労者を取り巻く環境の変化に応じて毎年募集テーマを設定し、幅広い研究者による多様な視点から調査研究を公募・実施することを通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上に寄与することを目的としています。

当協会では研究成果を「公募研究シリーズ」として順次公表しています。

(財) 全労済協会

はじめに	1
1. 研究の目的	1
2. 研究に用いた方法	1
I 飯舘村の放射能公害の概要	3
1. 震災前の村づくりの特徴	3
2. 放射能降下～計画的避難	5
3. 計画的避難の実施	8
4. 避難先における新たなコミュニティづくり	10
5. 復興に向けた動き	12
II 飯舘村民の避難状況	15
1. 世帯分離の進行状況	15
2. 行政区別の世帯避難状況	16
3. 避難先の人口構成	17
III 前田行政区アンケートの結果	18
1. 前田行政区の概要	18
2. 調査の実施概要	18
3. 回答者の基本属性	19
4. 調査の結果	21
5. 考察	46
(1) 計画的避難に至るまでの行動	46
(2) 避難後の地縁維持の実態と対策	46
(3) 避難先における新しい地縁づくり	47
(4) 放射能汚染と帰村、村外での長期避難	47
(5) 今後注力の期待される施策	48
IV 長泥行政区アンケートの結果	49
1. 長泥行政区の概要	49
2. 調査の実施概要	49
3. 回答者の性別と年齢	50
(1) 性別・年齢	50
(2) 避難後の居住地域・住居形態	50
(3) 避難前後の家族構成の変化	51
(4) 避難生活の満足度	52
4. 調査の結果	52
5. 考察	63
V 区長アンケートの結果	65
1. 調査の実施概要	65
2. 調査結果	66

3. 区長アンケートに対する考察	76
Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果	79
1. 調査の実施概要	79
2. 回答者の基本属性	80
3. 調査結果	83
4. 考察	122
Ⅶ 避難生活及び復興局面における紐帯維持・再生にかかる課題と展望	126
1. 計画的避難における地縁での集団避難	126
2. 放射能リスクと帰村	126
3. 離散避難におけるコミュニケーションの改善	127
4. 集団での長期避難の可能性	128
5. 行政区レベルでの復興計画づくり	129
参考文献	131
謝辞	132

はじめに

1. 研究の目的

福島県飯舘村は、過去20年にわたりコミュニティ（行政区）レベルでの意思決定や具体的な行動を促す社会づくりを進めてきた自治体であり、筆者らもこうした手作り型の村づくりに実践支援、研究レベルで関与してきた。こうした中、2011年3月15日、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能降下に見舞われ、全村避難の憂き目にあっている。

筆者らは被災直後の翌16日から村当局や村民への支援を行っており、筆者自身は3月下旬に現地での支援活動に携わった。計画的避難区域が指定される前の段階では各集落が災害対応で重要な役割を担っており、筆者らはコミュニティの結束力を活かした集落単位での避難を提案している。しかし、緊急事態であったことも含め、村当局は避難のフェイズでは各世帯の事情を優先した“個”の避難を進めている。避難パターンは2通り見られるが、若者はアパート等での個別避難を行っており、彼らに対する村の紐帯維持策は乏しく、仮設住宅団地居住者との間で施策に厚薄が見られる。筆者らはこうした状況において、村民の紐帯維持・再生への要望や問題意識等を把握し、避難生活の改善につなげることが喫緊の課題と考えている。そのため、本研究では飯舘村が実施した個の避難のもたらす紐帯の分断実態、村民の抱くコミュニティ崩壊にかかる問題意識等を明らかにする。特に今回は放射能汚染からの避難という未曾有の事態であり、放射能リスクに対する意識を踏まえながら、村民の意識を明らかにしていく。

また、放射能公害という災害の特殊性を踏まえながら、村民の期待する復興イメージ、その中でコミュニティ再生にかかる村民意識、課題等と、これらを村の復興計画に掲げられた施策との比較を通じて、あるべき復興施策の方向性と課題を展望する。なお、これらは単なる村民の意向把握に留めず、民意の反映された避難生活の改善や復興政策の創造に役立ててもらうことを期待し、村当局にフィードバックしていくことも企図している。

2. 研究に用いた方法

本研究において、村民の意識を明らかにするために、下記のようなアンケート調査を実施しており、この分析を中心に、定性的な内容を掘り下げるためのインタビュー調査も行った。但し、本調査の目的を達成するためのインタビューのみならず、筆者らの村民に対する避難生活支援活動の中から聞かれた声も参考にしながら、適宜、実態や復興意向を裏付けるのに役立てた。

- ①前田行政区アンケート：放射能降下直後の自主避難行動から計画的避難、避難完了後の生活の実態、今後の復興にかかる意向等を明らかにする。なお、本調査の実施時期は仮設小学校の建設計画が進められていることを受けてトピックのような質問も設けている。
- ②長泥行政区アンケート：長期避難が確定した状況での避難生活から、今後のコミュニティ維持・再生、放射能公害対応にかかる住民の考え方を明らかにしていく。
- ③行政区長アンケート：放射能降下以降の行政区としての災害対応状況、計画的避難前後の行

■ はじめに

政区対応実態と意向、さらに行政区単位での避難区域再編後の復興に向けた行政区長としての考え方を明らかにしていく。

※行政区：避難前の飯舘村の村づくりのコミュニティ単位

- ④成人村民悉皆アンケート：避難生活実態から、放射能リスクに対する考え方と行動、今後の復興に対する考え方に至るまでの広範な村民意向を明らかにしていく。

なお、本報告書に掲載しているクロス集計データはデータ分析に際して、有用だと考えられたもののみを掲載している。

I 飯舘村の放射能公害の概要

1. 震災前の村づくりの特徴

(1) 注目を集めてきた“までいライフ”をスローガンにした村づくり

福島県飯舘村は阿武隈山地北部に位置し、中心部の標高500m程度に位置する高原の村である。面積は230.13km²、うち75%を森林が占める。人口は6,211人、世帯数は1,740件(2010年国勢調査)である。飯舘村の村づくりは被災前後、“までいライフ”というスローガンで注目を集めているが、これは2004年に策定した「飯舘村第5次総合振興計画(以下、5次総と略記)」の基本理念として掲げられたものである。“までい”とは、手間ひまを惜しまず、丁寧にする、時間をかける、つましくなどを意味する村の方言(真手が語源)。基本構想では「村民どうしが、また、飯舘村を訪れる人たちがともに支えあいながら楽しく、美しく、心やすらかに歩いていける飯舘村ならではの暮らし方の目標」と解説される。同時に飯舘流スローライフであると書かれ、大規模集中、大量生産・大量廃棄、効率性に支えられた20世紀型の暮らしから脱却し、ヒト・モノ・カネを身近な地域で繋げ、循環させる21世紀型のライフスタイルを実現したいとの思いが込められている。そして、この実現のため行動指針として「人と地域の繋がりを“までい”に」「からだと大地を“までい”に」「家族の絆を“までい”に」「食と農を“までい”に」「人づくりを“までい”に」を掲げている。

しかし、これを考える時、「飯舘村第4次総合振興計画(以下、4次総と略記)」の延長線上で捉える必要がある。同計画では“やさしさと活力あふれるクオリティ・ライフいいたて”を目標像にしていた。4次総にはクオリティ・ライフ(以下、QLと略記)について「村で質の高い暮らしを実現するためには、東京のライフスタイルや手段がお手本となるものではなく、いいたて流の暮らし方」の創造が必要と記されている。時代情勢に応じて基本計画の内容は異なるが、目標像にブレはない。4次総の期間中、村ではQL像を具体的に示すため、期中に「QL顕彰」に着手。飯舘らしい暮らしの実践者を村内から自薦、他薦で発掘し、表彰する仕組みを設けている。表彰にあたっては、選定委員10名が、他人の暮らしを評価する方法を採っている。但し、委員同志にも多様な価値観があり侃々諤々の議論になった。こうした活動を経て、飯舘流の暮らしを模索してきた経験は大きい。

(2) 村民参加、コミュニティ自立型の村づくり

近年の飯舘村の村づくりで、近年は5次総のスローガンばかりが注目を集めていた感もあるが、同村の村づくりで最も重要なキーワードは村内分権ともいえるべき、行政区というコミュニティ単位での村づくりに早くから取り組んできたことにあると考えている。

1983年、公募村民を入れた委員会によって策定された「第3次総合振興計画」は住民参加型の村づくりの先駆けであり、この計画を進める中で、村内20行政区に100万円ずつ予算を交付して行政区ごとに住民が自ら考え、事業を推進する「やまびこ運動」が1990年に実施された。この時の資金は竹下政権の「ふるさと創生事業」の1億円を原資に基金を積み立て、これを用いている。

■ I 飯館村の放射能公害の概要

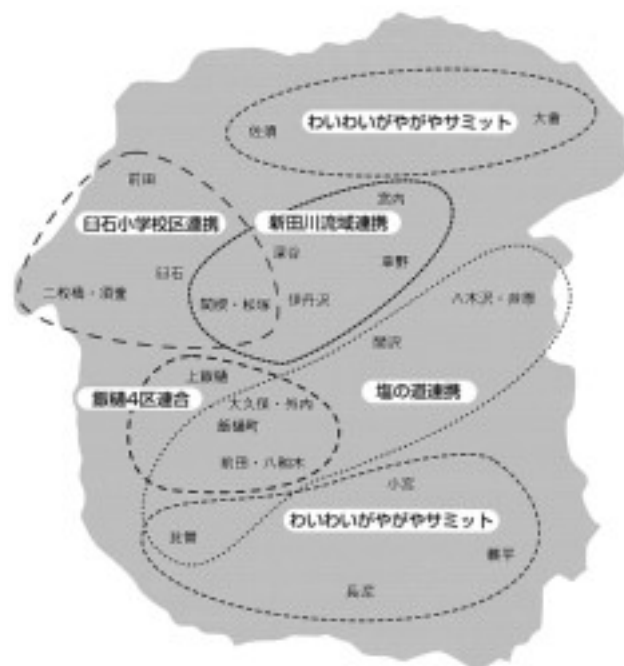
さらに、住民参加、コミュニティ自立型の村づくりを加速させたのが4次総であった。村内20行政区を地域づくりの最小単位と位置づけ、各地区の課題とニーズに応じて各行政区の住民自らが策定した「地区別計画」を総合計画内に組み込み、その推進を裏付ける事業予算も均等に交付（10年で上限1,000万円/地区の事業費、地区は1割負担）している。住民自らの目による課題点検、地域資源発掘や再評価、課題解決策の企画、プレゼン等の技術、それを具体化していくための技術が、実践の中で高められ、各行政区に蓄積された意味で、4次総によるコミュニティガバナンス強化は大きな成果を残したといえる。

具体例を挙げると、筆者らが避難村民アンケート調査を実施するにあたり、最初に連携することになった前田行政区では同予算を使って直売所や炭焼き窯を整備し、コミュニティビジネスを創出している。ここで培われたノウハウは、その後の管理・活用が停滞していた共同牧野を活用した観光ワラビ園の開設、その収益の地域住民への還元等の仕組みを構築するに至っており、その後は村からの事業費のみならず、県や国の事業を獲得するなどして自ら企て、行動していくコミュニティの力を高めている。

他にも、特産品開発や販路開拓の事業に取り組んだ行政区、祭りや文化の振興に取り組んだ行政区、さらにミニデイサービス提供のための行政区集会場の改修に合わせ、太陽光発電パネルを設置して売電収入を行政区会計に繰り入れて住民の福利向上に資金を活用する仕組みを作った行政区などもある。

これらの成果を生んだ地区別計画の策定、推進にかかる事業は5次総にも発展的に踏襲されており、従来からの行政区単位での「ちいきくらしあっぷプラン」とともに、小学校区や流域、村の外縁、歴史的な繋がり等に基づいて、それぞれにノウハウを蓄積してきた行政区間が連携し、相乗効果を生み出すことが期待される、広域で取り組む「つながりプラン」の2種類のコミュニティプランが掲げられている。こうしたコミュニティを単位とした村民参加型で、手作り型の村づくりこそが飯館村の村づくりの特徴であり、地域としての強さであった。

一方の行政側の取り組みは住民から挙がってきた計画を、総合計画に位置づけるとともに予算を用意していたに留まらず、行政区の事業サポート等のためにコミュニティ担当（以下、コミ担）職員を配置している。これにより住民と行政の間での情報共有、相互理解を深めやすく、行政区側も専門的な助言が受けられ、行政との調整が必要な事項があればコミ担が役場に持ち帰り庁内で検討する仕組みとなっており、協働をスムーズに進めていくために機能していた。



行政区の位置と行政区連携の村づくり単位

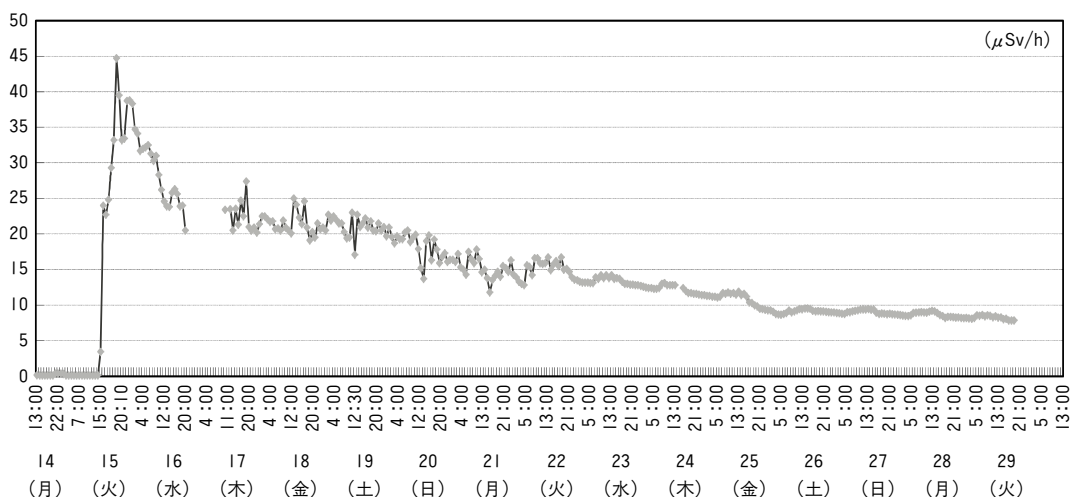
飯館村第5次総合振興計画・地域計画

2. 放射能降下～計画的避難

(1) 放射能降下による汚染概況

平成23年3月15日夕刻、飯舘村は高濃度の放射能汚染に見舞われている。村は福島第一原子力発電所の北西約28～45kmに位置しているが、同日午後からの南東風が村の上空に放射性プルームを運び、降雨、降雪によって放射性物質が降下したとされている。役場付近のモニタリングポスト（福島第一原発から40km付近）では、同日の18時20分に観測最高値となる $44.7\mu\text{Sv/h}$ を記録している。後日、明らかになってくるが、汚染度の高い南部の地域では最大 $200\mu\text{Sv/h}$ 超の汚染があったとも推計されている。ちなみに、同日は村内で唯一20～30km圏内に位置する蕨平行政区のみが「屋内退避指示」を受けているが、他地区では外出に対する規制もなく、屋外も含め南相馬市や浪江町等の沿岸地域からの避難者の救護にあっていた村民は少なくなかった。放射能降下を知らずに、屋外作業していた村民はかなりの被曝があったと考えられる。

余談であるが、わが国には緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム、通称 SPEEDI があり、原発事故などによって放射性物質が大量放出された際に、影響予測できるようになっている。初回公表が3月22日に国家核安全保障局（NNSA）のデータと同時。4月11日は新たな対策区域の正当性を示す添付資料のような扱いで発表。そして5月2日に全ての公開が発表されたが、この際、細野首相補佐官は「市民に不安を与え、パニックが起きるのを恐れた。」と発言しており、政府は不安を煽らないという理由での情報隠蔽を明らかにした。この情報が飯舘村に事前にもたらされていたならば、村民はもちろん、同村に避難してきた沿岸部からの避難民たちも無駄な被曝をせずに済んだことを考えると、大きな問題といえる。



役場周辺モニタリングポストにおける汚染初期の空間線量率変化（3月14～29日）

15日の空間線量率を知った筆者らは、翌16日に菅野典雄村長に対して学童疎開を提案している。村では、学童に限定しない村民集団避難を県の仲介によって決定し18日に説明会、19、20日で栃木県鹿沼市への集団自主避難を実施した。その後、20日に採取した水道水の検体から 965Bq/l （国基準の3倍超）のI-131が検出され、21日未明に検査結果が村に伝えられると即時、飲用禁止令を出している。また、20日に深谷行政区内で採取した土壌からはI-131が 117万Bq/kg 、

■ I 飯舘村の放射能公害の概要

Cs-137が16.3万 Bq/kgが検出され、村の汚染の深刻さが徐々に明らかになってくる。一方で一見、状況が改善したように見える、半減期の短い放射性物質の崩壊に伴う劇的な数値低下は住民を楽観させ、行政も自主避難した村民の帰村を促す場面も見られたという。なお、水道水の飲用規制が出た際のペットボトル、高線量が故に物流が滞った際の食品や生活物資の支援物資配給、自主避難者の行き先確認等を末端で担ったのは行政区であった。

筆者は23～30日に、村役場の主にマスコミ向けの対外的な情報発信支援、及び村内での情報収集のため飯舘村に入っている。25日には福島県から派遣された県放射線健康リスク管理アドバイザー・長崎大学医学部 高村昇教授によって「福島原発事故による放射線健康リスクについて」と題した村民向け講演会によって、村民や近隣自治体から集まった600名に対して安全宣言がなされた。3月30日に発行された広報の号外版から抜粋すると“……高村さんは飯舘村の現状を分析した上で、放射線ヨウ素による甲状腺ガンについては、子どもと若いお母さんが一番影響を受けやすく、40歳以上はほとんど影響がないこと。外ではマスクを着用し、外出後は手を洗うなど基本的な事項さえ守れば、医学的に見て村内で生活することに支障がないことなどを講演した。

講演後の質疑応答では参加者から、

質問①「村民はこれからも安心して村で生活していけるのか。」

回答①「(高村アドバイザー) 医学的には、注意事項を守れば健康に害なく村で生活していきます。」……”と記載されている。この他、屋内に留まるばかりでは子どものストレスが溜まるので、外で遊ばせても問題ないかとの質問に対して、外での遊びも1時間を限度なら大丈夫という回答もあり、多くの参加者は放射能汚染が軽度なものであると理解してしまった。実際、先の劇的な数値低下とこの安全に偏った講演を受けて、避難先から村に戻った村民も少なくなかったという。ちなみに同様の講演会は、同氏も含めた数名の専門家によって村民向けにその後も繰り返し行われた。

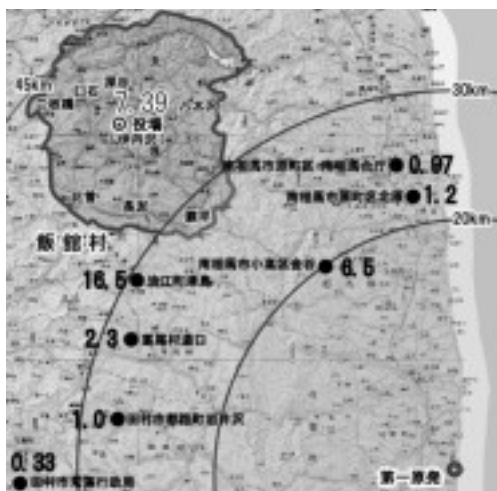
28日には福島県と村の連携で村に20ある全ての行政区において、空間線量率の測定と土壌採取等を含む汚染調査を実施している。当初、中3日で調査結果は村に報告される予定であったが、4月1日になっても報告はなかった。県に照会した新聞記者の情報によれば、この時点で既に国に提出済みとの回答を得ている。「原子力災害対策特別措置法」によって、原発災害に伴う情報をオフサイトセンターに一元化し発表すると定められているが、この仕組みによって公開情報の発表時期を遅らせている可能性がある。

一方、28日には京都大学原子炉実験所の今中哲二助教を代表とする調査チームが、筆者らの仲介によって飯舘村に入り、飯舘村の全面協力の下で同日にプレ調査、翌29日には全村域の走行調査(空間線量率測定)、村内5地点での土壌サンプリングを行っている。この調査の速報レポートは4月1日までに取りまとめられ、村長のもとにも送信されている。今中と糸長は村長に対してこのレポートを村民向けに公表し注意喚起し、住民と一丸になって対応策を練ることを助言している。しかし、村長から村民に伝えられることはなく、村民はこの情報を新聞やインターネットで知ることになってしまった。さらに今中レポートが新聞で取り上げられた翌日に、先の3月28日に県が実施した調査結果が、国から公表されている。

この頃になると、村民の間に国から避難の権利を獲得したいと考える村民が増えてくるのだが、一方、村当局は4月9日に村長名で鹿野農林水産大臣宛の提言書を提出したが、ここには避難の権利に関わる要求は盛り込まれなかった。

翌10日には近畿大学原子力研究所 杉浦紳之教授によって「子どもの教育と放射能」をテーマとする講習会が行われた。村に派遣されてきた他の専門家と同様に村民向けの安全宣言が繰り返

されたのだが、この時点で放射能リテラシーを高めていた村民たち、特に子育て世代の若い村民たちから過酷な質問攻めや、猛烈な抗議に晒されている。この時点で、多くの村民が安全に偏った放射能リスク論に疑問を持っていたことの表れといえる。



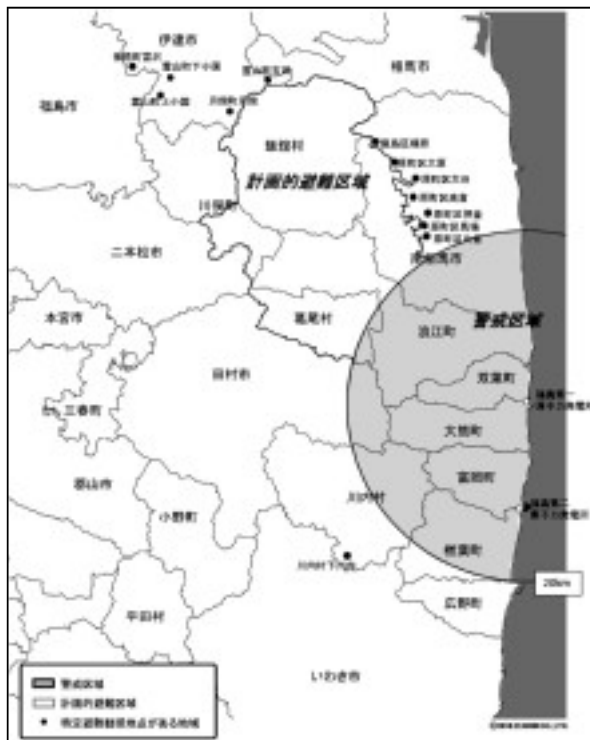
周辺地域の空間線量（4月1日午後）
国データを元に筆者作成

(2) 計画的避難の決定

翌11日になると、政府は国際放射線防護委員会（ICRP）と国際原子力機関（IAEA）の「緊急時被ばく状況における放射線防護の基準値」に基づいて、積算線量が年間20 mSvに達する地域を計画的避難区域に指定することが決定された旨の政府発表が行われた。そして、22日から飯館村全域は同区域に指定されること、概ね1カ月を目処に全村民の避難を完了させることが発表された。専門家の口から村民に対して安全宣言が出された翌日に、政府から危険を宣言される格好になった。放射能影響に関して楽観的な見方に偏重した情報を出し続けた行政に対する不信を語る際に、象徴的な出来事として、このことを述懐する村民は少なくない。

なお、同日は若手の村民有志によって村民を対象とした、村長宛の「飯館村民の子どもたちと村民を、放射能から守るための陳情署名」が開始される予定であった。しかし、政府からの避難方針の発表を受けて中止されている。この頃から、震災前の村づくり等に関心が薄く、関与もしてこなかった若者たちの主体的な行動が見られるようになってきた。後に、こうした若者たちが、参加型村づくりに取り組む契機となった第3次総合振興計画時代に現役世代だった世代（60代）と合流して、村民組織“負けねど飯館!!”として組織化している。

I 飯館村の放射能公害の概要



警戒区域、計画的避難区域及び特定避難勧奨地点がある地域の概要図
(経済産業省、平成23年11月25日現在)

3. 計画的避難の実施

(1) 避難に伴う家族の分断

計画的避難区域指定方針が出されてからほぼ1カ月後の5月9日、村から「飯館村避難計画書（第1版）」が出され、ここには計画的避難は①乳幼児・園児及び妊婦の方がいる世帯、②18才未満の方がいる世帯、③放射線量の高い3行政区（比曾、長泥、蕨平）に居住されている世帯、④①～③以外の世帯の順で実施される方針が記されている。村では4月25～29日で、村民個人(6,587人：3月11日時点)の避難行動に関する実態と今後の意向調査を実施しており、5,821人(89%)からの回答を得ている。村内世帯数は1,715世帯(2011年2月)であったが、避難に伴い大家族等が世帯を別って入居せざるを得ない状況も発生し、この時点で避難予定世帯数は1.3倍に増えている。この結果を元に、同計画には「村が斡旋する避難先」として1,014戸を確保したことが記されている。その後、避難は国が示した4月22日から概ね1カ月での避難完了という方針に反して、ほぼ全ての村民の避難が完了するのは7月までかかっている。

(2) 個の避難に伴うコミュニティの分断

避難行動調査を元に作成された避難計画書を見ると、この時点で2,139戸に世帯分離することが記されている。うち、49%が「村が斡旋する避難先」への避難を希望しており、村はこれに基づき1,251戸分の斡旋避難先を確保しているが、この内訳をみると下記のような2つのグループに分かれている。一つが、まず旅館等の宿泊施設に入り（一次避難606戸）、完成してから仮設住宅に

入る（二次避難604戸）600戸強のグループ（避難行動が2回）。なお、このタイプの避難では一次から二次への移行にあたっては、年金生活者等を中心に宿泊施設での上げ膳据え膳の楽な生活、食費・光熱費も不要な一次避難生活の継続を望む声も聞かれ、避難生活後に自活・自立意識を取り戻すことが課題であった。

二つ目が、最初から公的宿舍150戸と、みなし仮設497戸に入居するグループ（避難行動が1回）である。後者は県から、月額6万円の家賃補助を受けるものである。避難に関しては「村が斡旋する避難先」だけを見ても、個の避難となるみなし仮設への入居世帯が4割に達している。

しかも調査からは、先に見たように「自主的に避難予定」と回答した531戸もあり、新たに計1,028戸がばらばらの避難を希望していることが明らかになっている。さらに震災直後から、この調査が実施される時期までに「避難済み」となっている285戸は、換言すれば個の避難を完了していることを示しており、飯館村民の個別避難は全世帯（世帯分離後）の59.9%（1,313戸）にまで達することが明らかになっている。なお、調査票作成後と推察される4月22日に、県は「住宅借り上げの特例措置」を発表し、避難済みを含む自主的な避難者の物件に対しても一定の条件を満たせば、5月1日以降の契約はみなし仮設と同様に災害救助法の適用対象としている。これにより、放射能からの避難を急ぐ子育て世代等が先を争うように、個々に物件を探し始めるようになった。

福島第一原子力発電所事故に伴う計画的避難についての調査結果

希望避難先	世帯数	割合
1. 村が斡旋する施設への避難	1,085戸	49%
2. 自主的に避難予定	531戸	25%
3. 避難済み	285戸	13%
4. その他	159戸	7%
5. 不明	133戸	6%
合計	2,193戸	100%

飯館村避難計画書（第1版）

筆者は個の避難をさせざるを得なくなる状況が明らかになった時点で、村当局は離散避難に対して何らかの手立てを講じる必要があったと考えている。そして、村当局にとって、離散避難対策の優先度は他の問題に比して、低かったのではないかと考えている。他の問題とは、例えば村内での事業継続などである。

なぜなら、5月20日の臨時行政区長会議において、村総務課から配布された資料には、コミュニティ関連の避難先施策の記載されたA4資料も綴じられているが、このタイトルは「新たなコミュニティづくりと今後の情報提供について」となっている。仮設住宅や公的宿舍など、村民が集団避難をしている施設での自治会の創設が記されている。しかし、借り上げ住宅（みなし仮設）等への避難村民に対する施策は、村当局から広報を個別に送付する旨が記載されるにとどまっている。

さらに、行政区対策については、平成23年度分の地域づくり事業（補助金）の休止、区長会を2カ月に1度開催することが記されているが、避難後の行政区に対する具体的な支援策は明記されていないのだ。

■ 1 飯館村の放射能公害の概要

コミュニティ単位での避難は、一部の行政区や組単位で自己防衛的に行ったものに留まっている。

(3) 飯館村における事業継続にかかる特例

計画的避難に伴い飯館村民が村から避難する予定であったが、行動制約等に一定の条件を課しながら、特別養護老人ホーム入居者は村に留まること、また経済活動維持の観点から村内にある工場の操業継続（従業員は村外から通勤）が可能になること。村民が不在となる村内への警備保障会社、自治組織、ボランティア等による防犯体制整備等の要望も含まれる要望書を川俣町の古川町長と村長が連名で、4月26日に菅内閣総理大臣宛に提出している。そして、これが受け入れられ村内の老人ホーム、一部工場の操業継続が許可されることになった。つまり、ほぼ計画的避難が完了する7月以降の統計データにも、村内に居留する村民が現れることになる。

さらに、24時間体制で防犯パトロールをする「飯館村全村見守り隊」が結成される。この防犯ボランティア組織に雇用された村民は350名余りに及ぶ。これらの村の施策は、村の雇用や治安を維持するためには必要とする村民と、放射能汚染から避難であるにもかかわらず、汚染度の高い村に村民を通わせることに疑問を抱える村民の間で賛否両論があった。

4. 避難先における新たなコミュニティづくり

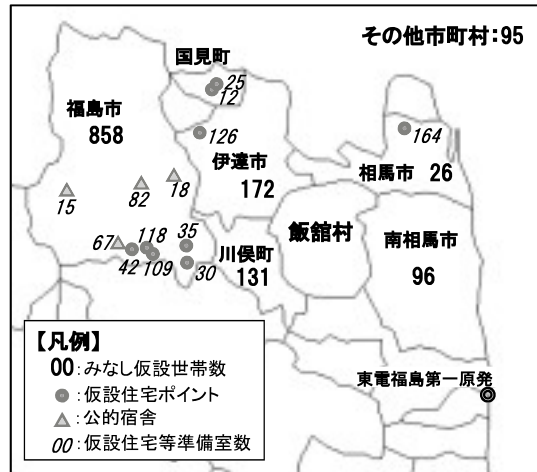
(1) 避難先での自治会

村当局が新たなコミュニティと位置づけている自治会は、仮設住宅や公的宿舎に8件が設立されている。自治会の判断で周辺のみなし仮設居住者も入会可能であるが、基本的にはその多くが当該仮設等の居住者となっている。自治会員と非自治会員の間では、村からの情報提供をはじめ、様々な点で格差が生じているとの声がみなし仮設居住者から聞かれた。

右図は、多くの村民が避難している飯館村近隣市町への2011年7月時点での避難状況と、仮設住宅ごとの入居予定数、公的宿舎の定員数を示したものである。これを元に自治会に参加している住民の割合を見てみると、例えば避難者数が最多の福島市では、仮設住宅入居者に対して1.6倍のみなし仮設居住者が存在しており、このほとんどが新しいコミュニティである自治会には入会しておらず、村としての地縁が希薄化していく可能性を示している。

村では2012年2月26日の住民懇談会において、福島市飯野町、伊達市、川俣町の3地域のみなし仮設居住者を対象とした自治会を1つずつ設立し、情報交換の場所も設けることを発表している。この発表後、2013年1月までに設立された自治会は川俣町（きつつきの会）のみに留まる。同月までに川俣町に避難する飯館村民は206世帯に増えているが、自治会加入世帯は93世帯（45.1%）に留まっており、自治会を設立しても半数以上の人々の地縁が薄れていることは課題である。参加率が低く留まる理由等を明らかにし、対策を練ることも今後の課題といえる。

また、福島市内のみなし仮設居住者対象の自治会について、飯野地区（市南東端）だけを対象にしている点も居住実態にそぐわない可能性がある。福島市内のみなし仮設居住者の分散状況は公表されていないため精緻な具体的な数字を示すことはできないが、筆者らが把握している範囲でも市街地周辺には多くの村民が居住している。



県内の飯館村民の避難状況（2011年7月時点）
 村データを元に筆者作成

(2) 村民の自主的な紐帯維持にかかる取り組み

行政による情報隠蔽に対する不信感により、若者たちがネットでの情報収集、独自の学習会や意見交換等を通じて放射能リテラシーを高めていたことは既述の通りであるが、4月になるとこうした若者たちと村外の市民とがインターネットを活用して避難先情報の収集等での連携をしたり、行政が招いている医師らとは放射能リスクに対して違う見解をもつ、チェルノブイリ原発事故の調査を継続的に実施している臨床医師を招いた学習会を開催するなど、自主的な公害対応活動が始まっている。

同下旬には、この若者たちと主に60代のリタイア層の村民が連繋して、村民有志の任意団体(愛する飯館村を還せプロジェクト 負けねど飯館!!)が結成され、村民決起集会を開催した。以降「村民の心身健康管理」「公害の風化防止」「避難生活における紐帯維持」「村の環境修復活動への協力」「村民向け情報の収集・発信」を目的に活動を継続している。筆者らも村民避難生活の充実等にかかる当該団体の支援や連携をはかった。同組織では、情報収集、整理、発信等に関して行政の補完的な役割を申し出ているが、村民健康管理手帳のアイデア等、一部は行政施策に採用されたものの、同組織の責任能力や責任の所在が不明であるとの行政サイドの判断によって、思うように協働体制を築くことができなかった。

さらに2012年になって、若者の新たな活動も出てきている。自らも仮設住宅で生活を送りながら、点在する仮設住宅をボランティアで回り、高齢者の抱える悩みなどを聞き出す活動に取り組んでいる30代の若者が中心になって、同世代同士での復興に対する想いを共有する場、ここでまとまった想いを他世代にも伝えながら、立場の違う村民、世代の異なる村民同士での対話を通じて、相互理解を深めていくことを目的としたダイアログサークルである。

また、避難生活の充実を目的にしたテーマ型コミュニティは、複数立ち上がっており、筆者らが設立に関わったものもある。「いいたて仮設農園友の会」は、避難生活中の高齢者は就業世代と異なり、日中の過ごし方に問題を生じていたことを受けて、狭小ながらも土と触れ合う場を創造しようという中から立ち上がったものである。相馬大野台仮設周辺を皮切りに、福島市荒井地区、伊達東仮設周辺などへ拡がりを見せ、3地区で50~60人程度（2011年12月）が参加している。

また、「いいたて子どもを守る会」は、若い子育て世代を対象にした組織である。この層は、も

■ I 飯館村の放射能公害の概要

ともコミュニティ（行政区）とのつながりが薄く、核家族化を歓迎する人も多い。そのため、PTAなどを通じてつながっていた母親たちを中心に茶話会のような活動から着手し、村民としての紐帯を維持することを企図して組織化している。現在では、放射能リスクに造詣の深い医師との勉強会や、子どもの避難キャンプの受け入れ窓口などとして活動をしている。

一方、飲食店も村民の紐帯維持に関与している。みなし仮設居住者にとっての交流機会が希薄な状況を受け、村民同士が気軽に集える場のニーズが出ていた。こうした声を受け、飯館村内での村民の集いの場となっていた飲食店を経営者たちが、避難先において仮設店舗等で営業を再開し、交流拠点となっている。こうした店舗には、避難を機に廃業を決めていた飲食店も含まれており、民間レベルでの村民の紐帯再生に懸ける熱意が伺える。

5. 復興に向けた動き

(1) 村の復興計画

飯館村では計画的避難がほぼ完了する間際（平成23年6月22日）に「まδειな希望プラン」という、村長の復興にかかる施政方針書のようなペーパーが出されている。ここには7本の柱が掲げられているが、1番目の柱に「避難生活は2年くらいにしたい。」が挙げられ、2年後の帰村に向けた決意が記されている。

行政としての公式の計画は、平成23年12月の「いいたて まδειな復興計画（第1版）」となる。ここでは、下記のような3期に分けて施策を展開することが掲げられている。

短期（今後2年間）：避難生活の改善と、除染の推進、帰村の準備期間

中期（2～5年後）：帰村の段階的实施（帰れる場所、帰れる人から）

長期（5～10年後）：「震災前以上」の飯館を実現する取り組みの推進

ここには“帰村への不安を無くし、帰村を実現するための対策”“帰村したいがすぐにできない、すぐにでも帰村したい村民に対する支援”“帰村しない、帰村できない村民に対する支援策”の3つの柱が掲げられている。この最後の項目について見ると、健康、職業、教育などの面からできるだけ継続的に支援を行っていくことが記されているが、住宅に関しては村内の低線量地域での復興住宅を整備する旨が掲げられたに留まる。つまり、ここでの帰村の意味するところは、地区や場所に関わらずとにかく飯館村の村域に戻るという意味と、飯館村内の元の行政区（ムラ）に戻るという意味が混同されている点に注意が必要である。

続いて2012年7月には「いいたて まδειな復興計画第2版（案）」が出され、翌月にこれが「成案」として発表されている。後者でも第1版と同様に施策展開を大きく3期に分けて、下記のように進めていくことが描かれている。

第1段階（今後2年程度）：村内除染の推進（2年間で住居・生活環境を除染し、たとえ数年かかっても森林・農地も含めて村全体を除染）

第2段階（2～5年程度）：①帰村のための住環境、生活環境整備（既存の公共施設、村営住宅の改修と復旧するとともに、“帰村のための村内拠点”を整備）

②産業の再生と雇用の確保（従来の飯館の産業再生と、再生可能エネルギー活用型の新産業の導入、村内他地域への技術導

入に向けて“帰村のための村内拠点”での農地・森林の除染や再生可能エネルギー技術の実証実験を実施)

第3段階(将来)：第2段階の取り組みを拡大し、村と村民の復興を果たす新しい飯館を目指す

ここでも村民は3タイプに分けられており“戻りたい人”“戻りたくとも戻れない人”“戻らない人”と、前回よりもやや離村者の発生を強調したニュアンスになっており、このそれぞれの人向けの施策と全村民に共通の施策の大きく4つの柱で構成されている。この中には3タイプの村民のうち、後の2タイプを対象とした村外子育て拠点(仮称)の整備が掲げられ、現在の村立仮設中小学校(川俣町)、中学校学校、幼稚園(福島市飯野)の周辺に災害公営住宅や集会所、遊技場を建設し、みなし仮設等の支援も継続することが掲げられ、生活圏を段階的に村内に移行していくシナリオが描かれている。なお、2013年1月現在、村外での集住拠点整備については福島市飯野の公営住宅建設についてのみ決定されている。

さらに、村外への居住者支援策としては、移転先の土地や住居の確保支援する制度を検討することが記されているが、具体的な検討は記されていない。ここでの移転は“移住”とも記されており、住民票が転居地に異動することで、将来の補償等に格差が生じないように仕組みを、村当局から国に求めていくことも必要であろう。

(2) 計画的避難区域の再編

飯館村は平成24年7月17日から避難区域の再編に伴い、村内が3つの地域に区分されている。

避難指示解除準備区域(年間20 mSv 未満)：早期帰還に向けた除染、都市基盤復旧、雇用対策などを早急に行い、生活環境が整い次第、順次避難指示が解除される地域

居住制限区域(年間20～50 mSv 未満)：年間20 mSv を下回するのに数年かかることが見込まれる地域。一時帰宅は可能で、除染で線量が下がれば帰還が可能となる。

帰還困難区域(年間50 mSv 以上)：5年経過後も年間20 mSv を下回らない地域で、国は不動産の買い上げを検討する。

この区域再編では、長泥行政区が唯一“帰還困難区域”の指定を受けているが、再編に当たっては南部の蕨平行政区、比曾行政区もこの区域の指定を受けることを希望し、要望書を提出したが要望は通らなかった。

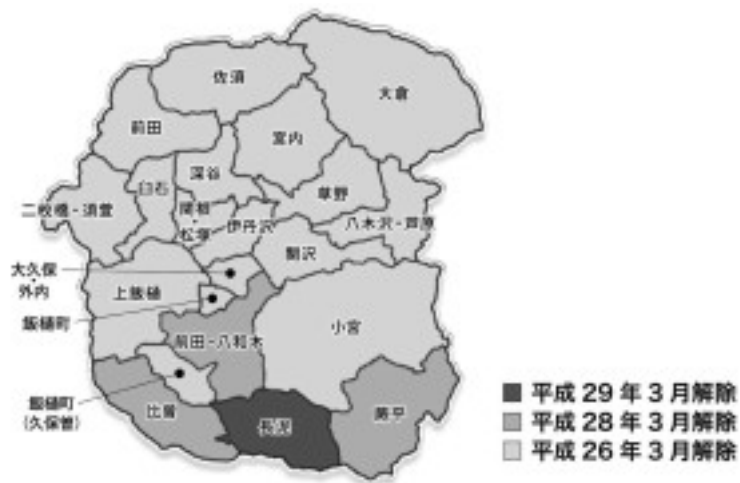


避難区域の見直しによる3区分

首相官邸 第25回原子力災害対策本部【参考資料1】
(平成24年6月15日)

I 飯館村の放射能公害の概要

2012年9月、村は国に対して避難指示解除の見通しの時期を国に対して提出し、翌10月に国から提案通りのタイミングで、各行政区の避難指示解除される見込み時期にかかる決定がなされたとの通知を受け取っている。



国と合意した村の避難指示解除見込み時期
広報いいたて（平成24年11月）

Ⅱ 飯舘村民の避難状況

1. 世帯分離の進行状況

避難に伴って家族構成に変化が生じた世帯の状況を、村の実施した避難生活実態調査結果から見ると、2011年10月調査(2,708世帯配布、64.4%回収)では50.1%、その後の2012年5月調査(2,914世帯配布、61.4%回収)では67.8%となっている。

実数で世帯分離状況を見ると、村から提供された2011年の避難後のデータを見ると2011年3月1日の1,716世帯から、世帯分離が漸次振興しており2013年1月には3,136世帯(1.8倍)にまで増えている。

避難に伴う世帯増加の推移

		2011年		2012年						2013年
		2月	11月	3月	6月	8月	10月	11月	12月	1月
仮設住宅	人数	—	1,216	1,222	1,208	1,196	1,182	1,186	1,186	1,173
	世帯数	—	591	603	603	605	600	601	601	596
公的宿舎	人数	—	563	563	541	536	522	519	519	510
	世帯数	—	178	192	194	195	190	188	188	186
みなし仮設	人数	—	3,745	3,884	3,917	3,937	3,993	3,978	3,978	3,981
	世帯数	—	1,486	1,601	1,647	1,662	1,679	1,687	1,687	1,710
特例未使用(県内)	人数	—	436	330	331	344	347	372	373	400
	世帯数	—	270	—	243	240	244	254	263	260
県外避難	人数	—	606	538	536	528	527	522	514	502
	世帯数	—	315	307	305	300	303	302	295	285
飯舘村(特例)	人数	—	121	112	106	106	102	101	100	96
	世帯数	—	8	107	101	101	97	96	95	91
不明	人数	—	—	1	1	2	2	2	2	2
	世帯数	—	—	8	8	9	8	8	8	8
合計	人数	6,132	6,687	6,650	6,640	6,649	6,675	6,680	6,672	6,664
	世帯数	1,716	2,848	2,818	3,101	3,112	3,121	3,136	3,137	3,136

※1：2011年3月と2012年3月以降のデータは村のWEBに情報公開されたデータを活用

※2：2011年11月データは村提供のデータを活用している。

2. 行政区別の世帯避難状況

村から提供を受けた2011年11月時点の避難情報には、詳細な属性なデータ等も記載されていることから、これを用いて集落ごとの世帯別避難状況を概観する。村では仮設住宅と公的宿舎等の集団避難できる住宅を、それぞれ9カ所に用意している。この時点でこれらの住宅に避難している世帯は全体の27.0%となっている。これに対し分散避難になってしまう、みなし仮設(「福島県借り上げ住宅の特例措置」による民間賃貸住宅、いわゆる借り上げ住宅)利用世帯は52.5%で、福島市内だけでも31.8%となっている。さらに、県特例措置を未利用で県内外に避難している世帯も20.5%に達しており、村民の離散避難は深刻な状況にあることが見て取れる。

20行政区の世帯避難状況を見ると、16地区が福島市のみなし仮設への避難世帯が最高割合となっている。これに対し、小宮、大倉、蕨平、前田の4地区は、同一市内の仮設住宅・公的宿舎に避難した世帯が最も高い割合となっている。しかし、小宮と蕨平は福島市内の仮設住宅・公的宿舎が最多となっている点に注意が必要である。同市内の仮設住宅・公的宿舎は15カ所に分散していることから、行政区民同士が同一の施設に集団避難できていない可能性が高い。

一方、相馬市と伊達市には仮設住宅がそれぞれ1カ所しか整備されてない。つまり、大倉と前田は一定規模の集団避難が実現できたといえる。大倉に至っては半数以上の世帯が、同じ敷地内で避難生活をしていることになる。みなし仮設の人も含めると6割以上が市内で生活をしているため、仮設住宅の集会所などを使用した会合も持ちやすい状況にある。

行政区別に見る世帯避難先の状況

	世帯数	仮設住宅・公的宿舎				みなし仮設						非借り上げ県内	県外
		福島市	伊達市	相馬市	国見町	福島市	伊達市	川俣町	南相馬市	相馬市	その他		
合計	2,848	17.4%	2.8%	5.6%	1.2%	31.8%	6.1%	5.2%	4.3%	1.0%	3.9%	9.5%	11.1%
草野	330	16.1%	3.9%	7.6%	1.5%	29.1%	3.9%	2.4%	4.8%	1.8%	4.5%	9.4%	14.8%
深谷	150	15.3%	0.7%	3.3%	0.0%	36.0%	6.0%	4.7%	4.7%	0.7%	8.7%	7.3%	12.7%
伊丹沢	175	18.9%	1.7%	4.6%	1.1%	38.3%	4.6%	2.9%	5.1%	0.6%	4.6%	8.0%	9.7%
関沢	156	14.7%	0.6%	7.7%	0.6%	23.7%	4.5%	6.4%	5.8%	0.6%	4.5%	11.5%	19.2%
小宮	196	21.9%	6.1%	10.2%	0.5%	16.8%	2.0%	4.6%	11.7%	0.0%	2.0%	12.8%	11.2%
八木沢・芦原	61	14.8%	0.0%	6.6%	0.0%	36.1%	1.6%	1.6%	13.1%	1.6%	3.3%	11.5%	9.8%
大倉	60	6.7%	0.0%	53.3%	0.0%	10.0%	0.0%	1.7%	3.3%	10.0%	0.0%	3.3%	11.7%
佐須	119	7.6%	5.0%	2.5%	5.9%	27.7%	25.2%	4.2%	1.7%	1.7%	1.7%	8.4%	8.4%
宮内	133	16.5%	1.5%	6.8%	0.8%	33.8%	5.3%	5.3%	5.3%	0.8%	3.0%	7.5%	13.5%
飯樋町	188	16.5%	1.1%	1.6%	2.1%	38.3%	8.5%	4.8%	3.7%	1.1%	3.2%	7.4%	11.7%
前田・八和木	150	19.3%	1.3%	6.0%	0.7%	34.0%	4.7%	6.7%	4.0%	1.3%	3.3%	9.3%	9.3%
大久保・外内	125	20.0%	0.0%	3.2%	1.6%	33.6%	5.6%	6.4%	4.0%	0.8%	5.6%	12.8%	6.4%
上飯樋	237	11.4%	1.7%	2.1%	0.8%	44.7%	6.8%	7.6%	0.8%	0.4%	4.2%	6.8%	12.7%
比曽	145	24.1%	1.4%	0.7%	0.7%	37.9%	3.4%	9.0%	1.4%	0.0%	2.8%	13.8%	4.8%
長泥	123	27.6%	0.8%	5.7%	0.0%	32.5%	4.9%	4.9%	3.3%	0.0%	2.4%	7.3%	10.6%
蕨平	77	31.2%	0.0%	6.5%	0.0%	14.3%	9.1%	5.2%	9.1%	2.6%	2.6%	11.7%	7.8%
関根・松塚	86	14.0%	1.2%	3.5%	4.7%	39.5%	8.1%	5.8%	3.5%	0.0%	9.3%	3.5%	7.0%
白石	131	22.9%	3.1%	2.3%	0.0%	30.5%	9.2%	5.3%	1.5%	1.5%	3.1%	15.3%	5.3%
前田	105	10.5%	24.8%	1.9%	0.0%	22.9%	8.6%	5.7%	1.0%	0.0%	3.8%	5.7%	15.2%
二枚橋・須萱	99	16.2%	1.0%	0.0%	2.0%	39.4%	4.0%	10.1%	1.0%	0.0%	3.0%	15.2%	8.1%
行政区不明	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

村調べ (2011年11月15日現在)

3. 避難先の人口構成

村の年齢構成を見ると50代の占める割合が最も高いため、各地でこの年代の占める割合が高くなっていることに注意する必要がある。この点に注意しながら、各地の避難先の年齢構成を見ていくこととする。

まず、仮設住宅・公的宿舎では40代以下の人口構成割合が概ね1桁台に留まっており、福島市、伊達市、国見町では70代の占める割合が最も高くなっており、高齢化の進んでいる様子がうかがえる。なお、福島市0歳代は2桁となっているが、計画的避難区域指定直後、妊婦や乳幼児のいる世帯は優先避難として福島市内の公的宿舎に入居したことが影響しているものと考えられる。

一方、みなし仮設を見ると、40代以下の各世代も構成比で2桁台が目につき、村全体の各世代の平均割合を超えるケースも少なくない。

非借り上げ県内では、80代以上が3割と多いが、この数値には老人ホーム入居者や病院への入院者も含まれており、これが大きく影響しているものと推察される。

県外については30代以下の占める割合が高くなっている。特に20代は2割で、年齢構成比で最高率となっている。但し、この世代と10代は大学進学、就職によって、住民票を移動せずに避難前から県外に出ているケースも含まれていて、全てが事故の影響によるものではないと考えられる。一方、0歳代は事故の影響が少なくないものと考えられる。

避難先タイプ別の人口構成

年齢		0歳代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	居住者
年齢別人口		576	615	691	641	642	1,103	844	853	722	6,687
		8.6%	9.2%	10.3%	9.6%	9.6%	16.5%	12.6%	12.8%	10.8%	
仮設等	福島市	10.6%	7.9%	5.9%	7.9%	8.5%	14.1%	14.3%	17.7%	13.1%	1,227
	伊達市	0.0%	2.7%	2.7%	6.8%	4.8%	13.6%	21.1%	31.3%	17.0%	147
	相馬市	2.9%	3.2%	5.8%	6.1%	7.6%	26.6%	15.2%	19.0%	13.4%	342
	国見町	0.0%	1.6%	4.8%	4.8%	11.1%	14.3%	17.5%	36.5%	9.5%	63
みなし仮設	福島市	7.7%	11.8%	11.6%	10.0%	11.4%	16.8%	13.7%	10.5%	6.4%	2,310
	伊達市	5.7%	7.4%	9.9%	10.1%	9.2%	21.4%	17.5%	12.0%	6.9%	435
	川俣町	9.7%	12.1%	7.3%	9.3%	11.3%	19.6%	9.5%	11.5%	9.7%	453
	南相馬市	2.2%	1.3%	7.4%	8.2%	13.9%	34.6%	10.4%	13.4%	8.6%	231
	相馬市	10.4%	11.9%	17.9%	14.9%	9.0%	14.9%	13.4%	3.0%	4.5%	67
	その他県内	13.3%	6.8%	14.9%	12.4%	9.6%	16.1%	12.0%	8.0%	6.8%	249
非借り上げ県内		6.5%	6.3%	11.3%	9.7%	8.6%	8.6%	5.9%	12.6%	30.6%	557
県外		17.7%	13.2%	19.5%	12.9%	5.4%	10.1%	7.1%	5.3%	9.0%	606

村調べ (2011年11月15日現在)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

1. 前田行政区の概要

前田行政区はコミュニティ活動が盛んな地域で、地域資源を活用したコミュニティビジネスの創造、伝統技術の再生・活用等に取り組んできた地域である。農産物直売所の開設、共同牧野を利用したワラビ園の開設、炭焼きの再生やバンカリ*の復元等を手がけ、平成23年度からは県の事業を活用して直売所周辺を住民参加で公園化する計画なども企画していた。なお、ワラビ園は集落総出で管理しており、収益の一部を夏祭りの際の地域住民の食事（BBQ）代に充てるユニークな利益還元システムもあった。

この行政区の計画的避難は、区長がリーダーシップを発揮して集団避難への参加を呼びかけたこともあり、分離世帯を含む全世帯の4分の1という高い割合で、同一仮設住宅に避難しているが特徴である。

※水流を利用して精米などをする伝統技術。地域によっては、バッテリーなどとも呼ばれる。

2. 調査の実施概要

「避難生活実態と今後の対応に関する前田行政区の人達へのアンケート」と題して実施したアンケートの概要は、下記の通りである。

(1) 調査項目

- ①計画的避難以前の自主避難行動について
- ②計画的避難における行政区等、近所での連携による避難行動
- ③避難生活におけるコミュニティの維持
- ④放射能公害に対する今後の対応
- ⑤子どもの教育環境

なお、⑤については、仮設小学校の建設が広範な村民の意見を十分に集約していない状況で、村当局が計画していることを発表したのを受けてトピック的に取り入れたものである。

(2) 調査方法

本人宛の郵送配布・回収

(3) 調査時期

2012年2月下旬～3月上旬

(4) 対象者

18歳以上の行政区民210名

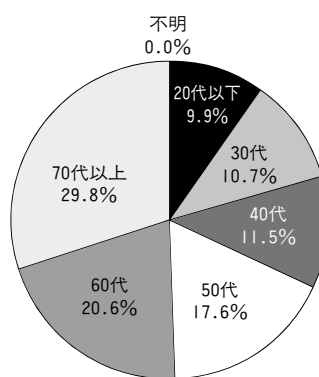
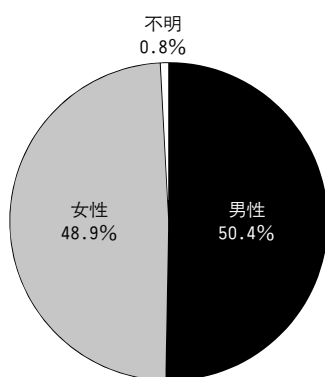
(5) 回収数・有効回答数

131名 (62.4%)、無効票なし

3. 回答者の基本属性

(1) 性別・年齢

回答者は男女半々で、年齢的にも若年層～高齢者まで多様な回答が得られた。

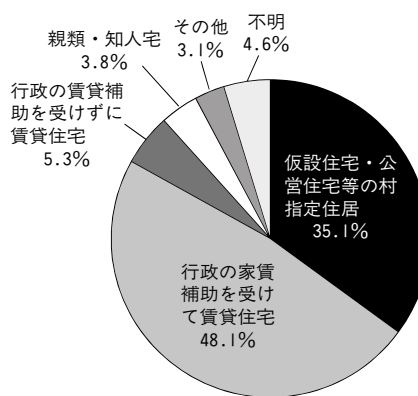
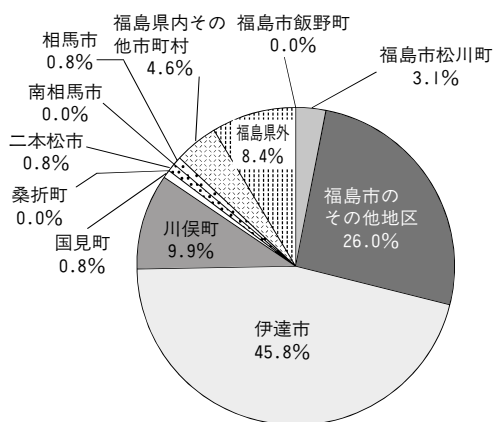


(n = 131)

(2) 避難後の居住地・住居形態

前田行政区の古くからの生活圏である伊達市に避難している人が45.8%で最も高く、次いで福島市内の飯野や松川以外の地区が26.0%である。福島市内の飯野、松川には村の仮設住宅等が多いが、同地に避難した行政区民はほとんどいない。

住居では「仮設住宅」に35.1%が入居しているが、「行政の家賃補助を受けて賃貸住宅」のいわゆる借り上げ住宅（みなし仮設）への入居者が48.1%でこれを上回っている。



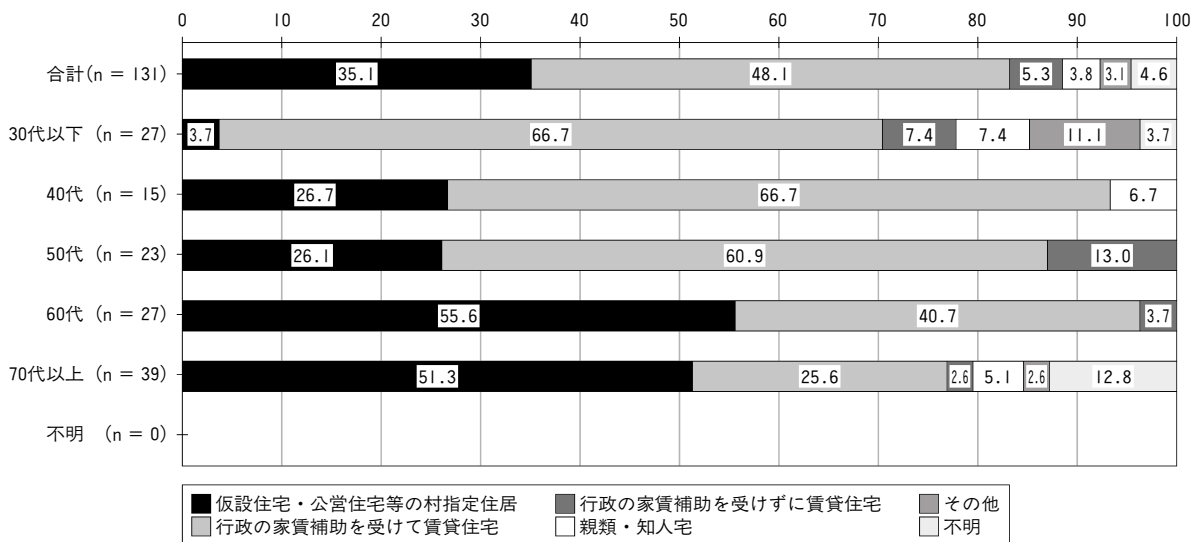
(n = 131)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(年齢クロス)

年齢別の避難先住居形態を見ると、50代以下は6割超が「行政の家賃補助を受けて賃貸住宅」に居住しており、60代以上は「仮設住宅」に5割以上が居住していることが分かる。

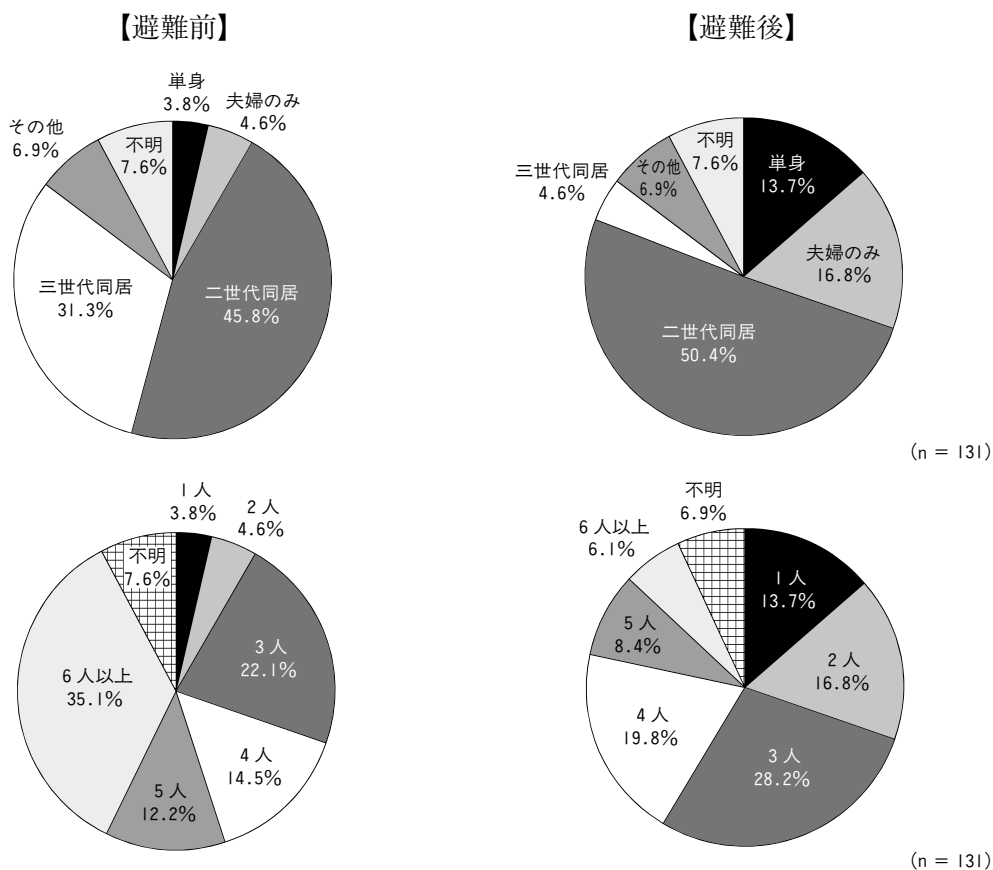
避難先でのコミュニティ施策となっている自治会のほとんどは、高齢化率が高いものと推察される。



(3) 避難前後の家族構成の変化

避難前の家族構成は「二世帯同居」が45.8%で最も多く、次いで「三世帯同居」も31.3%を占め、5人以上で暮らしていた世帯がほぼ半分であった。「単身世帯」「夫婦のみ」は僅少で、両者を合わせても1割に満たない。

避難後になると、「単身世帯」だけで13.7%、「夫婦のみ」も16.8%に達し、両者を合わせると3割に達する。しかし「三世帯同居」は4.6%にまで減少しており、世帯分離の進んだ様子が読み取れる。



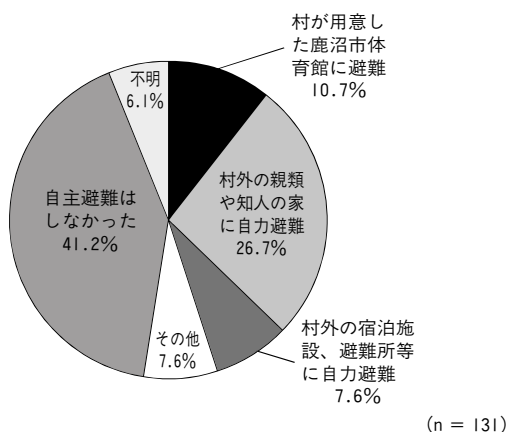
4. 調査の結果

(1) 計画的避難以前の自主避難行動について

【問1】あなたは国の避難指示の前（3～4月下旬）に、自主避難をしましたか（○は一つ）

4割は「自主避難はしなかった」と回答している。自主避難した人で多かったのは「村外の親類や知人の家に自力避難」が26.7%で、次いで「村が用意した鹿沼市体育館に避難」が10.7%で続いた。さらに「村外の宿泊施設、避難所等に自力避難」した人も7.6%いた。

なお、鹿沼市への避難が1割に留まっているのは、実施時期が3月19日と遅かったことも影響している。既にこの時点になると、避難を終えている住民も多かった。

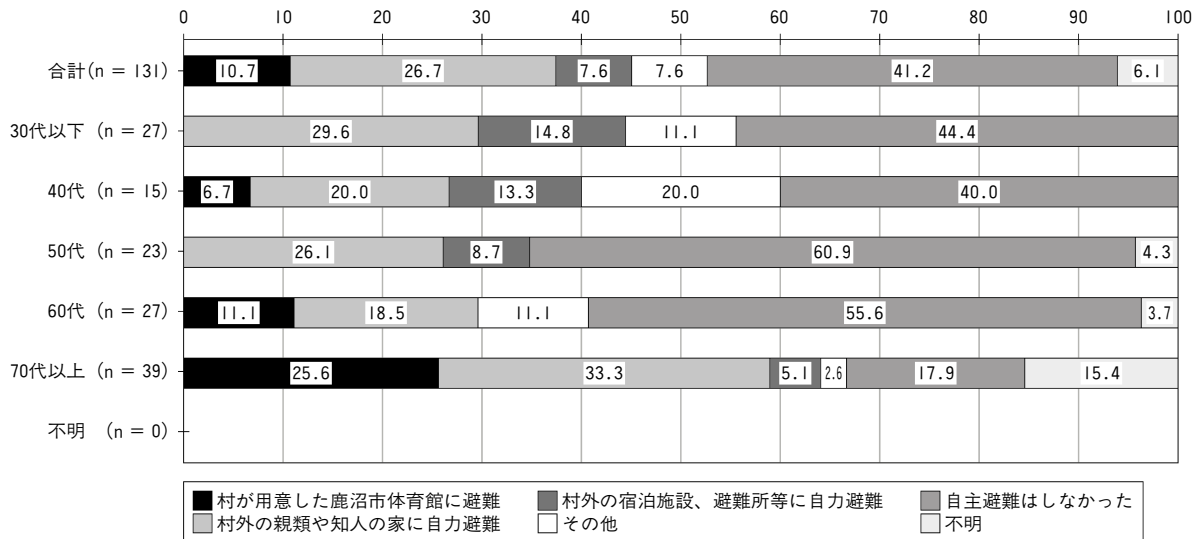


Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(年齢クロス)

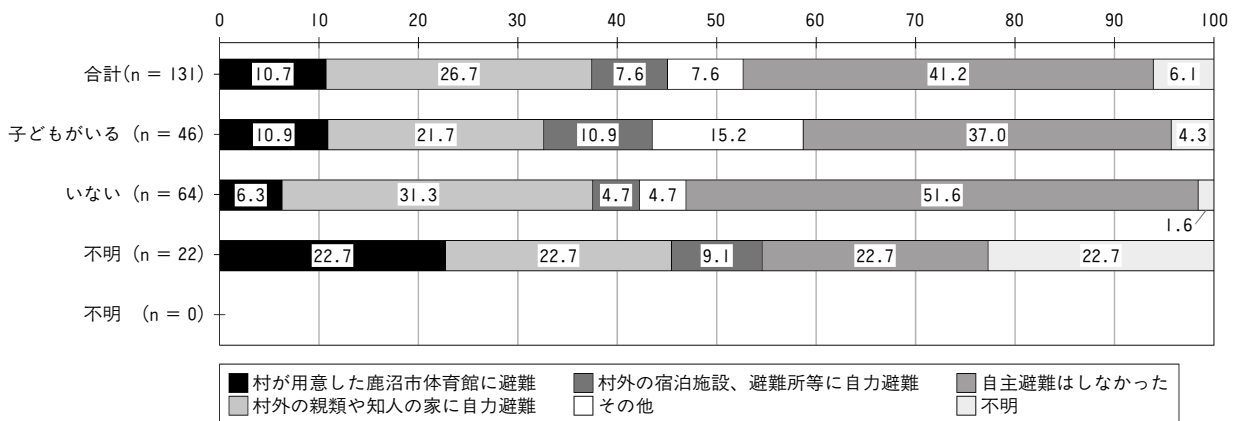
汚染直後の自主避難行動について“70代以上”以外では「自主避難をしなかった」がいずれの年齢でも、最多となっており、特に“50代”では6割を超えている。“30代以下”でも44.4%が村に留まっている。

一方“30代以下”“40代”などの若い世代は、自力での自主避難行動を採った人の割合が他世代に比して高くなっている。



(子ども有無クロス)

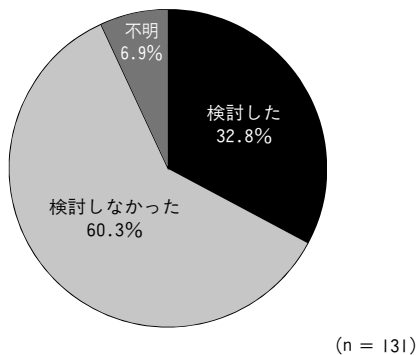
子どもの有無によって避難行動に10ポイント以上の差が出ており、子育て世代が放射能汚染直後（あるいは震災直後）から放射能リスクに対する行動を採っていた様子が見える。



(2) 計画的避難における行政区等、近所での連携による避難行動

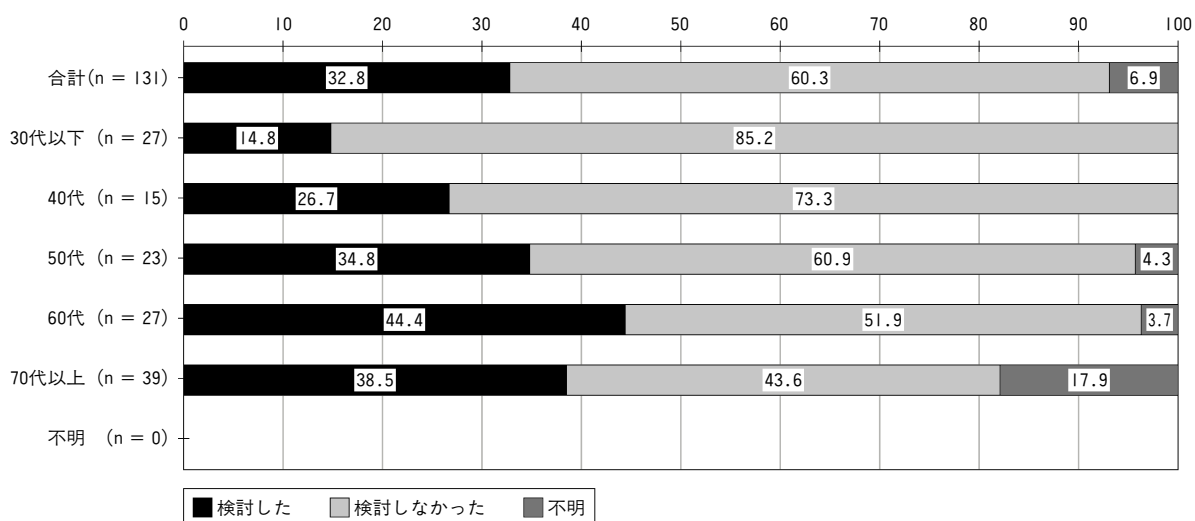
【問2】現在お住まいの場所に避難する際に、行政区や班など近所で一緒に避難することを検討や議論しましたか。(〇は一つ)

避難先の検討を地縁的な単位で検討した人は3分の1程度で、6割の人はこうした地縁での避難を検討せずに、村に留まるか家族や個人での避難行動を採ったことが分かる。



(年齢クロス)

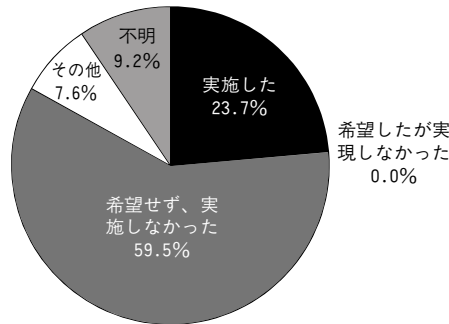
コミュニティ単位での避難を検討した人の割合は、年齢が高くなるほど高くなる傾向にあるが、逆に“30代以下”では14.8%がこれを検討したに留まる。



Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

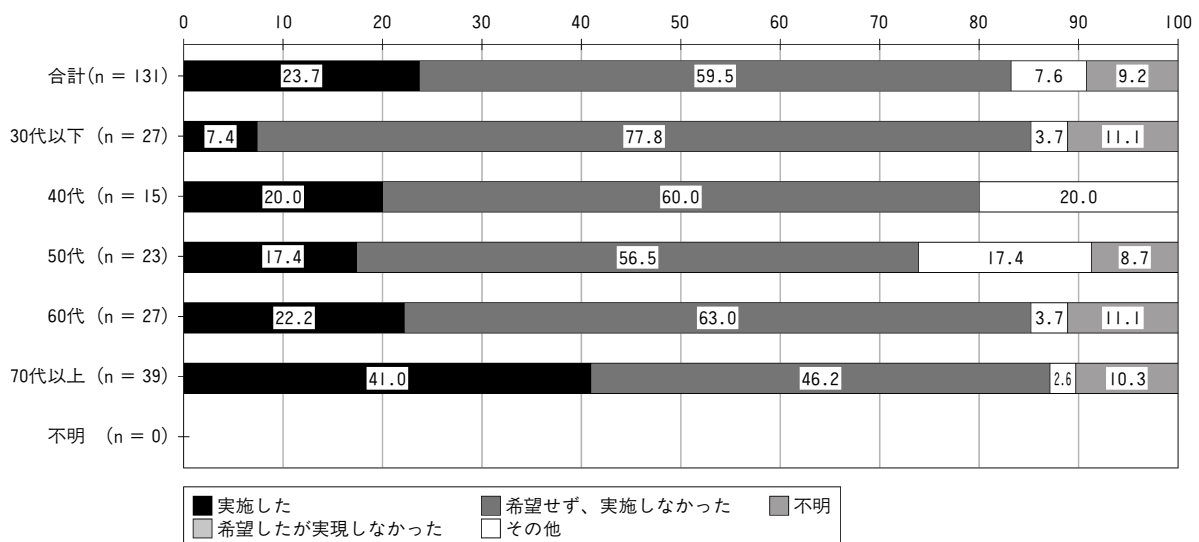
【問3】あなたは現避難先に、行政区や班など近所の人と一緒に引越しましたか。(○は一つ)

現在の避難先への避難行動を地縁で実施した人は23.7%で、地縁避難を希望した人は希望通りに地縁単位で避難できたと考えられる。一方、地縁での避難を希望しなかった人が6割存在している。



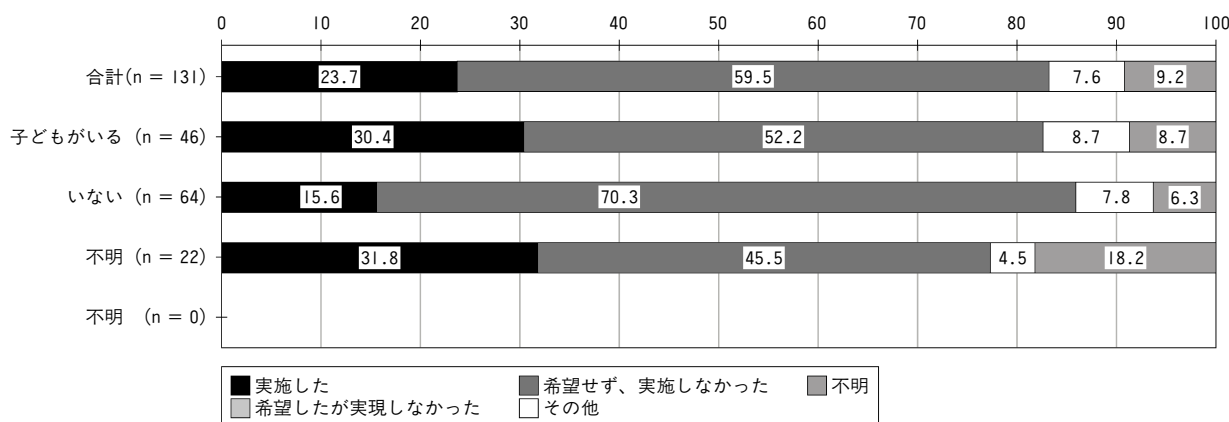
(年齢クロス)

実際の避難行動でも、概して年齢が高いほど地縁での集団避難に加わった人が多い状況が読み取れる。避難行動の場面でも“30代以下”は、地縁避難に加わった人が1割未満と僅少に留まっている。



(子ども有無クロス)

“子どものいる”人の方が、地縁での集団避難に参加した人の割合が2倍程度高くなっていたのが特徴である。



【問4】現在の場所に避難する際に、重視したことは何でしたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

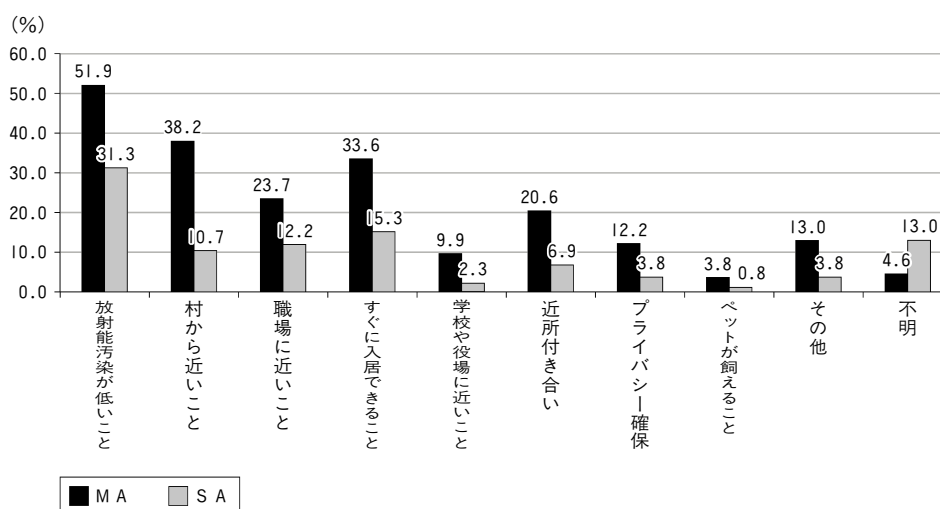
◆図中、MA (黒色棒グラフ)

避難先の選定理由を3位まで見ると、最も高いのは「放射能汚染が低いこと」の51.9%である。しかし、行政が提供した避難先の住居情報は、場所や間取り等は提供されたものの、立地環境周辺の空間線量率の情報等は提供できていない。放射能からの避難であることや、避難する側のニーズとしては放射能汚染の低さを重視していたことを踏まえると不十分な情報であったといえる。2位は「村から近いこと」が38.2%、3位は突然の出来事であったことも反映して「すぐに入居できること」の33.6%となった。

【問5】現在の場所に避難する際に“最も重視”したことは何でしたか。(○は一つ)

◆図中、SA (灰色棒グラフ)

避難に際して“最も”重視したことは、「放射能汚染が低いこと」の31.3%、これに「すぐに入居できること」の15.3%、「職場に近いこと」の12.2%が続いている。村当局は避難先について、



(n = 131)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

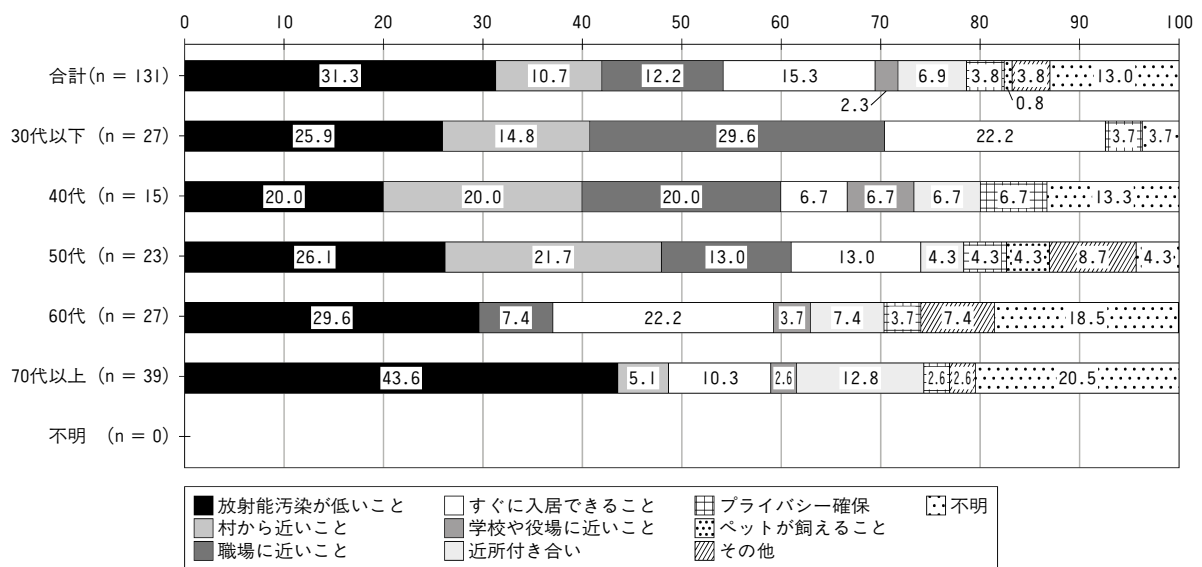
村から1時間圏内という点にこだわっていたが「村から近いこと」を最重視した人は、10.7%に留まっている。

(年齢クロス)

避難に際して最も重視したことについて、年齢が高いほど「放射能汚染が低いこと」を重視しており、若いほど「職場に近いこと」を重視した傾向にある。年齢が高いほど、職場にかかる制約が少なくなっていることが考えられる。

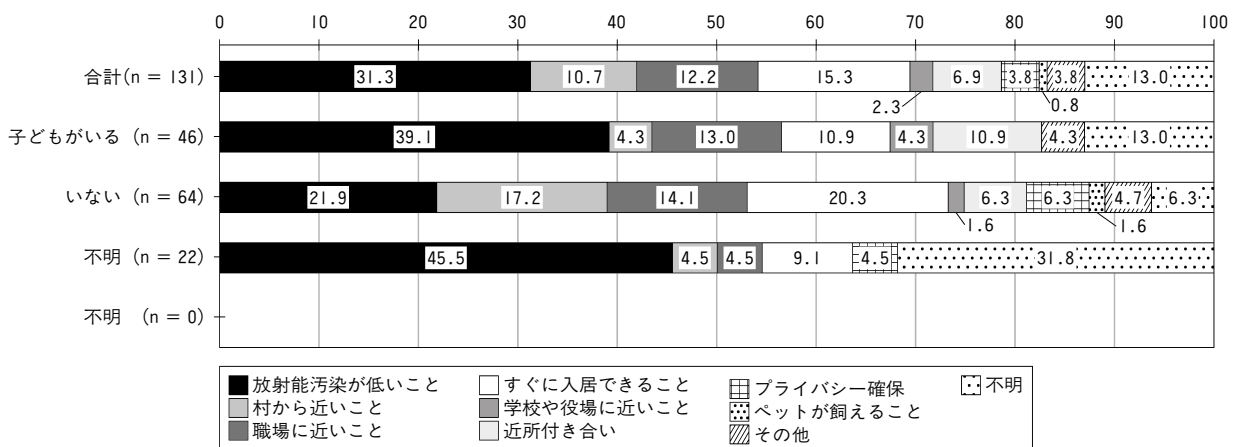
一方「近所付き合い」を重視した人について、全体のポイントを上回ったのは60代以上であり、「30代以下」に至ってはこの回答をした人は皆無であった。

意外な結果であったのは「村から近いこと」を選択した人の割合が、60代以上になると少なくなっている点であった。



(子ども有無クロス)

いずれも「放射能汚染が低いこと」を選択した人の割合が最多であるが、子どもの有無によってこの選択者の割合は大きく差が生じており、“子どもがいる”では4割に達する。

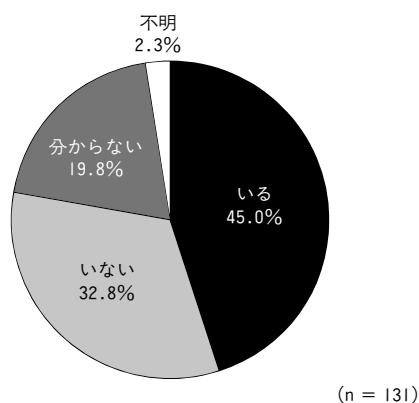


これに対して子どもが“いない”人は「近所付き合い」を重視した人の割合が2割に達していたり、「村から近いこと」を重視する人が2割弱に達し、“子どもがいる”と回答した人と大きな差が生じている。

(3) 避難生活におけるコミュニティの維持

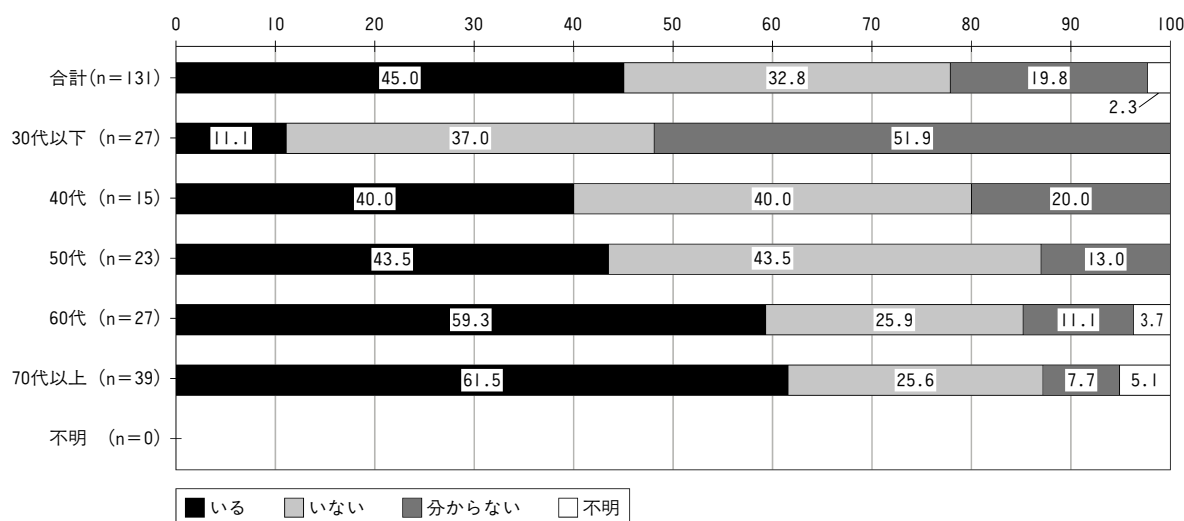
【問6】現在、避難生活している場所の近くに、行政区の知人等はいますか。(○は一つ)

避難先に行政区の知人が「いる」と回答した人は45.0%、「いない」と回答した人は32.8%である。換言すると、3分の1は地縁が薄れた避難生活を送っている。



(年齢クロス)

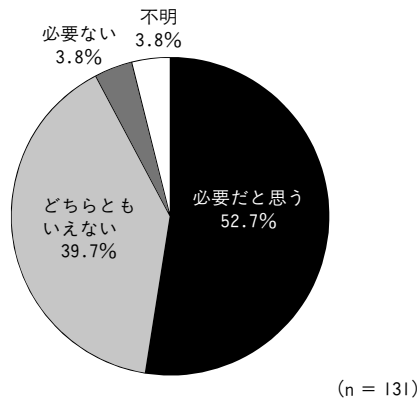
避難先に知人が「いる」と回答した人の割合は、高齢になるほど高まる傾向にあり“70代以上”では6割超となっている。しかし“30代以下”では1割程度に留まっている。



Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

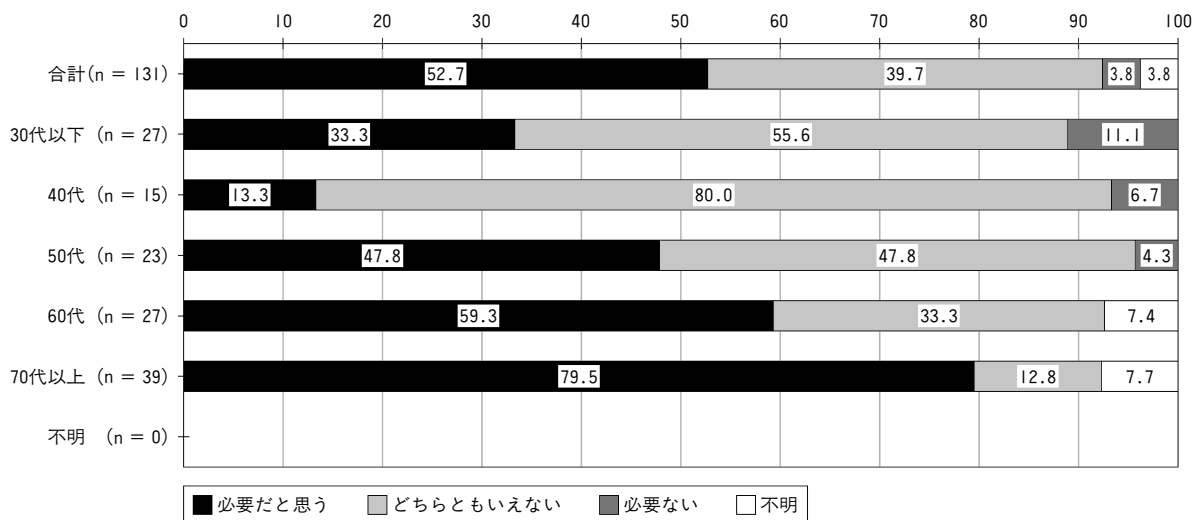
【問7】 分散避難により行政区のつながりは薄れていますが、各行政区で培った絆を保ったり、再生するため、あなたは“意識的な”交流を必要だと感じますか。(〇は一つ)

半数の人が行政区の意識的な交流が必要であると思っているが、明確に「必要ない」と回答した人は3.8%で僅少であった。但し、4割がどちらとも言えないと回答していることは注目される。前田行政区で培った絆の維持、再生のための交流の必要性があると考え、どのように関与する住民を増やしていくのかは課題となる。



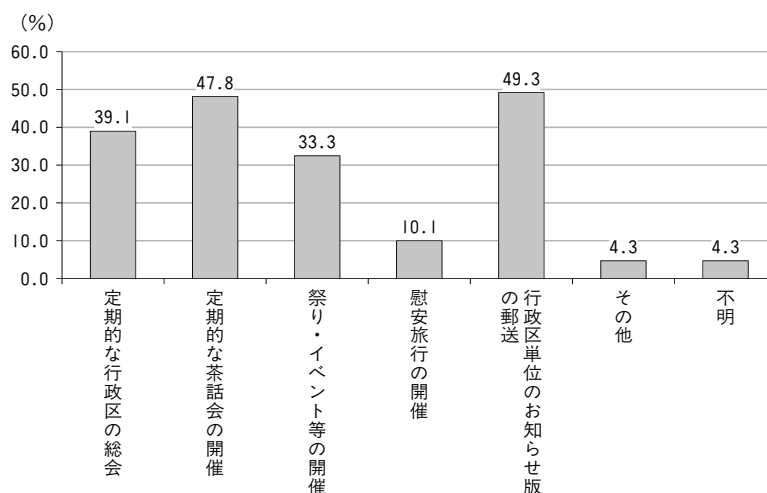
(年齢クロス)

行政区の意識的な交流について“40代”は「必要だと思う」人の割合が13.3%に留まるが、“70代以上”の8割まで年齢と共に必要性を感じる人の割合は漸増している。この設問では、“30代以下”の人々の3分の1がこうした交流の必要性を感じていたことは、特筆される。



【問8】問7で1を回答した方のみにお聞きします。行政区での繋がりを維持するために、具体的にどのような取り組みが必要だと感じますか。(〇はいくつでも)

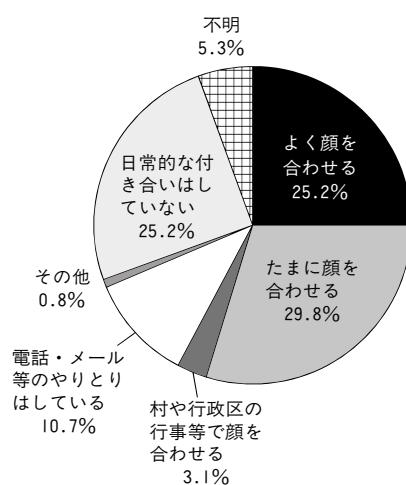
行政区のつながりを維持するために必要な施策について、「行政区のお知らせ版の郵送」を希望する人は5割と多く、次いで「定期的な茶話会の開催」を希望する人が47.8%、「定期的な総会」が39.1%であった。



(n = 69)

【問9】避難中の今、あなたは行政区が一緒だった人と日常の交流はありますか。(〇は一つ)

「よく顔を合わせる」は27.5%で、集団避難した割合とほぼ一致する。「たまに顔を合わせる」も3割強いる。一方「日常的な付き合いはしていない」が4分の1であった。



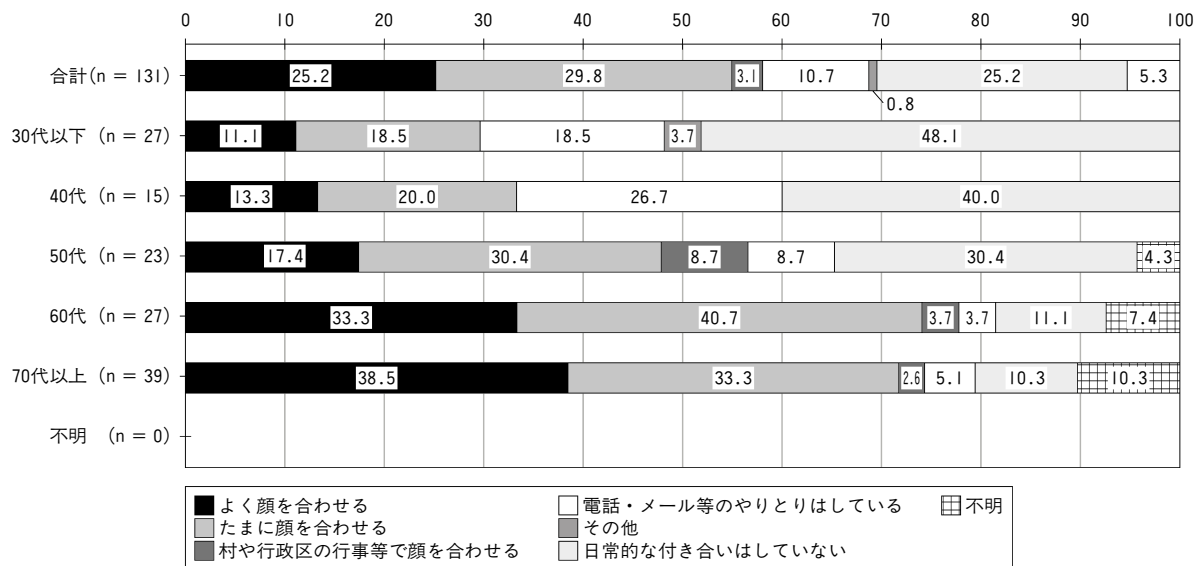
(n = 131)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(年齢クロス)

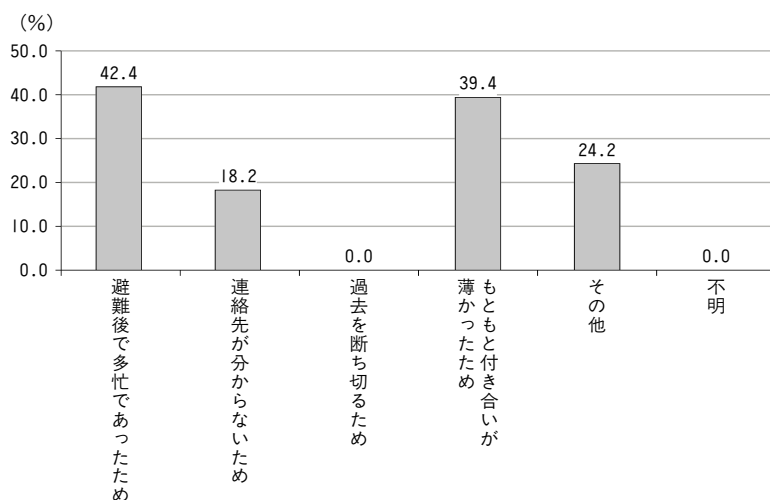
集団避難行動とも関係するが「よく顔を合わせる」は、年齢とともに高まる傾向にある。しかし「日常的な付き合いはしていない」は年齢と共に漸減する傾向にある。

但し、40代以下の若い世代は「電話・メール等のやりとりはしている」人の割合が高くなっている。この世代は、避難以前から子育てや仕事が多忙なため、平時からこうした方法で地縁のコミュニケーションをとっていたと考えられ、分散しながらもICT等で地縁の繋がりを維持することのできる世代であると考えられる。



【問10】 問9で6を回答した方のみにお聞きします。現在、行政区が一緒だった人と交流がないのは、なぜですか。あてはまるもの全てに○を付けてください。(○はいくつでも)

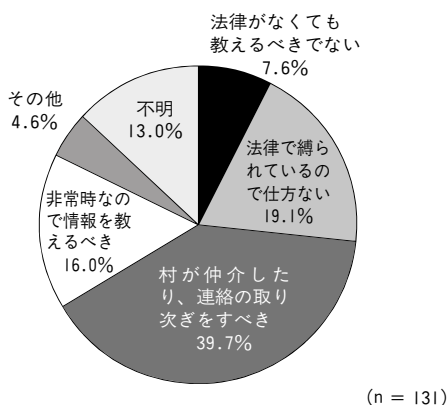
問9で「日常的な付き合いはしていない」と回答した人は33人であった。この方たちに行政区のつながりのない理由を問うと「避難後で多忙であったため」(42.4%)が最多で、これに「もともと付き合いが薄かったため」(39.4%)、「連絡先が分からないため」(18.2%)が続く結果となった。



(n = 33)

【問11】 ある村民が、避難前に交流のあった村民の居住先を聞こうとして、役場に照会をしても「個人情報保護法」の壁に阻まれ、役場では住所等の連絡先を教えることができません。このことについて、あなたはどのように感じますか。(〇は一つ)

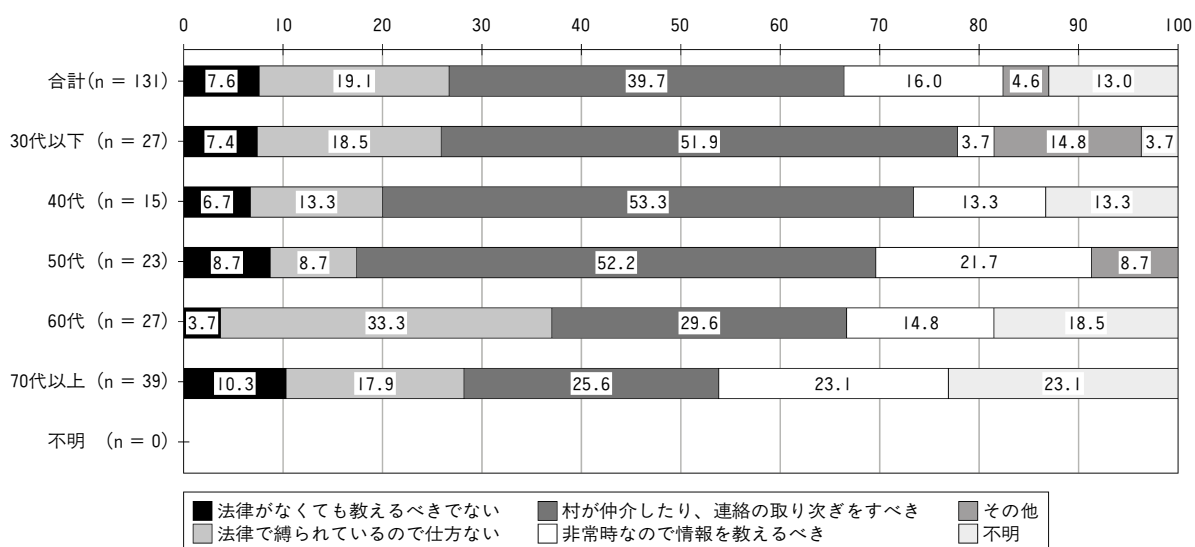
個人情報保護法の壁の元で、住民間の連絡を密にするための個人情報の扱い方について「村が仲介したり、連絡の取り次ぎをすべき」と回答した人が39.7%で最も多く、「非常時なので情報を教えるべき」も含めて非常事態の特別な仕組みを求める声は半数以上に達した。



〔年齢クロス〕

60代を除く世代では「村が仲介したり、連絡の取り次ぎをすべき」と回答した人の割合が最多となっており、50代以下では5割超となっている。一方、「60代」では「法律で縛られているので仕方ない」とした人が最多となっている。

「非常時なので情報を教えるべき」も含めて非常事態の特別な仕組みを求める声は「50代」の人たちに多くなっている。

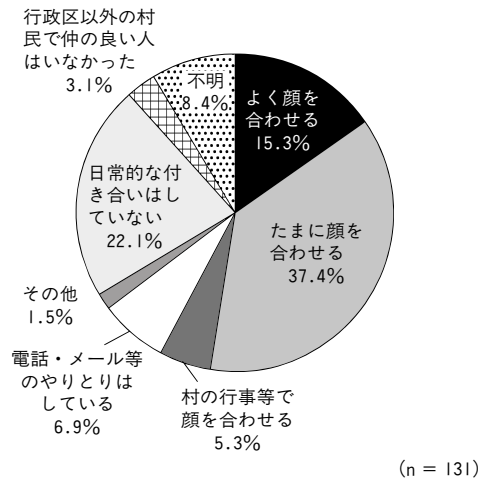


Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

【問12】避難生活を送る現在も、あなたは避難前の生活で親交のあった自分の住んでいた行政区以外の村民との日常的な交流を続けていますか。(〇は一つ)

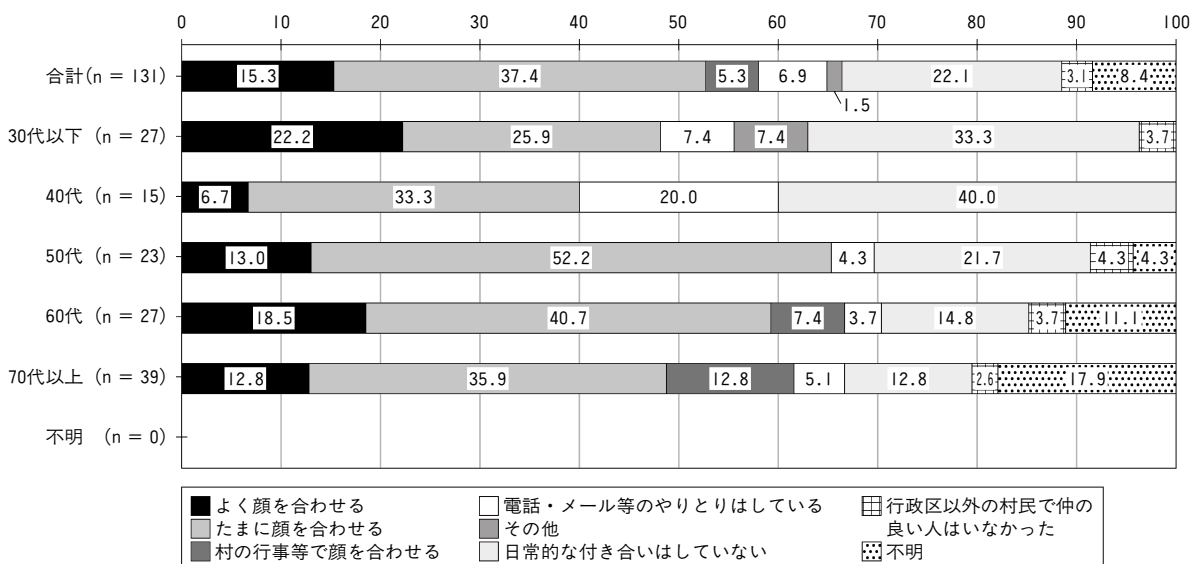
避難前に親交のあった行政区以外の村民との交流は「たまに顔を合わせる」が37.4%であり、「よく顔を合わせる」を加えると5割超となっている。

飯舘村では行政区の自立的な活動を促す事業を踏襲するとともに、『第5次総合振興計画』からは複数の行政区の連携による地域活動推進にかかる事業（つながりプラン）を新設したことは既述の通りであるが、前田行政区の属する広域連携の範囲は小学校区とも一致しており、行政区を超えた連携強化を手がけてきたことも関係している可能性もある。



(年齢クロス)

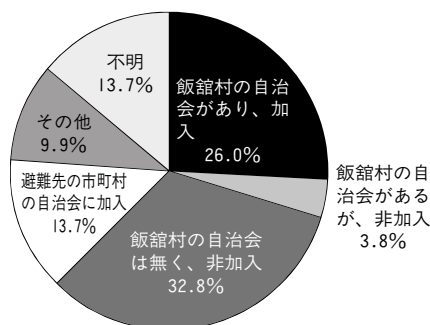
行政区以外の村民と「よく顔を合わせる」と回答した人の割合を見ると、“30代以下”が2割超と高い。一方で、40代以下では「日常的な付き合いはしていない」も3割超となっている。



【問13】あなたは避難先で自治会に加入していますか。(〇は一つ)

自治会加入者は26.0%で、仮設住宅等への居住率を下回っている。一方、「飯舘村の自治会はなく、非加入」という人が32.8%おり、多くは借り上げ住宅居住者だと考えられる。

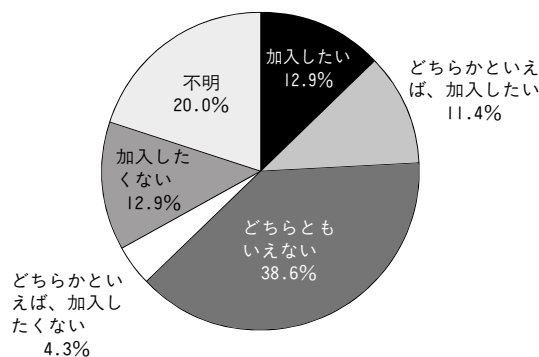
一方、既に「避難先の市町村の自治会に加入」したという人も1割以上に達することが明らかになった。



(n = 131)

【問14】賃貸住宅（アパート等）に入居している方のみにお聞きします。あなたの近所の賃貸住宅入居の村民同士で自治会を作る場合、あなたは加入したいですか。(〇は一つ)

みなし仮設居住者の70人が対象となっている。みなし仮設居住者向けの自治会が居住地区にできた場合「加入したい」と回答した人は12.9%、「どちらかといえば加入したい」を合わせても加入希望者は4分の1程度に留まる。分散避難のみなし仮設居住者の多くが、飯舘村の自治会に入会を希望していないことは、今後の避難先でのコミュニティ維持にとっては大きな課題となる。



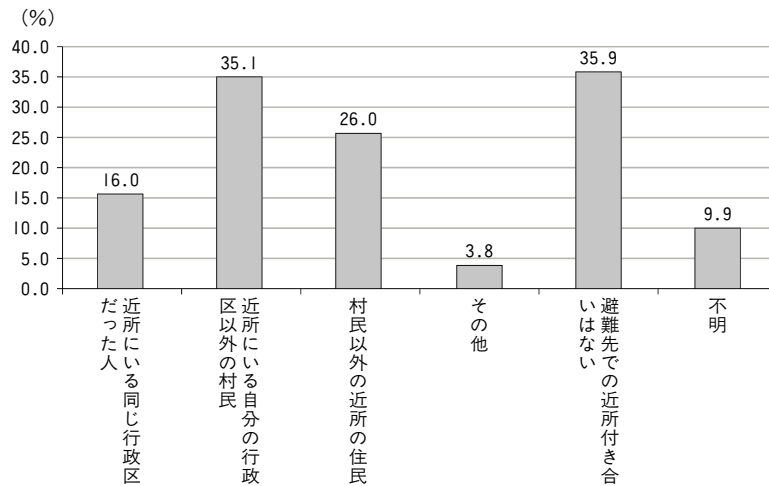
(n = 70)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

【問15】避難先において、新たに近所付き合いをするようになった人はいますか。あてはまるもの全てに○を付けてください。(○はいくつでも)

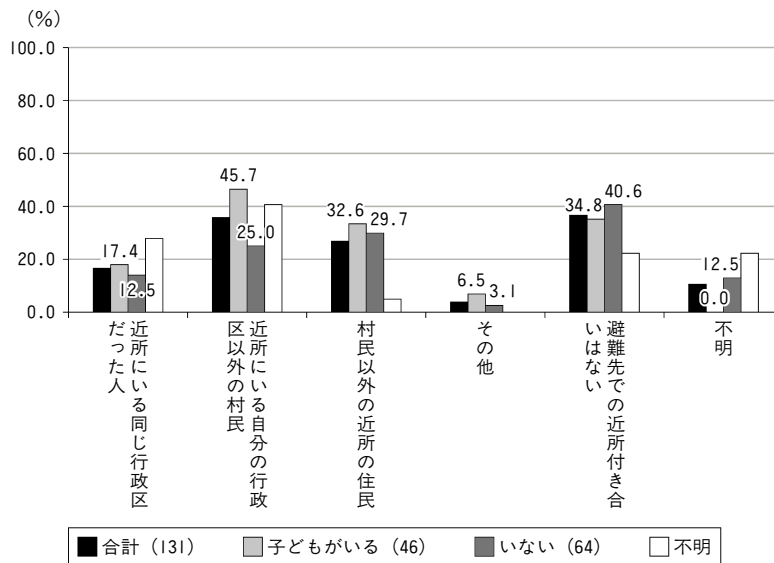
「避難先での近所付き合いはない」と回答した人は35.9%で最多であるが、僅差で「近所にいる自分の行政区外の村民」の35.1%が続いている。

さらに「村民以外の近所の住民」との付き合いが出てきていると回答した人も26.0%いた。



(n = 131)

(子ども有無クロス)

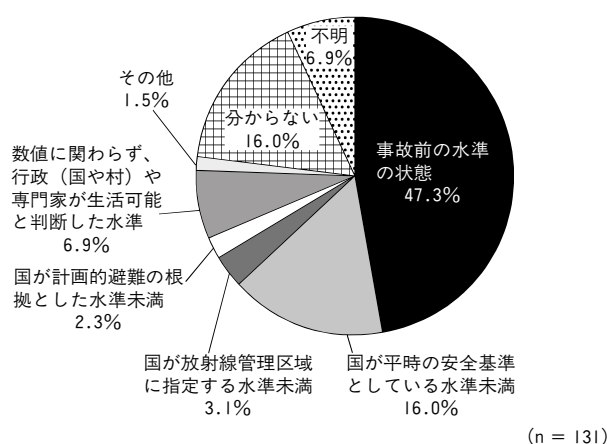


(4) 放射能公害に対する今後の対応

【問16】あなたが村全体の除染について“行政の実施する除染が成功した”と判断できるのは、どのような状態ですか。(○は一つ)

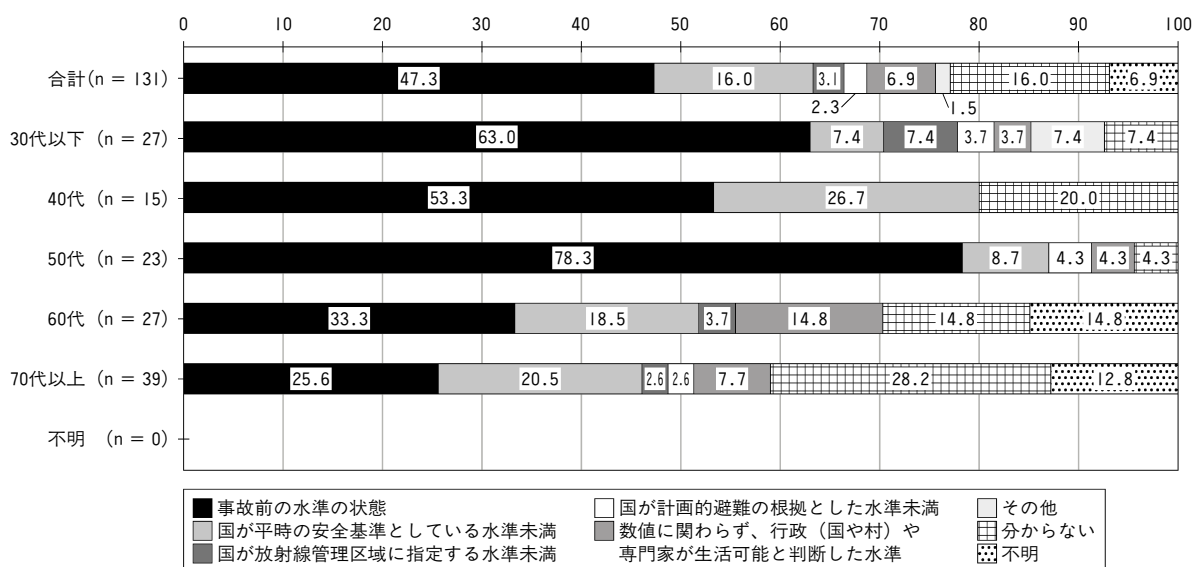
個々が「除染成功と考えるレベル」を問うと、「事故前の状態」と回答した人が全体の47.3%、次いで「国が平時の安全基準としている水準未満」、つまり年間1 mSv 未満が16.0%となっており、モデル除染を通じて得られた汚染除去レベルは成功とはほど遠い状態と考えている住民が多い。

これに対し避難区域の見直しが迫る中で「国が計画的避難の根拠とした水準」、つまり年間20 mSv 未満と考えている人(2.3%)や、「数値に関わらず、行政や専門家が生活可能と判断した水準」と回答した人(6.9%)は僅少に留まっている。



〔年齢クロス〕

50代以下では「事故前の状態」と「国が平時の安全基準としている1 mSv/年未満」を加えた人の割合が圧倒的に高く、「30代以下」で7割、「40代」で8割、そして「50代」に至っては9割に迫っている。

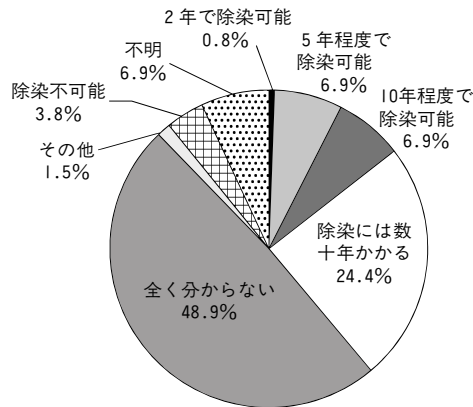


Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

【問17】 村全体で汚染レベルが比較的低い行政区（大倉等）を、あなたが“成功と考えるレベル”にまで除染をするためには、どの程度の時間が必要だと考えますか。（○は一つ）

村の放射線量の低い地域での除染の成功する時間の予測は「全く分からない」と回答した人がほぼ半数であった。

具体的な年数を回答した人のうち、最も多くの人々が「除染には数十年かかる」（24.4%）と回答しており、「10年程度で除染可能」と回答している人も含めると、3割が汚染度合いの低い地区であっても長期戦になるであろうことを想定している。

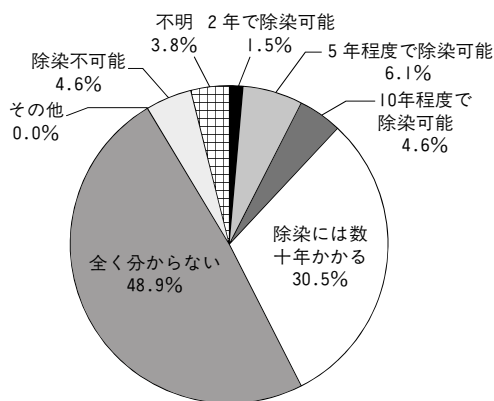


(n = 131)

【問18】 あなたがお住まいだった行政区を“あなたが成功と考えるレベル”にまで除染をするためには、どの程度の時間が必要であると考えますか。（○は一つ）

対象者が居住していた前田行政区について、問17と同様に質問をしたところ、「全く分からない」は同様にほぼ半数であったが、「除染には数十年かかる」が3割を超えた。一方で、村が初期に示した期間である「2年で除染可能」と考えている人は1.5%であり、換言すれば、多くの人たちが長期にわたって元の土地に戻れないと考えている。

なお、「除染不可能」も4.6%と僅少なながら存在している。



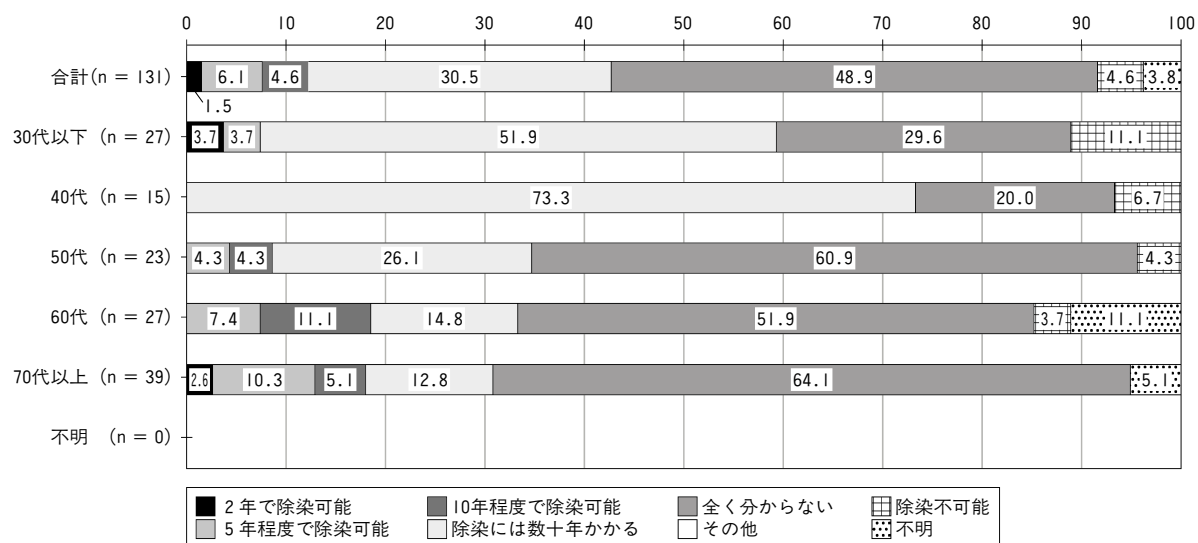
(n = 131)

〔年齢クロス〕

50歳を境に「全く分からない」という回答が過半数を超えている。

しかし40代以下では「除染には数十年かかる」が過半数を超え、“40代”は7割超にも達する。これは当該世代の人たちは数十年間、帰村はしないと考えている人が多いことを示した結果だともいえる。

さらに50代以上は、期待通りの除染成果を早期にあげてほしい……という願望、すなわち早く帰村できる状態になってもらいたいとの願いも含めて「全く分からない」を回答した人が多くなっているとも考えられる。



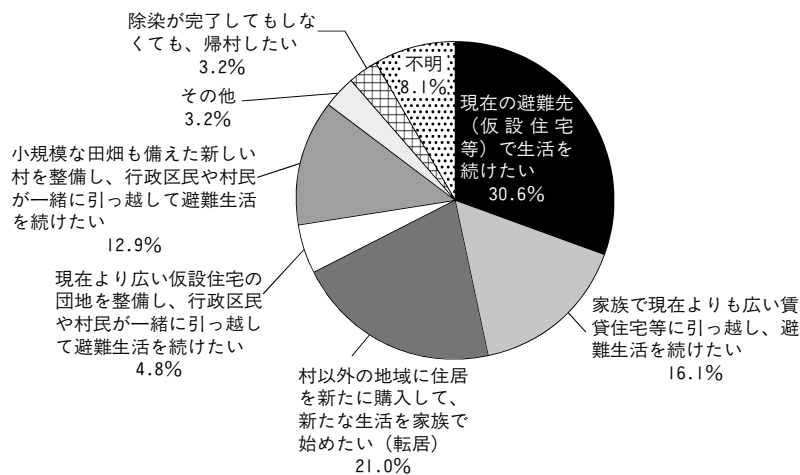
Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

【問19】 問18で1～4、6を回答した方のみにお聞きします。あなたは2年後、もしくは5年以上の長期避難生活をどのようにしたいですか。“村への出入りは現状通りである(希望する時に家に行ったり、墓参りができる)こと”を前提に、お答えください。(○は一つ)

前田地区の除染に要する時間について「全く分からない」と回答した人以外の62名に、通常の災害で仮設住宅入居期限とされる2年後を迎えた時点、もしくは避難生活が5年以上の長期に及ぶことが明らかになった時点で、どのような長期避難生活をしたいのかを問うと、「現在の避難先(仮設住宅等)で生活を続けたい」が3割、「村以外の地域に住居を新たに購入して、新たな生活を家族で始めたい(転居)」が2割である。次いで「家族で現在よりも広い賃貸住宅等に引っ越し、避難生活を続けたい」(16.1%)までで3位までを占めた。

行政区等のコミュニティ単位での新しい団地か仮設村づくりに関しては17.7%の人が賛同しており、内訳を見ると個々の住居がゆったりした仮設団地は4.8%で、農地も備えた仮設村は12.9%となっている。

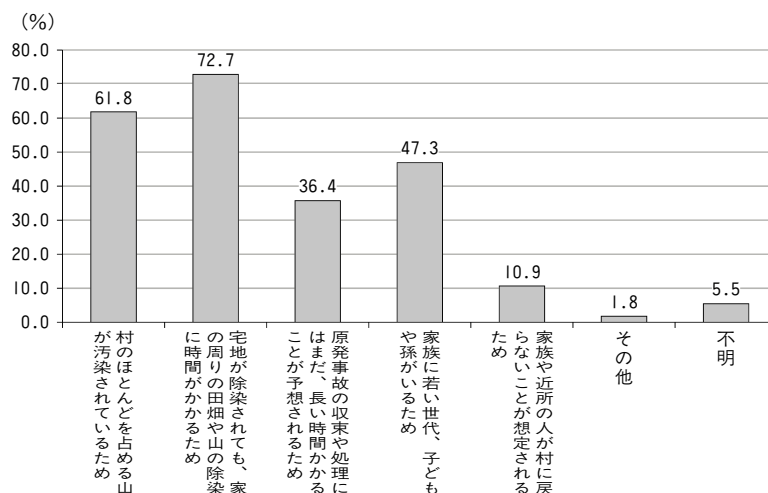
いずれにしても、現在の避難生活をやめて、何らかの新しい住環境で生活したいと希望する人は過半数に達した。その一方、3.2%と僅少だが「除染が完了してもしなくても、帰村したい」と回答している人も存在する。



(n = 62)

【問20】 問19で1～6を回答した方のみにお聞きします。あなたが短期間で帰村を考えられない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

長期避難生活となった場合に帰村を望んでいない55名に対し、短期での帰村ができない理由を問うたところ、「宅地が除染されても、家の周りの田畑や山の除染に時間がかかるため」を理由に挙げた人が最も多く7割を超えた。これに「村のほとんどを占める山が汚染されているため」が6割超で続く。さらに「家族に若い世代、子どもや孫がいるため」の5割弱であった。



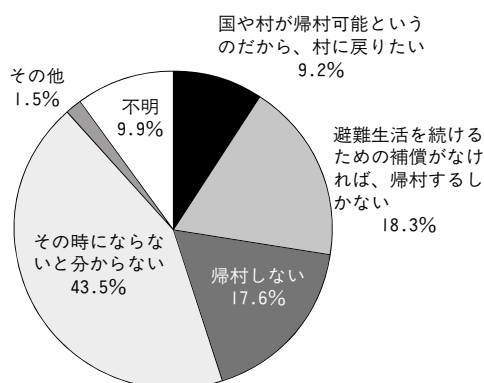
(n = 55)

【問21】 国や行政が“帰村可能”と決めても、あなたが“成功”と考えるレベルまで除染ができていない状況で、かつ避難生活費の行政負担がなくなった場合、あなたはどのようにしますか。现阶段での考えをお答えください。(〇は一つ)

除染が成功レベルに達しない段階で避難生活費の行政負担が切れた時の対応について「その時にならないと分からない」が4割超で最多の意見である。これに対して现阶段で「帰村しない」と回答している人も17.6%に達している。

一方、帰村する可能性を示した人は3割弱に及んだ。しかし、内訳を見てみると「国や村が帰村可能というのだから、村に戻りたい」と積極的な回答をした人は9.2%に留まり、18.3%が「避難生活を続けるための補償がなければ、帰村するしかない」という消極的な回答をした結果である。

現時点で帰村に対して積極的でない村民の本音は「戻りたいけど、汚染が厳しく戻れない汚染状態にある」というものであるが、避難生活に対する補助が切れれば「その戻れない汚染レベルの村に、経済的な問題で戻らざるを得ない」ということになる。



(n = 131)

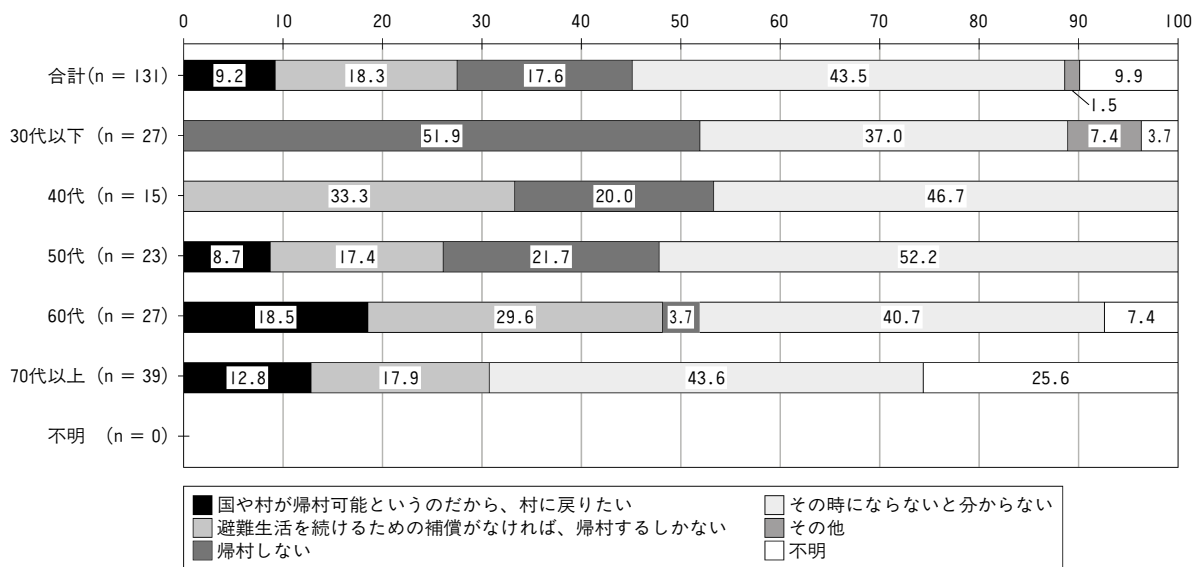
Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(年齢クロス)

“30代以下”は現時点で「帰村しない」意志を固めている人が過半数に達していることが特徴であるが、40～50代も2割がこれを回答している。

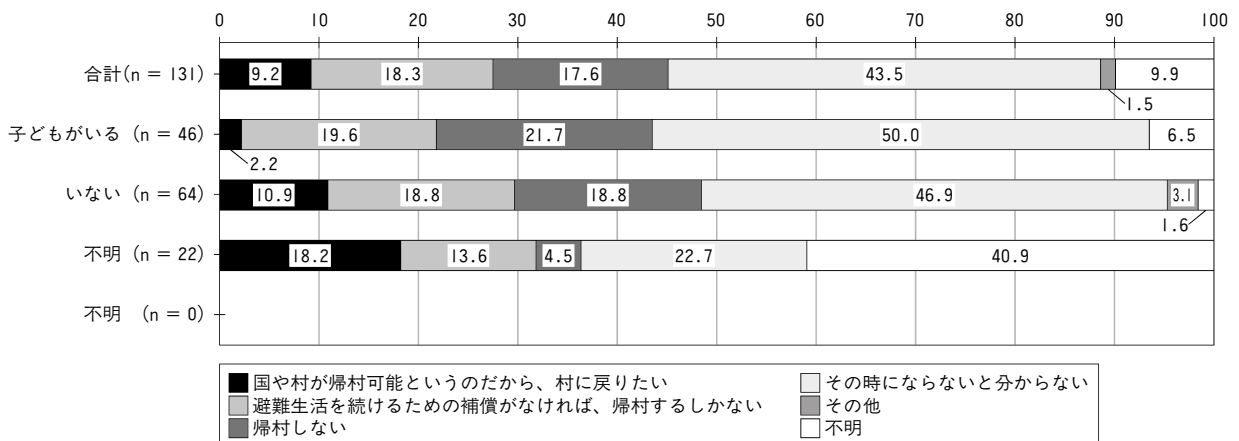
一方“40代”は「避難生活を続けるための補償がなければ、帰村するしかない」を選択している人が3分の1で最も多い。これには村に建てた住宅のローン問題等が関わっていると考えられ、地区を限定しない村民に対するヒアリング等からもこの問題が明らかになっている。この回答をした人の割合は“60代”でも3割弱と多くなっているが、この世代では出費の増加に耐えられないということが関係しているものと考えられる。

「国や村が帰村可能というのだから、村に戻りたい」という回答をした人、50代未満には皆無であった点にも注目しておく必要がある。



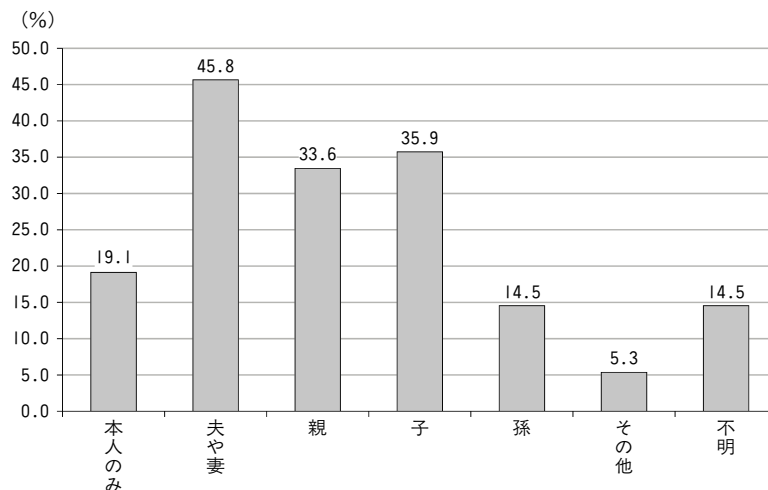
(子ども有無クロス)

子どもの有無で「国や村が帰村可能というのだから、村に戻りたい」と考えている人の割合に大きな差が生じている。



【問22】あなたが帰村する場合、同行してほしい家族は誰ですか。あてはまる人すべてをお選びください。(〇はいくつでも)

帰村する時の同行者は、夫婦が45.8%で高く、次いで、子どもが35.9%で、次いで親が33.6%である。孫は14.5%と低い。

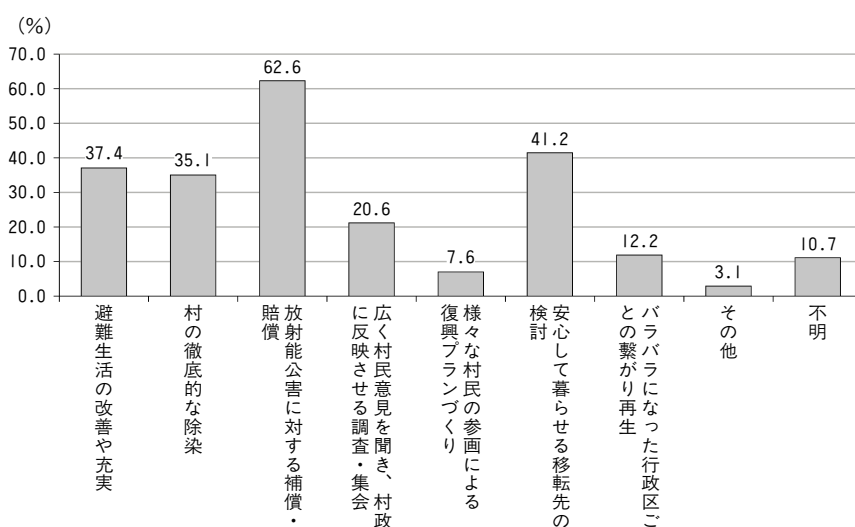


(n = 131)

【問23】村の放射能汚染への対応として、役場は健康に関わる事項は最優先としていますが、これ以外で大切だと考える事項を3つまでお答えください。(〇は3つまで)

村の放射能汚染対応策について3位までを見ると「放射能公害に対する補償・賠償」が62.6%で、「安心して暮らせる移転先の検討」の41.2%、「避難生活の改善や充実」の37.4%が続く。

一方で、現在村が重視している「村の徹底的な除染」に関しては35.1%で、村民が注力すべきだと考える村施策として4位である。これを踏まえるならば、村民は村当局の復興事業に関して除染に偏重せず、安心して暮らせる移転先の確保も含めた多角的な対応を期待していることが分かる。



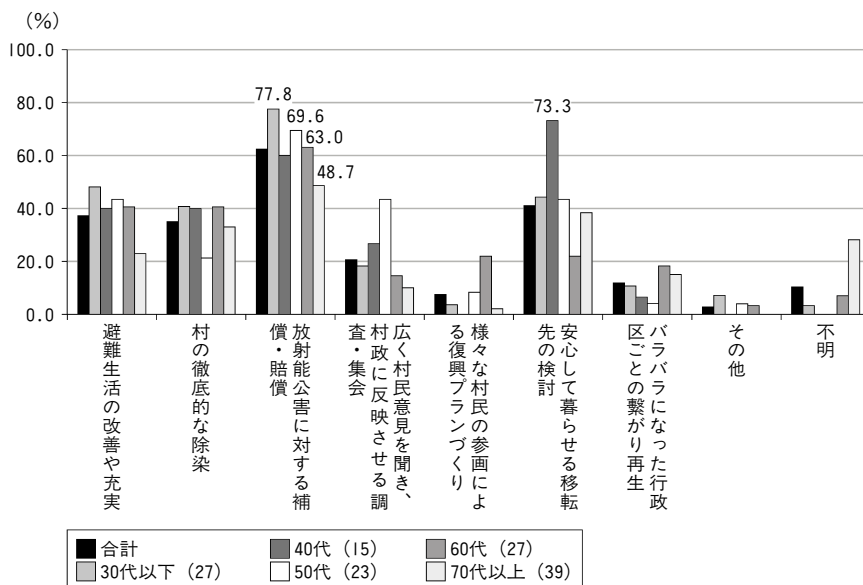
(n = 131)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(年齢クロス)

40代を除く全ての世代にとって、最も関心の高い事項は「放射能公害に対する補償・賠償」となっており、“30代以下”の人は8割弱がこれを挙げている。

一方“40代”にとって、最も関心を集めたのは「安心して暮らせる移転先の検討」であり、その割合は7割を超えた。

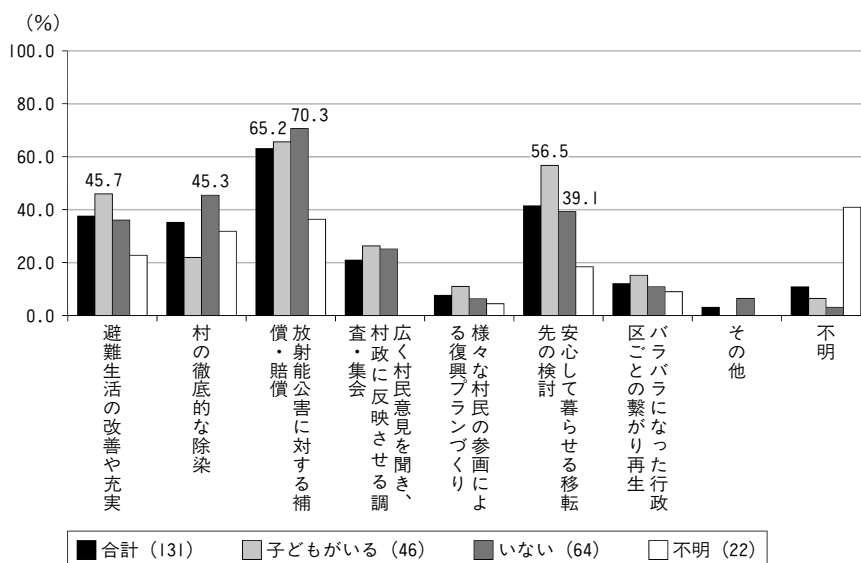


(子ども有無クロス)

子どもの有無にかかわらず、最も関心の高かった事項は「放射能公害に対する補償・賠償」となっている。

“子どもがいる”人にとっての関心事の2位は「安心して暮らせる移転先の検討」で56.5%となっており、3位は「避難生活の改善や充実」が45.7%となっている。

子どもが“いない”人にとっての関心事の2位は「村の徹底的な除染」が45.3%、3位が「安心して暮らせる移転先の検討」の39.1%であった。

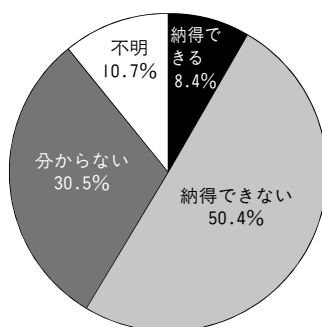


【問24】 下記の対応のうち、あなたが重要だと考えるものはどれですか。(〇は3つまで)

問23とは“実施主体”を変えて同様の趣旨の質問をしたのであるが、結果としては同様の結果となったため分析は省略する。

【問25】 現在、国が現在計画している「解除準備区域」、「居住制限区域」、「長期居住困難区域」の設定に関して、どのようにお考えですか。(〇は一つ)

国の進めようとしている避難区域区分に関しては、半数が「納得できない」と回答し、3分の1が「分からない」としている。現時点で「納得できる」と回答した人は1割未満に留まり、国による一方的な線引きには違和感を感じている様子が読みとれる。

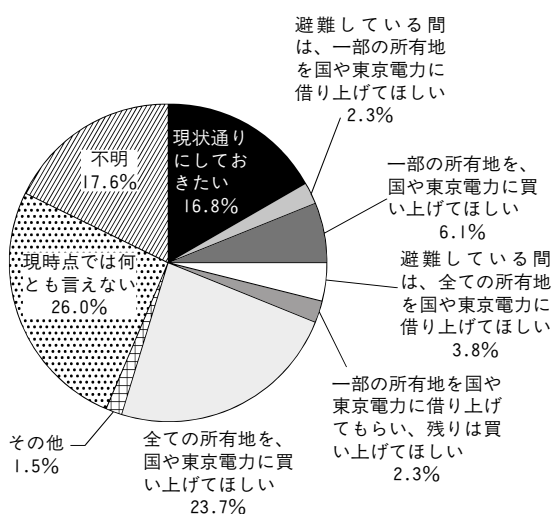


(n = 131)

【問26】 あなたは、あなたのご家族が村に所有している土地資産や建物の今後の扱い方について、どのようにお考えですか。(〇は一つ)

村に所有する土地資産や建物に対する今後の扱い方について「現時点では何とも言えない」が26.0%で最多の意見である。

一方、考え方を明示した人は「全ての所有地を、国や東京電力に買い上げてほしい」が23.7%、土地の一部買い上げを含めると3割に達した。これに対して土地の借り上げを希望する人は1割未満に留まる。迷っている人がいる反面、資産の買い上げ希望者が3分の1に達したことは、今後の各自、各家庭での生活再建の資金的裏付にしたいという想いの表れだともいえる。



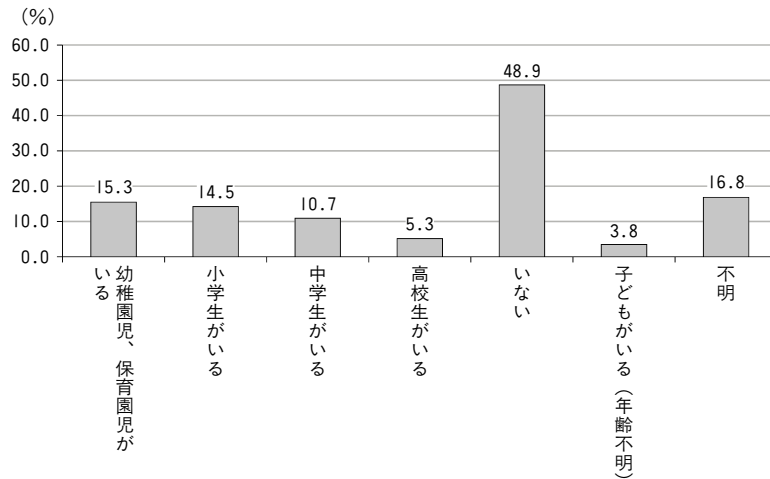
(n = 131)

Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(5) 子どもの教育環境

【問27】 あなたの家族に幼稚園児、保育園児、小学生、中学生、高校生のお子さんか、お孫さん
はいますか。(〇はいくつでも)

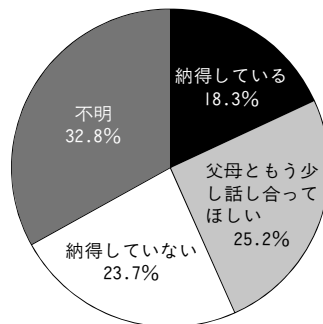
家族に高校生以下の子どもや孫がいないと回答した人は、ほぼ半数に達している。なお、生データを見ると、家族に高校生以下の子どもや孫がいると回答した人は31.3%であった。



(n = 131)

【問28】 村では、川俣町や飯野に幼稚園、保育園、小・中学校の仮設校舎等を建設して子ども達
を通園・通学させることを計画しています。この計画をどう思いますか。(〇は一つ)

村が速やかに進めてしまった川俣町での仮小学校建設に関しては「父母ともう少し話し合うべき」が25.2%で、ついで、「納得していない」が23.7%であり、「納得している」は18.3%である。村の一方的な仮設小学校の建設であるといえよう。



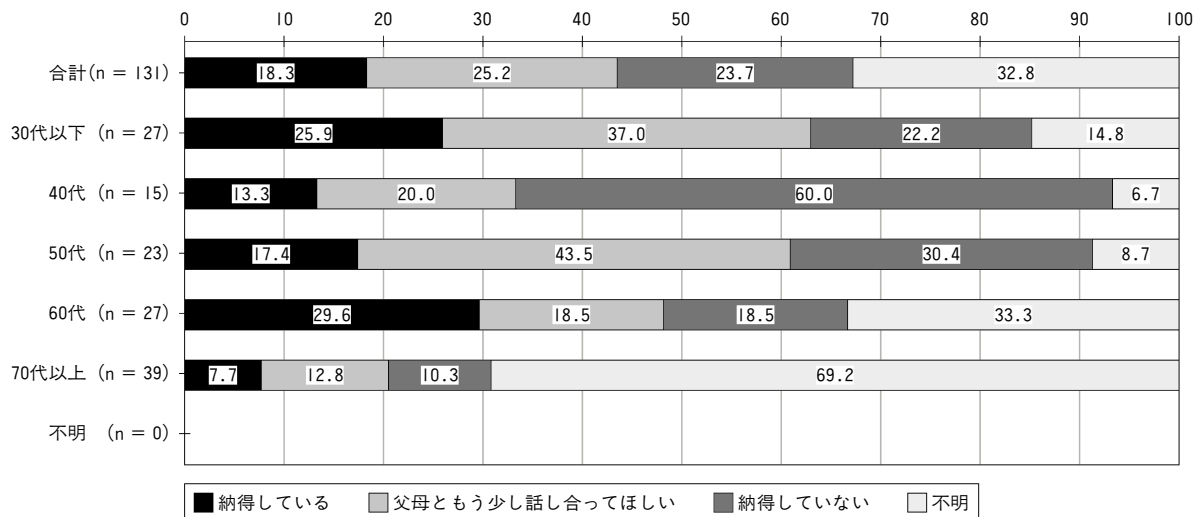
(n = 131)

〔年齢クロス〕

子育て世代の多い“40代”の「納得していない」が6割と突出して高い。

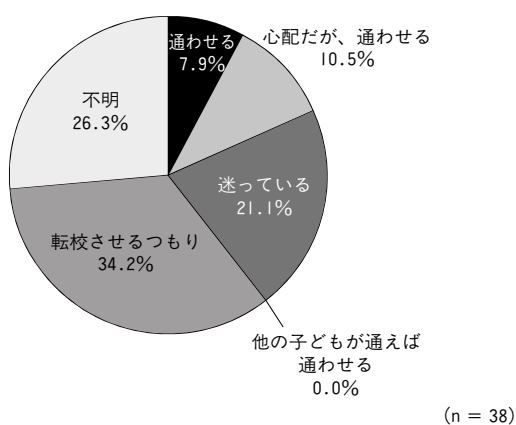
その他の世代を見ると“30代以下”と“50代”で「父母ともう少し話し合っほしい」という回答した人の割合が高く、それぞれ4割前後となっている。

一方「納得している」と回答した人の割合が高いのは“60代”の3割、“30代以下”の25.9%となっている。



【問29】あなたは自分の子どもや孫を、川俣町や飯野に建設する仮設校舎等に通わせるつもりはありますか。(〇は一つ)

家族に中学生以下の子や孫がいる方は38名のうち「転校させるつもり」と回答した人が3分の1を超えている。この時点で「迷っている」人も2割超に達しており、通わせることを決めている人は18.4%に留まった。



5. 考 察

(1) 計画的避難に至るまでの行動

計画的避難以前の自主避難については、3割強が自力での自主避難、2割強が村の実施した集団自主避難に参加している。しかし、4割の人は自主避難を実施しておらず、高濃度汚染の村で、かつ屋内退避指示等も出ていない地域であっただけに健康被害等が気にかかる。また、集団自主避難の方々も空間線量率が高く、水道水の飲用規制も実施されていない19日までは村にいたことを踏まえると、同様の問題が懸念される。

計画的避難に関して行政区や隣近所等、地縁単位での避難を検討した人は3割強であり、実際に地縁での避難を実施した人は4分の1程度であった。一方、地縁での避難を希望しなかった人は6割であった。この行政区では区長から、住民に向けて集団避難についての働きかけがあったこともあり、南部の3地区（比曽、長泥、蕨平）を除く他の行政区に比べて地縁避難を検討、実践した人が多いものと考えられる（南部の3地区は、高濃度汚染に見舞われた中で計画避難前自主避難をしなかった人たちも多いため、避難優先順位が高く、公的宿舎等に先行してまとまって入れたケースが多い）。

この避難先の選定に際して“最も”重視した条件を3位まで見ると、最も高いのが放射能汚染の低さの3割、次いですぐに入居できることの15.3%、職場に近いことの12.2%であった。行政が提供した避難先の物件情報は場所、間取り等の不動産業者レベルの情報が提供されるに留まり、立地環境周辺の空間線量率の情報等は提供できていない。放射能からの避難であることや、避難する側のニーズとしては放射能汚染の低さを重視していたことを踏まえると不十分な情報提供といえる。

(2) 避難後の地縁維持の実態と対策

現在の避難先に行政区の知人がいると回答した人は、45.0%に達している。日常的によく顔を合わせるといふ人は、3割弱であった。しかしながら、半数以上の人は近隣に行政区の知人はいない環境で生活している。そして、日常的な付き合いがないと回答した人（33人）に理由を問うと、最多回答は避難後で多忙であったためというものであり、以前から付き合いが薄かったためという理由が続いた。後者の理由の人たちは、今後、避難生活が落ち着くとともに地縁的な交流を取り戻す可能性があるが、連絡先が分からないという問題を解消することは容易でない可能性がある。個人情報保護法が壁になってくる。村当局は村民の避難先住所や電話番号を当然把握しているが、これを公表することはできない。これに対して住民間の連絡を取る場合には、村当局が仲介や連絡を取り次ぐことを4割の住民が期待していた。他地域においても非常時は同様の事態が発生することも考えられ、法に触れない範囲での紐帯分断策の可能性を、国や自治体として検討しておくことが求められよう。

また、離散避難によって地縁は薄れている状況にあるが、これを解消していくために意識的に交流機会の創出が必要かを問うと、半数（69人）が行政区の意識的な交流の必要性を感じていると回答した。これらの人々の望む対策として、行政区のお知らせ版の発行、定期的な茶話会の開催を5割弱の人が挙げ、さらに4割弱が定期的な総会の開催と回答している。一方で、全体の4割超が意識的な交流について必要性を感じていなかった。

(3) 避難先における新しい地縁づくり

自治会加入者は26.0%で、仮設住宅・公的宿舎への居住率を下回っている。一方、「飯館村の自治会は無く、非加入」という人が32.8%おり、多くはみなし仮設居住者だと推察される。自治会の無いみなし仮設等への入居者（70人）のうち、自治会への加入希望者は4分の1程度に留まっており、避難先における村民コミュニティの維持にとって大きな課題となる。一方、避難先においては行政区の住民以外との、新たな近所付き合いが生まれ始めている。

(4) 放射能汚染と帰村、村外での長期避難

個々が除染成功と考えるレベルの放射能の状況について問うと、事故前の状態が47.3%、年間1 mSv未達が16.0%となっており、モデル除染を通じて得られた汚染除去レベルでは成功とはほど遠い状態と考えている住民が多い。これに対し避難区域の見直しが迫る中で「国が計画的避難の根拠とした20 mSv/年未達」と考えている人（2.3%）や、「数値に関わらず、行政や専門家が生活可能と判断した水準」と回答した人（6.9%）は僅少に留まっている。前田行政区についての除染期間を質問したところ、除染には数十年かかると考えている人が3割を超えた。10年程度で除染可能、除染不可能等の人々を合わせるとほぼ4割であり、換言すれば多くの人たちが元の土地への帰還は長期にわたってできないと考えているともいえる。しかし、除染が成功レベルに達しない段階で、避難生活補助が打ち切られた時の対応について問うと、帰村しないと回答した人が2割弱（23人）であるのに対し、帰村する可能性があると回答した人は3割弱（36人）に及んだ。しかし、24人は補助の打ち切りによって帰村せざるを得ないという消極的な回答をしている。飯館村民は国策として進められた原子力政策の一方的な被害者であり、汚染地域への望まない帰村は絶対にあってはならない事態である。一方で、経済的な理由から帰村すると仮定しても、自給用農産物の栽培や周辺の自然からの採取など、今まで村民を支えてきた貨幣を介さない暮らしは、避難前と同じようにはできない。仮に経済的な理由から帰村し、金銭のかからないかのような生活を再開しようとするならば、放射能リスクが高い生活を受け入れざるを得ない。よって、帰村しても購入による食生活が中心になる。今回の原発事故は、貨幣の尺度で測れない経済を破壊し、貨幣なしでは暮らせない状況を作り出しており、こうした点からも帰村したとしても生活補助を打ち切ることがあってはならない。

また、除染期間について「全く分からない」と回答した人以外（62名）に、避難生活が長期に及ぶことになった際の住居に関する希望を問うと、現在の仮設住宅等での避難継続希望者が3割、村以外の地域に新居購入を希望する人が2割、行政区単位での新しい団地、現在よりも広い賃貸住宅等を希望する人がともに10%台後半となった。言い換えると、半数以上が現在避難生活を送っている住居とは異なる環境での新たな生活を望んでいる。村民には過失がなく、一方的な被害者であることを踏まえるならば、本来村民が望むレベルにまで除染できる時間、あるいは除染不可能だということを早急に明示し、その上で、それぞれが希望する避難生活が選択できるようにしていくべきである。もちろんこの際に、この自由は尊重されるべきであるが、極力地縁で行動することが望まれる。そのためにも長期避難や復興について住民同士が集まり、考え、意見交換する場を設け、コミュニティ再生の大切さを再認識しながら、次のステップを描いていくことが望まれる。飯館村には、住民主体で話し合い、行動する村づくりに関する蓄積があるのだから、こうした取り組みに期待したい。

■ Ⅲ 前田行政区アンケートの結果

(5) 今後注力の期待される施策

今後の村の災害対応に関して、村民が期待することの上位を見ると、放射能公害に対する補償・賠償（62.6％）に続いて、安心して暮らせる移転先の検討が4割で続く。村当局が重視している除染（35.1％）については4位であった。こうした点を踏まえると、村民は村当局の復興事業に関して除染に偏重せず、安心して暮らせる移転先の確保も含めた多面的な対応が期待されていることが分かる。

村民の期待する施策のトップである公害に対する補償・賠償に関わる問題として、私有する土地や建物に対する扱いの希望を問うと、土地の一部もしくは全部の買い上げ希望者は3割に達した。前述の通り、長期避難を視野に入れて村外に新居を構えることを希望する人も出てきており、こうした生活再建の資金的裏付けにしたいという考えの表れと推察される。ただし、この時に留意せねばならないのは、東京電力が示している固定資産税の課税標準額などを基にした、事故直前の実勢価格に近い額での不動産賠償は到底受け入れないという声が多い点である。村には築50年、100年という住宅も多く、この算定方法では生活再建は事実上不可能である。村民が不動産売却を望んでいる理由は、あくまでも国が主導してきた原子力政策に即して運転してきた東京電力の引き起こした原発事故によって帰りたくても、帰れない土地にされたことが関係している。この事故がなければ、村民は築50年の住居で、数十年後も平穏な暮らしを続けていった可能性がある。しかし、事故によって不本意にも売却をせねばならなくなったのである。このため、土地取用法に基づく補償金額の算定方法を用いるなど、被害者側にとって不利益が生じない方法で解決を図らねばなるまい。

Ⅳ 長泥行政区アンケートの結果

1. 長泥行政区の概要

長泥行政区は放射能降下直後、毎時200 μSv を超えたとも推計されている高濃度汚染に見舞われた地区である。計画的避難に際しては、村から優先避難地域に指定され、また平成23年7月の計画的避難区域の再編に際しては、村内で唯一、帰還困難区域に指定されている。

2. 調査の実施概要

「避難生活に関する長泥行政区成人アンケート調査」と題して実施したアンケートの概要は、下記の通りである。

(1) 調査項目

- ①長期避難、帰村に関する考え方
- ②今後の住宅に関する考え方
- ③今後のコミュニティ維持・再生方針

(2) 調査方法

行政区総会において出席者に家族分を直接配布し、個人個人で投函する方式での郵送回収

(3) 調査時期

2012年6月下旬～7月上旬（計画的避難区域再編の直前）

(4) 対象者

2012年6月22日の行政区総会に出席した住民の家族（18歳以上）の100名

(5) 回収数・有効回答数

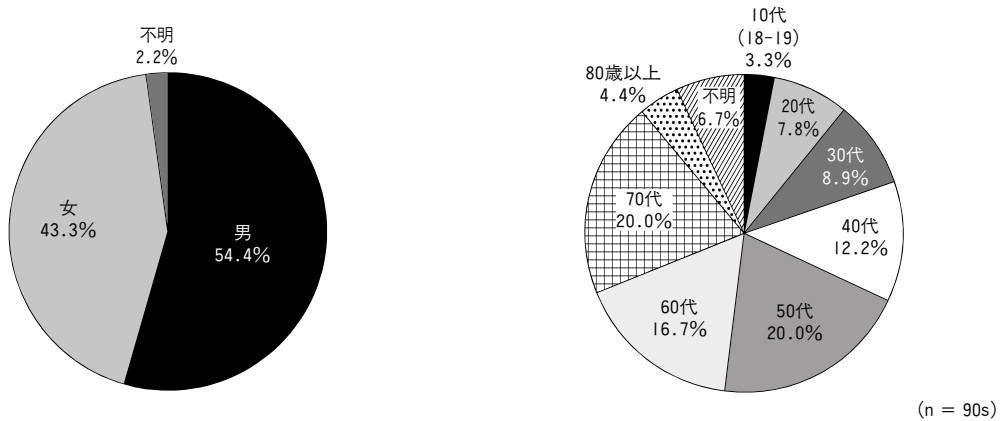
90名（90%）、無効票なし

3. 回答者の性別と年齢

(1) 性別・年齢

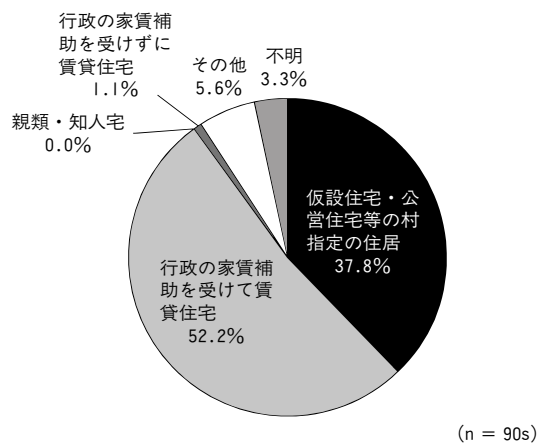
男女比率はほぼ同等であるが、やや男性が多い。

年齢は、最も多いのが「70代」「50代」でともに20.0%であったが、40代以下も3分の1を占め、比較的若い人達の意見も集まっている。



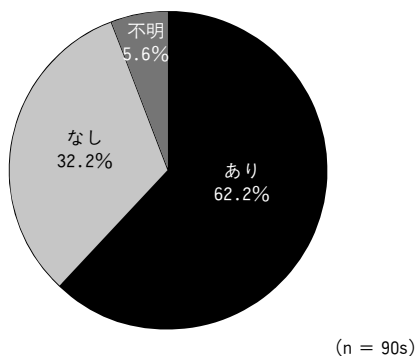
(2) 避難後の居住地・住居形態

みなし仮設（行政の家賃補助を受けて賃貸住宅）で生活している人が過半数を超え、「集住空間である仮設住宅・公営住宅等の村指定の住居」で生活している人は4割弱である。



(3) 避難前後の家族構成の変化

避難を経て家族形態に変化があった人は、全体の62.2%にまで達している。

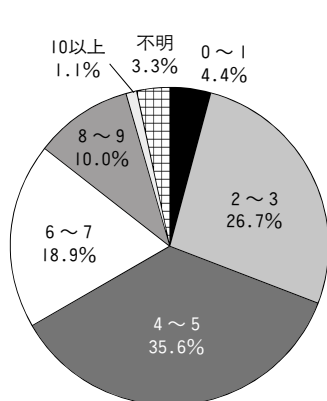


◆避難前後の家族人数

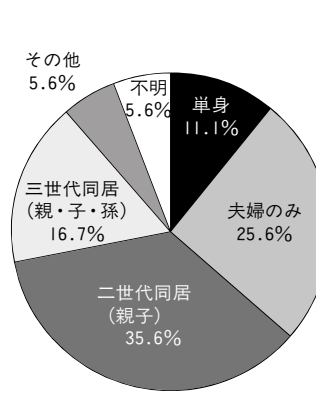
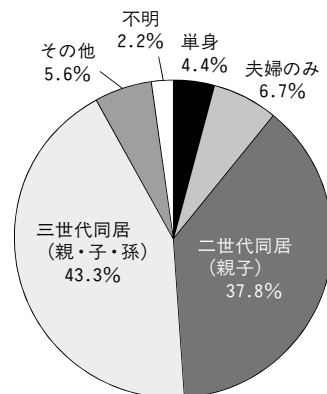
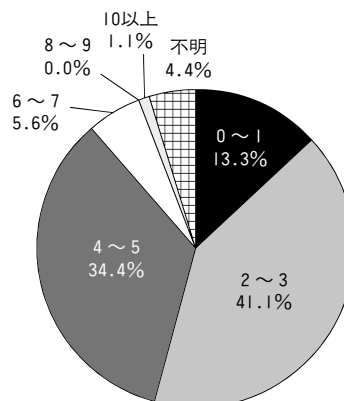
避難前の家族人数は4人以上の世帯が65.6%であったが、避難後は4割にまで減っている。

家族構成で見ても「三世代同居」が43.3%で最多であったが、避難後には「二世世代同居」(35.6%)が最多で、次いで「夫婦のみ」(25.6%)が多くなっているように、世帯分解が起きている。

(避難前)



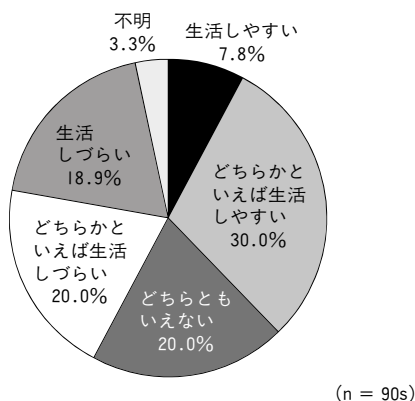
(避難後)



IV 長泥行政区アンケートの結果

(4) 避難生活の満足度

「どちらかといえば生活しやすい」を選択した人が3割で最も多く、「生活しやすい」と合わせると4割弱にまで達する。逆に生活しにくいと感じている人も、ほぼ同じ割合存在しており、評価が割れている。



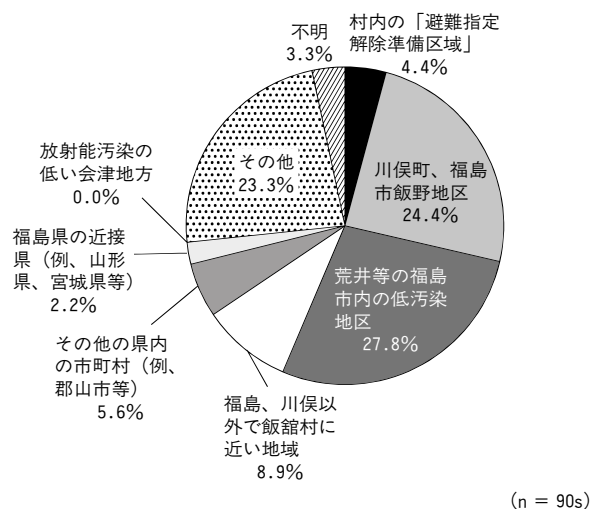
4. 調査の結果

(1) 長期避難、帰村に関する考え方

【問1】長泥は「帰還困難区域」に指定され7月17日以降は自由な帰宅は困難となり、長期避難生活となりそうです。その際に、最も希望する居住場所はどちらですか。(〇は一つ)

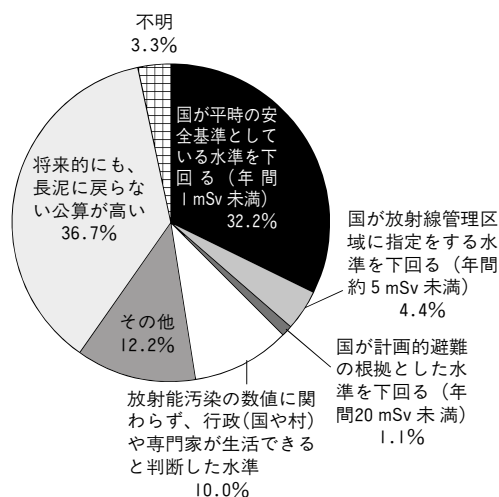
僅少であるが、この時点で「村内」に戻りたいと考えている人が4.4%いる。

最多は「荒井等の福島市内の低汚染地区」の27.8%、次いで「川俣町、福島市飯野地区」(24.4%)となっている。さらに「福島、川俣以外で飯館村に近い地域」が1割弱となっており、いずれも村からあまり離れていない場所を希望する人が多いことが分かる。



【問2】あなたが長泥に戻って、暮らしてもよいと思うのはどのような状態になった時ですか。
(〇は一つ)

「将来的にも、長泥に戻らない公算が高い」という人が最多で36.7%となっており、次いで「国が平時の安全基準としている水準を下回る(年間1 mSv 未満)」と回答した人が32.2%となっている。国が年間20 mSv で避難解除をしたとしても、放射能汚染状況を許容して帰村すると考えられる人は1割程度である。

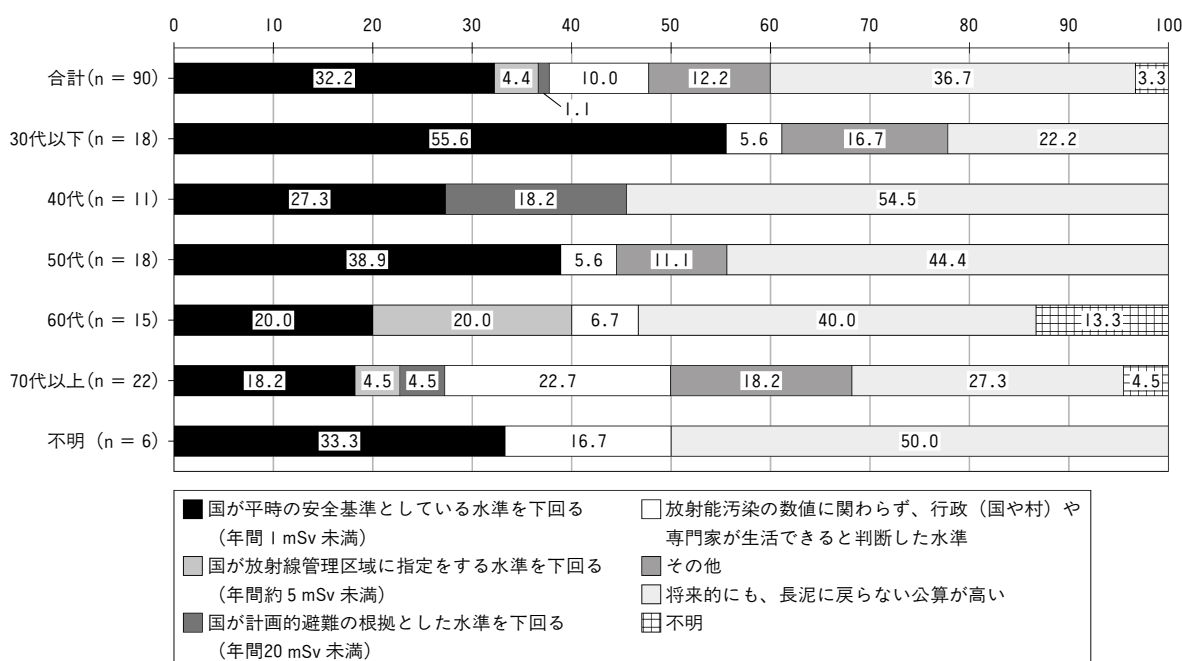


(n = 90s)

(年齢クロス)

“30代”では「国が平時の安全基準としている水準を下回る(年間1 mSv 未満)」と回答した人の割合が最も高く55.6%であり、次いで「将来的にも、長泥に戻らない公算が高い」の22.2%となっている。これらを足すと8割弱にまで達する。

40代から60代までの回答を見ると「将来的にも、長泥に戻らない公算が高い」というものが最も高くいずれも4割超となっており、“40代”に至っては54.5%となっている。

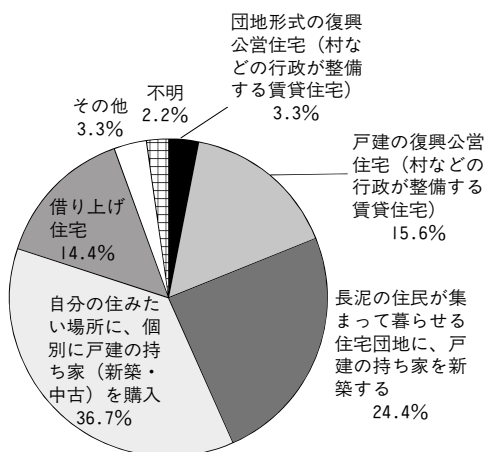


Ⅳ 長泥行政区アンケートの結果

(2) 今後の住宅に関する考え方

【問3】長期避難生活をする住宅について、あなたは以下のどれを希望しますか。(○は一つ)

長期避難生活での住宅の希望は、「自分の住みたい場所に、個別に戸建の持ち家（新築・中古）を購入」が36.7%で最多、次いで「長泥の住民が集まって暮らせる住宅団地に、戸建の持ち家を新築する」が24.4%となっている。復興公営住宅に関しては、集合住宅形式が3.3%であるのに対し、戸建形式を希望する人が15.6%となった。



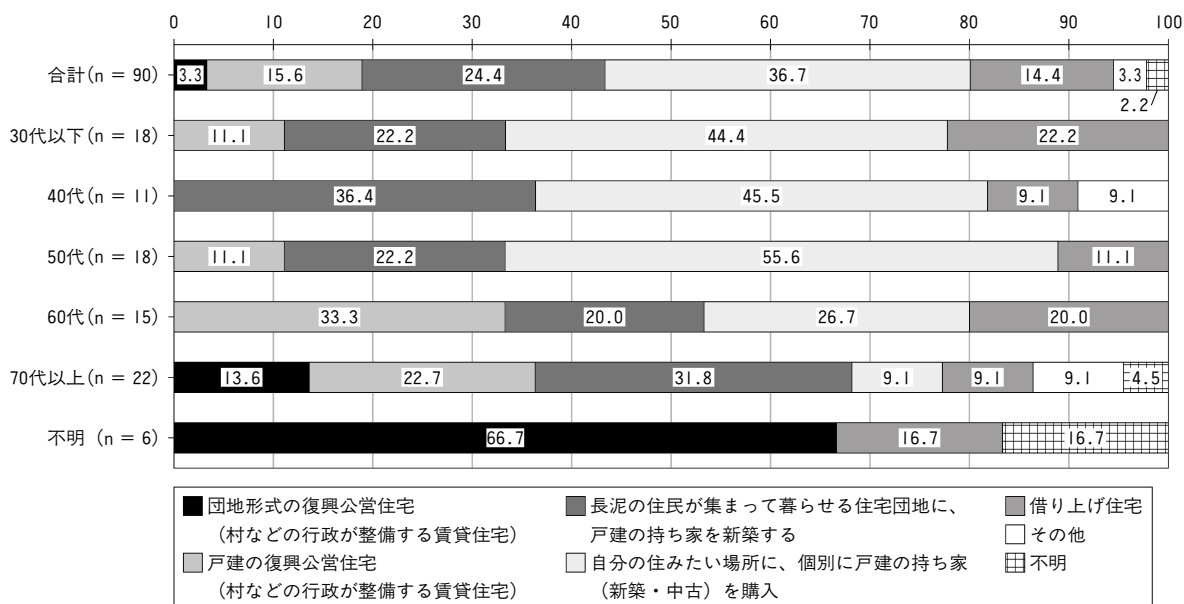
(n = 90)

(年齢クロス)

50代以下では「自分の住みたい場所に、個別に戸建の持ち家（新築・中古）を購入」希望者が4割強～5割強で最多となっており、これに「長泥の住民が集まって暮らせる住宅団地に、戸建の持ち家を新築する」が続いている。「30代以下」「50代」では、これを回答した人は2割強であるが、「40代」では36.4%となっている。

「60代」は「戸建形式の復興公営住宅」を望む人の割合が最も高く、3分の1に達した。

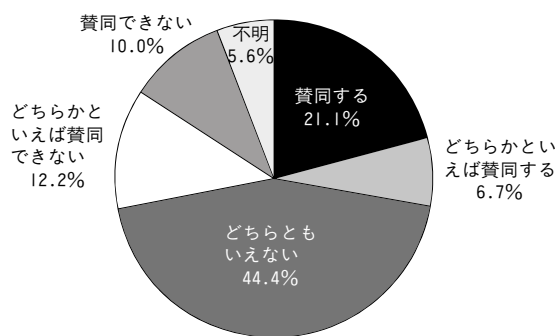
「70代」の復興公営住宅希望者は60代を若干上回るが、建物の形式を見ると、この世代は唯一「団地形式の復興公営住宅」に対する希望者も見られた。



【問4】行政区の絆を安全・安心に維持していくため、双葉郡の一部の町が検討している“仮の町構想”のような仮の部落づくり（長泥ごと一定期間、移転するようなイメージ）を、村外で実施することについて、あなたはどのように考えますか。（○は一つ）

仮の集落構想の是非について「どちらともいえない」が4割を超えたが、これを除くと「賛同する」と回答した人が21.1%で最も多い。これに「どちらかといえば賛同する」を加えると3割弱となる。

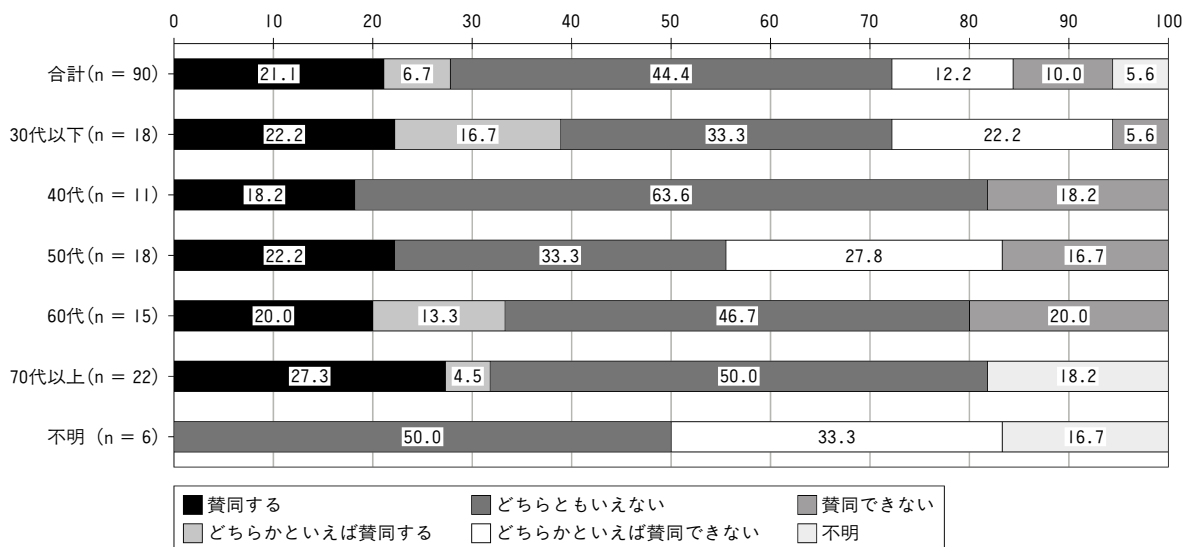
一方、非賛同者は2割を若干超えている。



(n = 90s)

（年齢クロス）

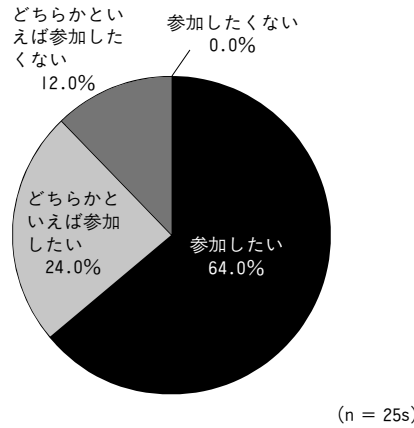
仮の集落づくりに対して最も賛同率の高いのは“30代以下”で、低いのは“40代”となっている。



Ⅳ 長泥行政区アンケートの結果

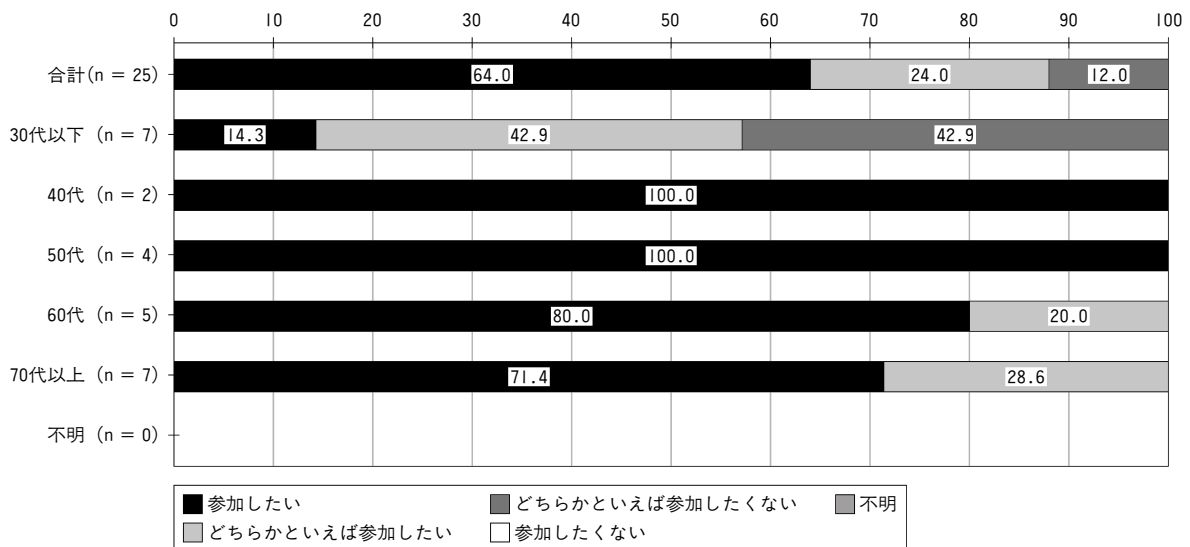
〈付属の問〉問4で「1」か「2」を回答した人のお聞きします。仮の部落づくりの賛同者を集めて検討会議等を開催する場合、あなたは参加したいと思いますか。(〇は一つ)

仮の集落づくりにかかる構想を作ることにに関して賛同する人たち(25人)のうち、当該計画にかかる話し合いや、策定の場に9割弱の人が参加することを希望している。



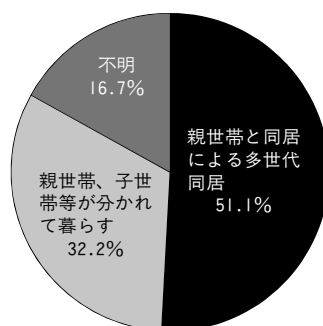
〔年齢クロス〕

サンプルが僅少であるが、30代以下のみ「どちらかといえば参加したくない」と参加に対して否定的な意見が挙がっている。



【問5】7月以降、さらに長期化することになった避難生活における、家族同居の考え方を聞かせてください。(○は一つ)

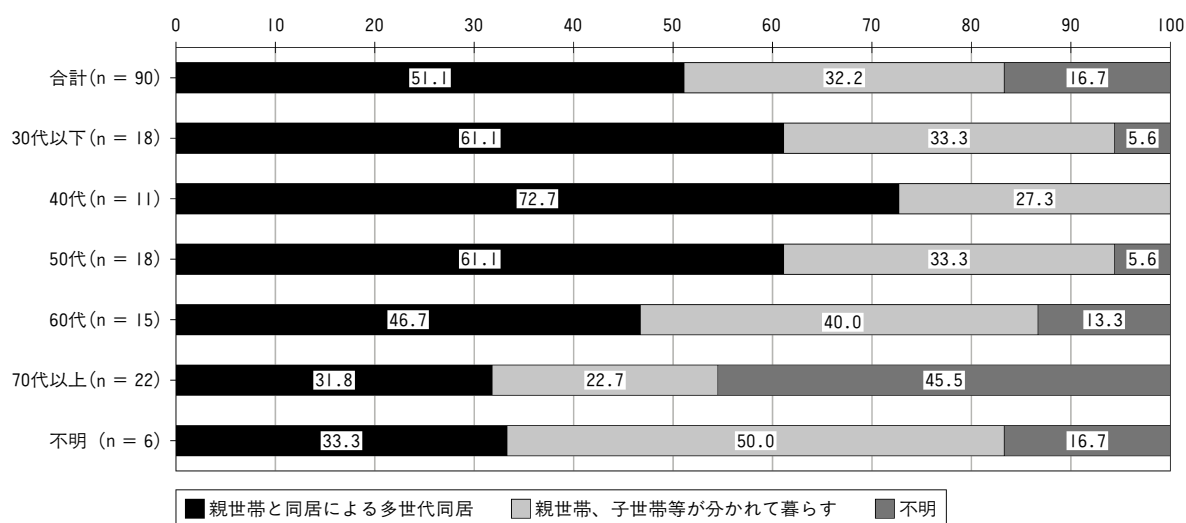
長期避難生活での家族同居意向は「親世帯と同居による多世代同居」が5割となっている。



(n = 90s)

〔年齢クロス〕

本設問は40代以下の考えが重要であるが、“30代以下”の6割、“40代”の7割が「親世帯との同居による他世代同居」を望んでいる。この背景には、現在の世帯分離の状態を修復したいという考えはもちろん、長期避難先での住宅建設に伴う費用負担の問題もあると考えられる。

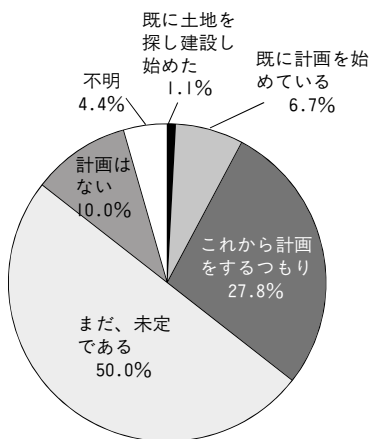


Ⅳ 長泥行政区アンケートの結果

【問6】あなたの家では、長期的避難生活のために、今の避難住宅とは別に、新しい住宅を建設するか、新しい家を借用する計画を進めていますか。(〇は一つ)

「既に土地を探し建設し始めた」という回答をした人が1.1%であるが存在しており、「既に計画を始めている」という人も6.7%存在する。さらに「これから計画をするつもり」も27.8%存在している。

不動産補償が明確でない段階であり、半数が「まだ、未定である」としているものの、すでに次の動きを模索している人たちの存在が明らかになった。

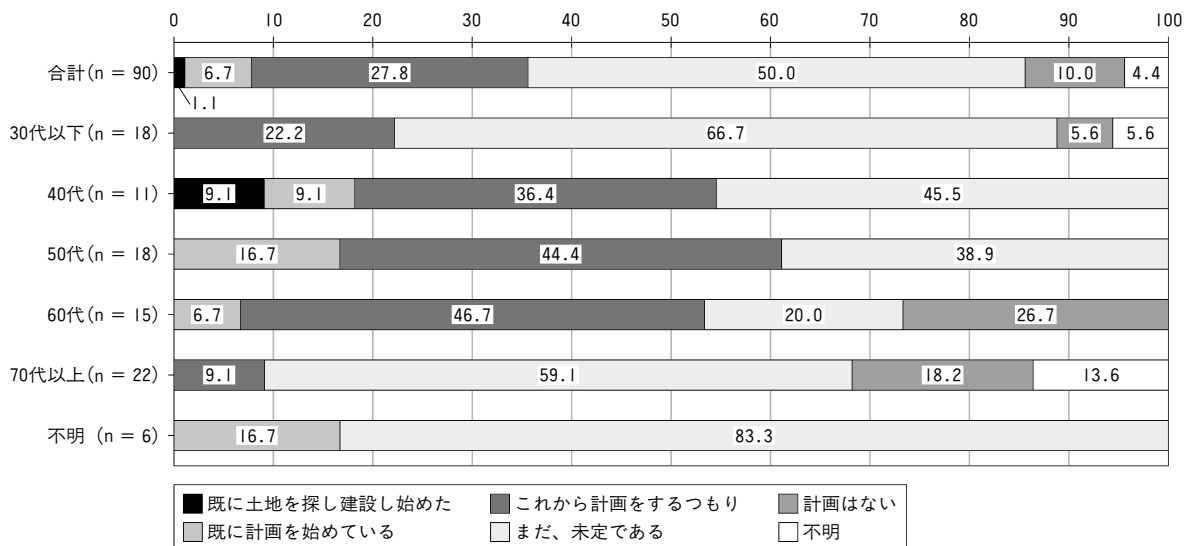


(n = 90s)

〔年齢クロス〕

“40代”“50代”は、既に次を見据えた行動に着手している人が多い。

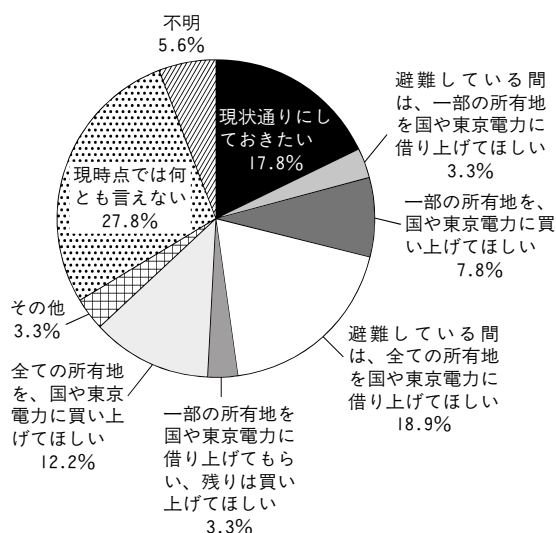
「まだ、未定である」は70代以上で6割と高いが、60代までは年齢と共に漸減する傾向にある。



【問7】長泥が「帰還困難区域」に指定された後、あなたや家族が村に所有している土地資産や建物の今後の扱い方について、どのようにお考えですか。(○は一つ)

不動産の補償に関しては「現時点では何とも言えない」と判断を保留した人が27.8%である。また「現状通りにしておきたい」と回答した人も17.8%いる。

一方、現時点で何等かの対策を求めている人々の間では「避難している間は、全ての所有地を国や東京電力に借り上げてほしい」という回答が18.9%で最多である。次いで「全ての所有地を、国や東京電力に買い上げてほしい」が12.2%となっており、さらに他の組み合わせ策を見ても相対的に買い上げを軸にした補償よりも、借り上げを軸にした補償を希望する傾向にある。

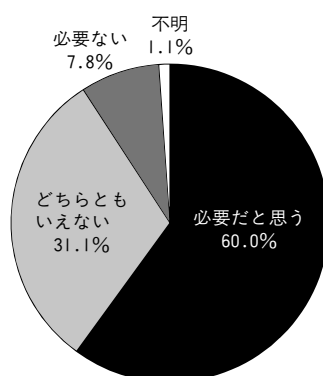


(n = 90s)

(3) 今後のコミュニティ維持・再生方針

【問8】長期的な避難生活が続く中で行政区のつながりは薄れていますが、今後とも行政区民同士の“意識的な”交流を必要だと感じますか。(○は一つ)

長泥行政区の住民同士での交流について「必要だと思う」と回答した人は6割であり、「必要ない」と回答した人は1割未満である。

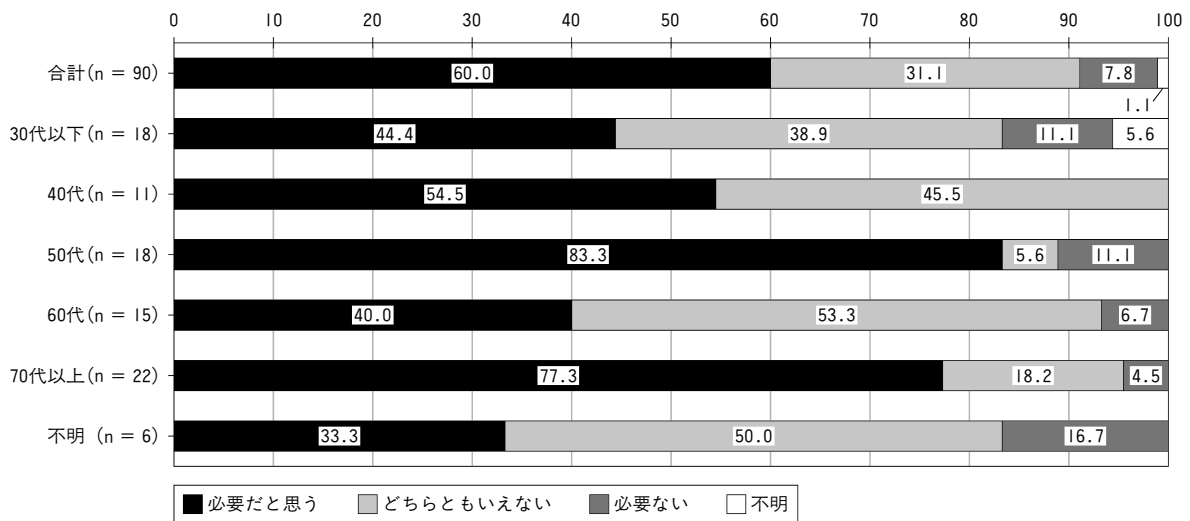


(n = 90s)

IV 長泥行政区アンケートの結果

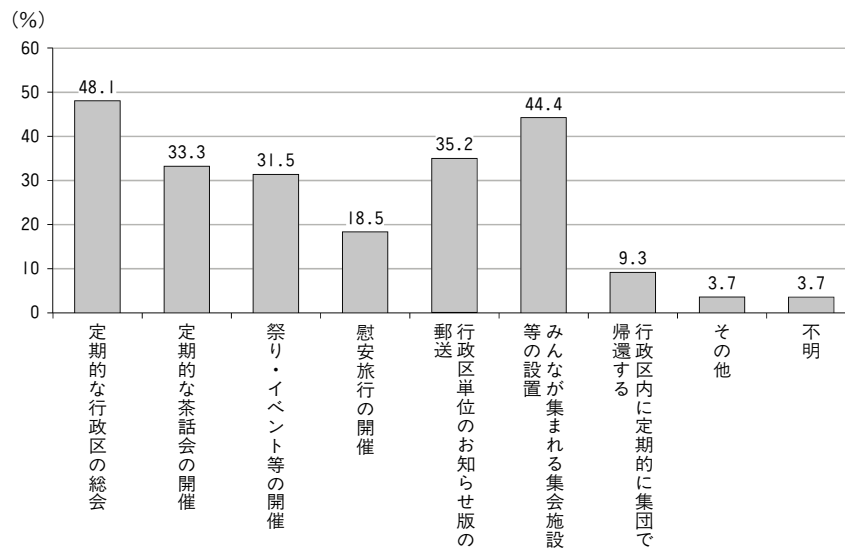
(年齢クロス)

どの世代も、最低でも4割超が住民同士の交流の必要性を感じている。



【問9】問8で「1」を回答した方のみにお聞きします。行政区での繋がりを維持するために、具体的にどのような取り組みが必要だと感じますか。(〇はいくつでも)

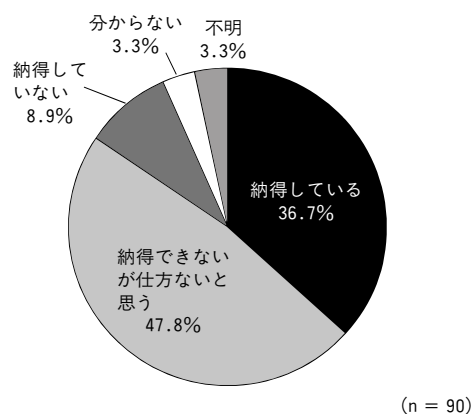
つながりを維持するための活動として「定期的な行政区の総会」が、48.1%で最多となっている。これに「みんなが集まれる集会施設等の設置」の44.4%が続き、以下「行政区単位のお知らせ版の郵送」(35.2%)、「定期的な茶話会の開催」(33.3%)、「祭り・イベント等の開催」(31.5%)までが、3割以上の住民が期待するコミュニティ単位での交流促進施策となっている。



(n = 54s)

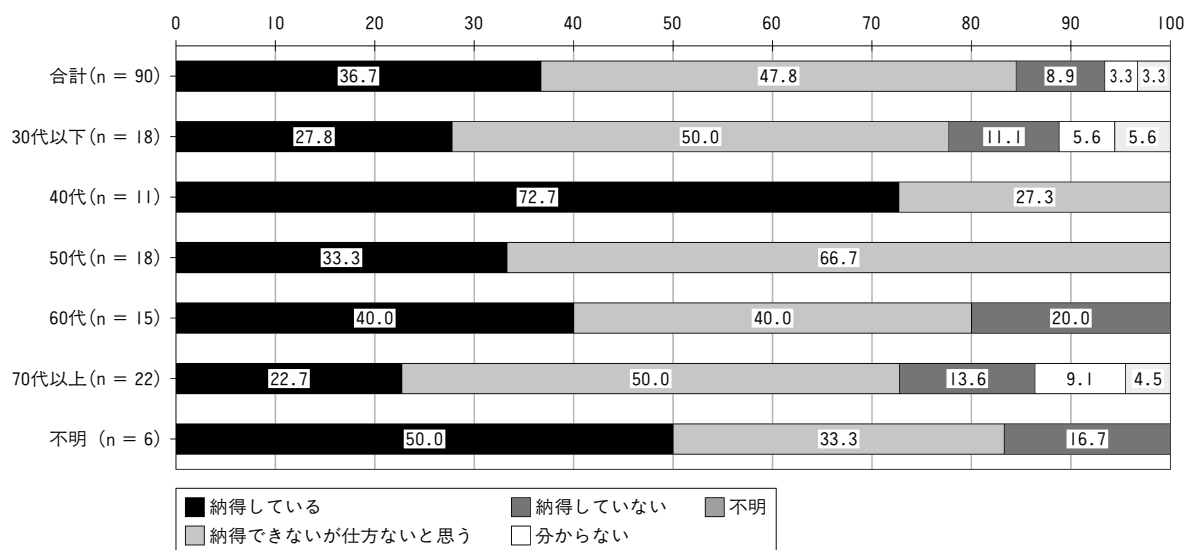
【問10】 村の決定した「帰還困難区域」に関して、あなたは納得していますか。(〇は一つ)

帰還困難区域への指定に関しては、「納得できないが仕方ないと思う」が47.8%で、「納得している」の36.7%を上回る。「納得していない」は8.9%であり、住民の半分以上が納得できていない中で進められている施策であることが分かる。



〔年齢クロス〕

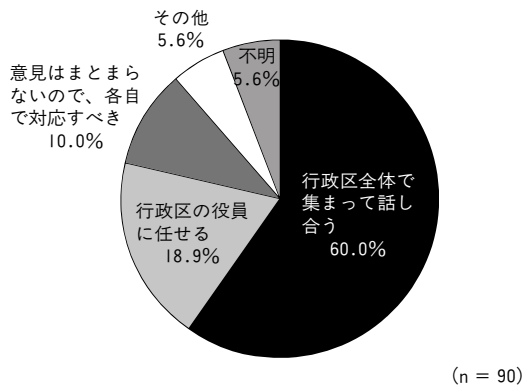
40代を除く世代では「納得している」の回答率が半数を超えることはないが、「40代」についてはこれを回答した人が7割超にまで達している。



IV 長泥行政区アンケートの結果

【問11】 今後の長泥のことについて、行政区としての考えをまとめたり、行政にはたらきかけたりする際の方法として望ましいと考えるものをお答えください。(○は一つ)

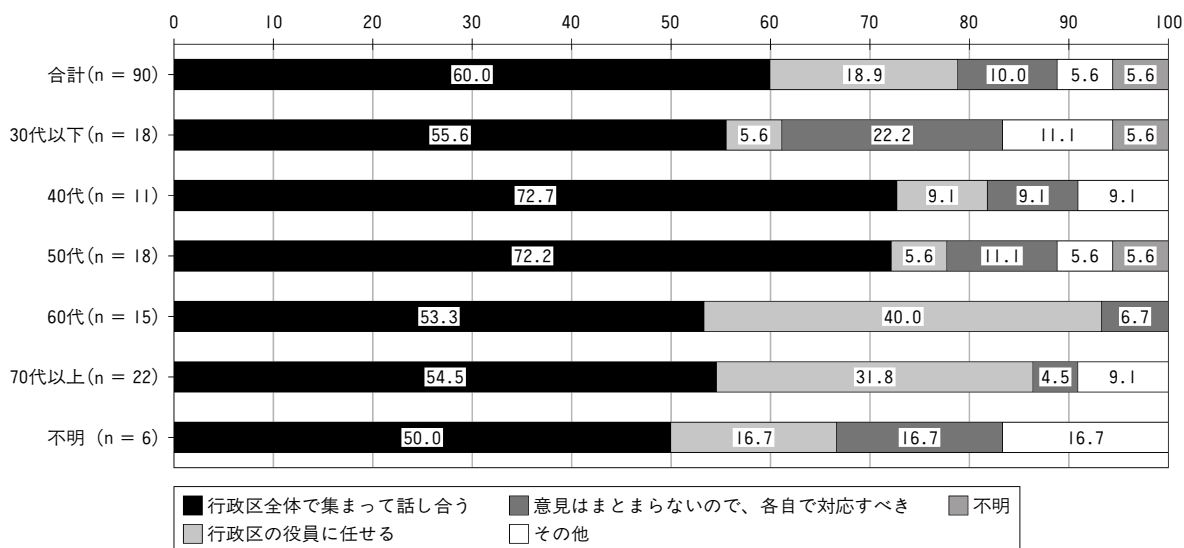
今後の行政区の対応としては「行政区全体で集まって話し合う」が6割に達しており、参加型で対応策を検討することを期待している人が多い。



(年齢クロス)

“40代”“50代”の「行政区全員で集まって話し合う」の回答率は7割超と高い。

“60代”“70代以上”は「行政区の役員に任せる」の回答率は、それぞれ4割と3割で他の世代よりも高く、“30代”では「意見はまとまらないので、各自で対応すべき」が唯一2割を超えているなどの特徴がある。



5. 考 察

(1) 帰還困難区域への帰還可能性

村内で最も汚染度の厳しい長泥地区は、“帰還困難区域”への指定を受け、長期避難生活（最低5年間）が決定した。この決定について、納得できていない人は半数を超えているが、ほとんどが納得できないながらも、結果を受け入れている。同じく村の南部に位置し汚染濃度が高い蕨平行政区、比曾行政区は帰還困難区域の指定を受けるための要望書を出したものの、受け入れられず“居住制限区域”に組み入れられた。

こうした中、将来的にも長泥への帰還を考えていない人、さらに年間1 mSv未滿にならないと帰還しないという人が、それぞれ3割超に達している。国は避難解除基準を年間20 mSvに定めているが、これを許容している人は1割程度に留まっている。飯館村ではこのアンケート調査を実施するまでに、モデル除染等を行っているが、より汚染度の低い地域であっても年間1 mSv未滿にまで除染することはできなかった。つまり、住民の多くは国が目安としている5年よりも長期の避難、もしくは移住せざるを得ないことになると考えられる。

(2) 長期避難等の具体的なイメージ

長期避難や移住先として希望する具体的な場所を問うと、福島市西側の低汚染地区が3割弱で最多となった。これに僅差で続いたのが、川俣町・福島市飯野地区であった。さらに伊達市、沿岸の南相馬市、相馬市等の村隣接自治体を希望した人が1割であった。なお、僅少であるが、この時点で「村内」に戻りたいと考えている人も4.4%と僅かながら存在している。ここで注目すべきは飯野地区を福島市の他地域が上回った点である。この選択肢に該当する地区は汚染度が低いこともあるが、長泥地区からの避難者が多いことも関係していると考えられる。

さらに、長期避難生活での住居形態の希望を問うと、個々が望む場所に戸建住宅を購入することを希望する人も3割強に達したが、住居の所有形態や住宅形式に差があるものの地区住民での集住を希望する人は4割を超えた。この住宅形態を考える場合、区民の5割が家族同居の再生を望んでいる。地縁の再生以前に、離散家族の再生の方が重要な問題となっていることも、今回の避難の特徴でもある。一方で、世代間の放射能リスクに対する考え方は、家族内でも意見が異なっており、問題解決が容易でないとの悩みが村民たちからは聞かれる。

そして、地縁での集住に関するアイデアとしては、行政区単位と小規模であるものの双葉郡内の自治体が検討している仮の町の考え方と同様に“仮の集落”構想が考えられる。この是非について住民に問うたところ、この時点で賛同した区民は3割弱に留まった。しかし、この人たちに当該集住空間の整備等を計画する話し合いに参加する意向を問うと、9割弱の人が参加の意志を示している。“仮の集落”の是非については、態度保留の人が最も多かったが、住民主導の具体的な検討に着手すれば合流してくる可能性が高い。行政当局に村民発の具体案を示していくためにも、まずは現時点での賛同者が集まり、検討に着手することが重要である。このような場で将来に関わる議論を重ねることは、行政区の紐帯維持、強化の果実も得られる可能性がある。

一方で、村をはじめ行政当局には、上記のような村民意志を踏まえて、長期避難拠点を福島市飯野地区に整備するだけに留まらず、他地域でも集団で長期避難できるような施策を整備していくことが期待される。自治体運営上、飛び地の増加は望ましいことではないが、類を見ない未曾

■ IV 長泥行政区アンケートの結果

有の災害を前に、新たな知恵が問われている。

(3) 長期避難に向けた準備

長期的避難生活のための新たな住宅購入、住宅借用にかかる計画への着手状況を問うと、不動産補償が明確でない段階であるにもかかわらず、既に土地取得に動いている人や、計画に着手した人が僅かながら存在していることが明らかになった。さらに、計画に着手したいという人も3割弱存在している。少なくとも5年間は帰村できないことが明らかになった中で、生活再建に向けて新たな動きが始まっている。

一方、こうした生活再建の裏付けとなる不動産の補償に関しては、判断保留の人や現状維持の人が4割超に達するが、現時点で何らかの対策を求めている人もいる。国や東京電力に全ての土地借り上げを望む人は2割弱で、同様に買い上げを望む人が1割強となっている。帰還困難区域では土地買い上げの検討もなされるが、長泥地区の住民は相対的に買い上げを軸にした補償よりも、借り上げを軸にした補償を希望する傾向にある。この背景には買い上げられてしまうことで、中間処理場や最終処分地にされることを危惧する住民の思いもあると考えられる。いずれにしても生活再建できるレベルの補償がないことには、高濃度汚染の土地に不本意な帰還をせねばならない人が増えてしまうことになる。国や東京電力の一方的な決定ではなく、被害者の要求を十分に汲んだ真摯な回答を出すことが求められる。

(4) 避難生活におけるコミュニティの維持、再生

避難が長期化している中で、長泥行政区の住民同士での意識的な交流の必要性を問うと、必要だと回答した人は6割であった。これらの人々（54人）が行政区の紐帯維持にかかる活動として望んだ3位までを見ると、最も多くの人々が望んだのは定期的な総会、集会所等の設置の約3割、以下、行政区のお知らせ版の郵送、定期的な茶話会の開催が2割程度であった。

一方、住民同士の交流について必要ないと回答している人は1割に満たなかった。

今後の行政区の対応に関しては、役員に任せるが2割未満であるのに対し、行政区全体で議論することを望む住民が6割に達しており、参加型で対応策を検討することに多くの支持が集まっている。

V 区長アンケートの結果

1. 調査の実施概要

本調査は「飯舘村の避難生活実態と復興に関する飯舘村成人アンケート調査」として、下記の通りに実施した。

(1) 調査項目

- ①避難前の行政区対応
- ②避難後の行政区対応
- ③避難生活における紐帯維持策
- ④今後の対応

(2) 調査方法

本人宛の郵送配布・回収

(3) 調査時期

2012年8月下旬～9月上旬（計画的避難区域再編後）

(4) 対象者

飯舘村内の行政区長20人

(5) 回収数・有効回答数

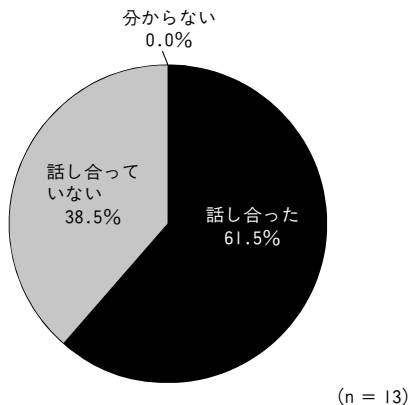
有効回答：13件（65.0％）無効票なし

2. 調査結果

(1) 避難前の行政区対応

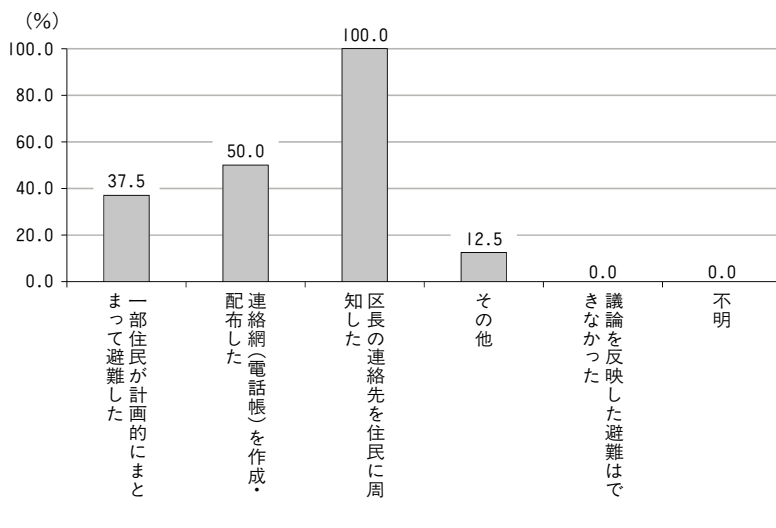
【問1】 計画的避難区域に指定された後、行政区として区民の避難に関する方針、支援策等についての話し合いは持ちましたか。(〇は一つ)

計画的避難に関わる住民の避難方針を「話し合った」行政区は8件であった。

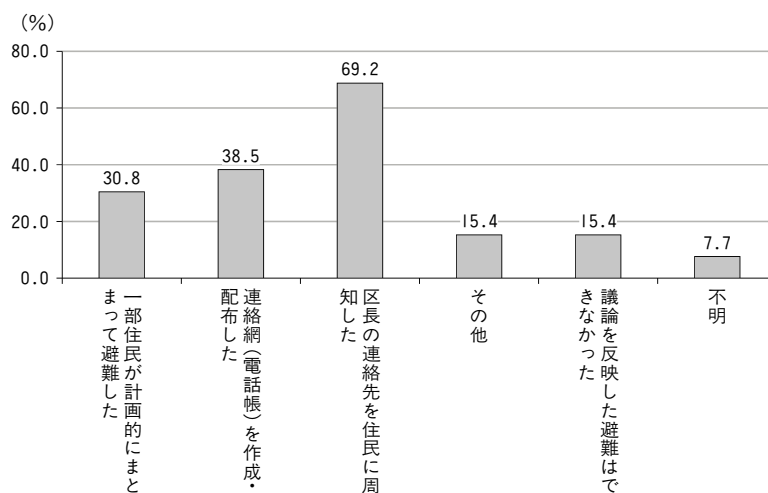


【問2】 問1で「1」に〇をつけた方にお聞きします。避難の際に、行政区として実施した対策をお聞かせください。(〇はいくつでも)

問1で「1」を回答した区長のみ(8人)を対象に、離散が予想される避難の中で、つながり維持のために区として採った対策のうち「区長の連絡先を住民に周知した」は8件、「連絡網(電話帳)を作成・配布した」が4件、「一部住民が計画的にまとまって避難した」が3件であった。



この設問は問1で「1」を回答した区長のみを対象にした質問として設定したが、該当しない区長も1名を除いて回答してきたことから、対象者の絞り込みを行わずに対策の実施状況を見てみる。すると、「区長の連絡先を住民に周知した」は9件、「連絡網（電話帳）を作成・配布した」も5件、「一部住民が計画的にまとまって避難した」も4件であることが明らかになった。



(n = 13)

【問3】避難当時を振り返り、いまの区長として行政区の絆を維持のため「区としてこうすべきだった……」等の意見があればご記入ください。ない場合には「なし」とご記入ください。

具体的な回答を記入した区長は6人であり、その記入内容は以下の通りである。

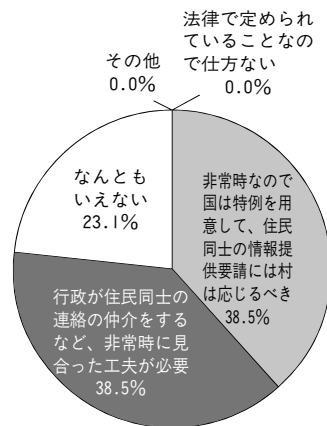
- ・区全員にて避難しなければ良かった。
- ・当時は集落単位で避難することを話し合ったが、実際は子ども教育、勤務先、仕事上、病氣通院等々があり伊達市に個人ごとで避難することになった。
- ・避難先を確保することが優先され、区の対応は難しかった。
- ・一緒に同一場所に避難は嫌だという結果だった。地区誌は、地区民の情報の一つとして、続けて発行することを決めた。
- ・行政区でまとまった避難先になればよかった。
- ・まとまった避難には限界がある。

Ⅴ 区長アンケートの結果

(2) 避難後の行政区対応

【問4】 今回の避難生活では、「個人情報保護法」が住民同士の交流や連絡の壁となっています。この状況について、どのような対応をすべきだとお考えですか。(○は一つ)

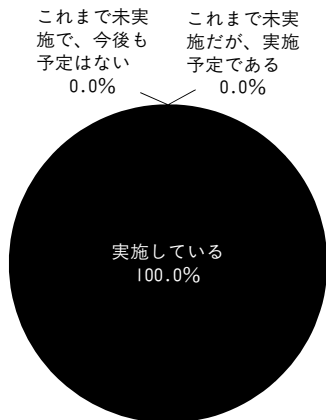
今回の災害では避難後の村民同士の紐帯維持に関して個人情報保護法が障壁となったが、この状況に対し、コミュニティを預かる区長としての立場から「非常時なので国は特例を用意して、住民同士の情報提供要請には村は応じるべき」「行政が住民同士の連絡の仲介をするなど、非常時に見合った工夫が必要」と回答したのが、ともに5人だった。



(n = 13)

【問5】 村から避難した後、行政区の役員会実施状況をお聞かせください。(○は一つ)

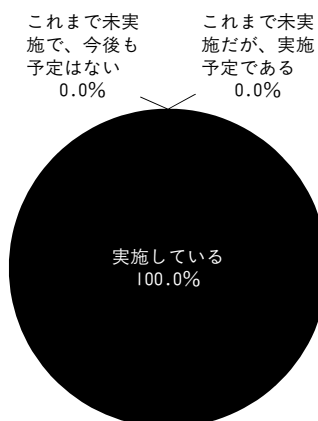
各行政区ともに、避難後も役員会を開催している。



(n = 13)

【問6】村から避難した後、行政区の総会実施状況をお聞かせください。(〇は一つ)

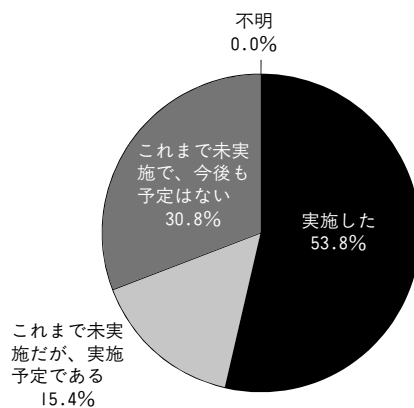
各行政区ともに、避難後も総会を開催している。



(n = 13)

【問7】飯舘村から避難した後、現在に至るまで、行政区のつながりを維持するために宴会や祭り、イベント等の実施状況をお聞かせください。(〇は一つ)

避難後に行政区単位でイベント等、住民の交流機会を「実施した」行政区は7件、「これまで未実施だが、実施予定である」が2件であった。しかし、「これまで未実施で、今後も予定はない」とする行政区も4件存在している。但し、この中には「区ではないものの、組単位での実施はある。」と付記してきた行政区もあった。

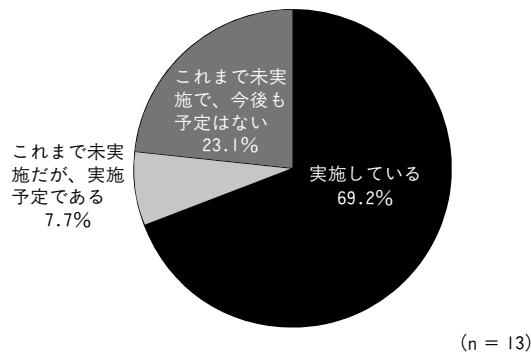


(n = 13)

Ⅴ 区長アンケートの結果

【問 8】避難生活対応等を話し合うため、行政区住民の会合等を実施しましたか。(〇は一つ)

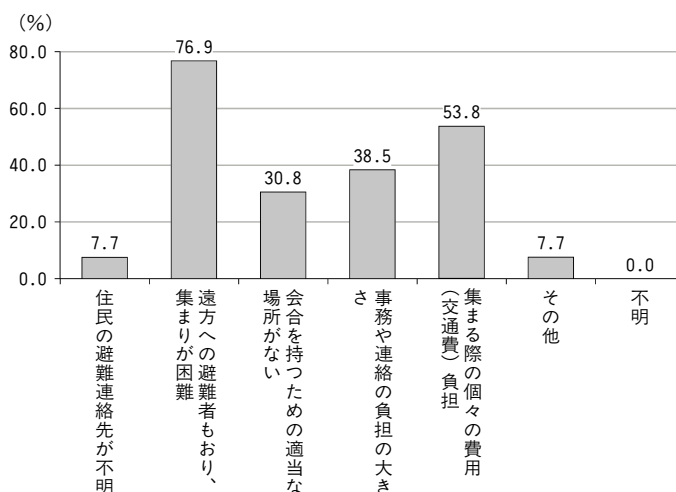
避難生活の対策等を話し合うため住民会合を「実施している」行政区は9件、「これまで未実施だが、実施予定である」が1件あった。しかし、「これまで未実施で、今後も予定はない」行政区も3件存在している。このうち1件は、問7で質問した住民交流機会等も持っていない状況である。



(3) 避難生活における紐帯維持策

【問 9】行政区の今後の対応や、絆を維持するための集会等をする上で、障壁や課題となっている事項を全てお答えください。(〇はいくつでも)

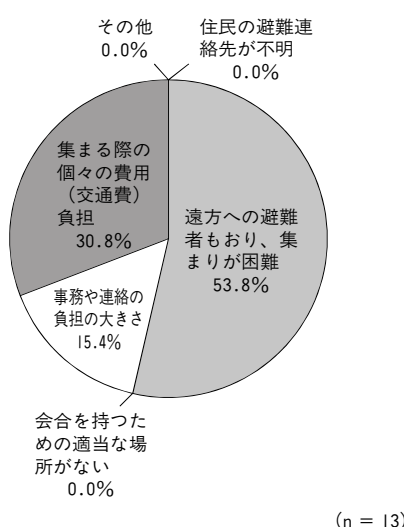
「遠方への避難者もあり、集まりが困難」と回答した地区は10件、これには「集まる際の個々の費用(交通費)負担」7件も関係していると考えられる。さらに「事務や連絡の負担の大きさ」5件、「会合を持つための適当な場所がない」4件が続いている。



【問9-1】行政区の今後の対応や、絆を維持するための集会等をする上で、もっとも障壁や課題となっている事項をお答えください。(〇は一つ)

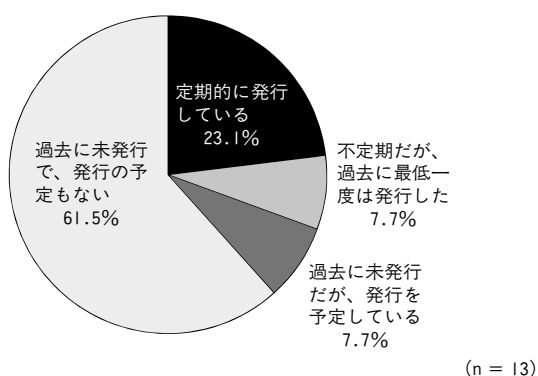
問9での複数回答に続き“最も”大きな課題となっている事項を聞いたところ、ここでも「遠方への避難者もあり、集まりが困難」という回答が7件で最も多かった。続いて「集まる際の個々の費用(交通費)負担」も4件で空間的、経済的な差はあるが、いずれも移動に関わる課題が大きいことが分かる。前者の課題は、経済的な負担も含まれていると考えられ、いずれにしても、交流促進のための経費補助等の行政施策の必要性、緊急性は高いといえる。

このほか「事務や連絡の負担の大きさ」を挙げた地区も2件あった。事務連絡の支援については、既存の地区担当制の活用も考えられるが、非常事態における行政職員の負担軽減を踏まえるならば、複数行政区をまとめてサポートする支援員等を新たに設置することなども考えられる。これらの施策を、速やかに実施されることが期待される。



【問10】飯舘村から避難した後、行政区独自のお知らせ版(瓦版、ニュースレター等)の発行状況、今後の実施意向をお聞かせ下さい。(〇は一つ)

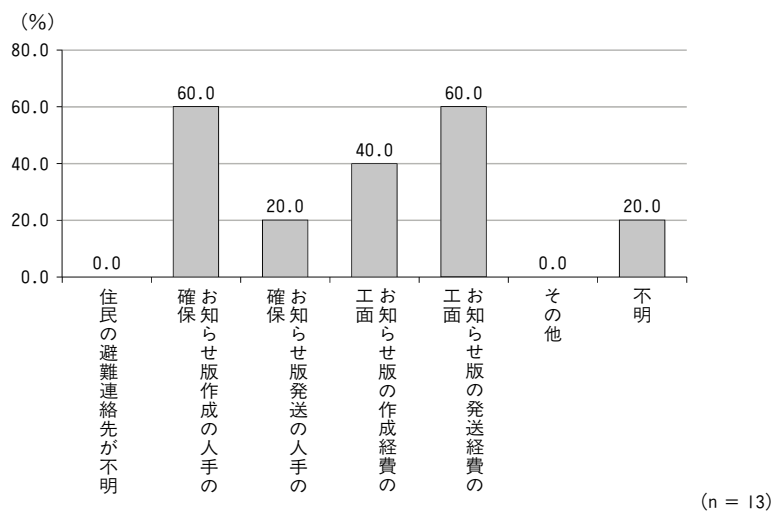
過去に一度以上、行政区のニュースレターを発行している地区は4件あり、うち3件は「定期的に発行している」地区である。一方で「過去に未発行で、発行の予定もない」地区が8件であった。



Ⅴ 区長アンケートの結果

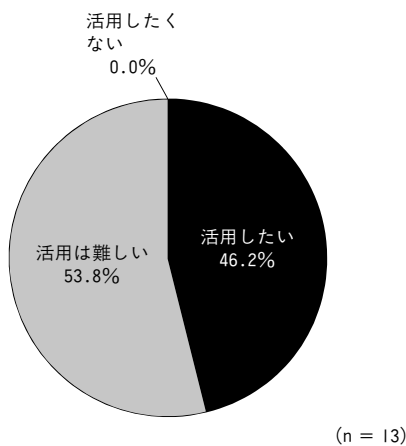
【問11】 問10で1～3のいずれかをお答えになった区長にお聞きします。行政区独自のお知らせ版（瓦版、ニューズレター等）の発行にあたって、課題となっている、もしくは課題になりうる事項についてお答えください。（〇はいくつでも）

問10で1～3のいずれかに回答した区長（5名）に対し、ニューズレター等の発行に際して課題となっていることを聞いたところ「お知らせ版作成の人手の確保」と「お知らせ版の発送経費の工面」を挙げた区長が、ともに3件あった。



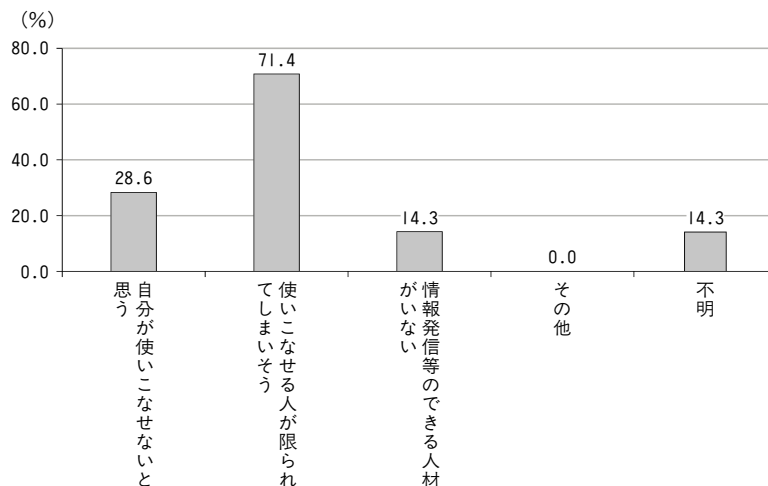
【問12】 村支給のタブレット端末を、行政区の絆維持に活用したいとお考えですか。（〇は一つ）

村支給のタブレット端末を地区住民同士のつながりを維持するために「活用は難しい」と回答した区長は7人であり、「活用したい」と回答した区長の6人を上回った。



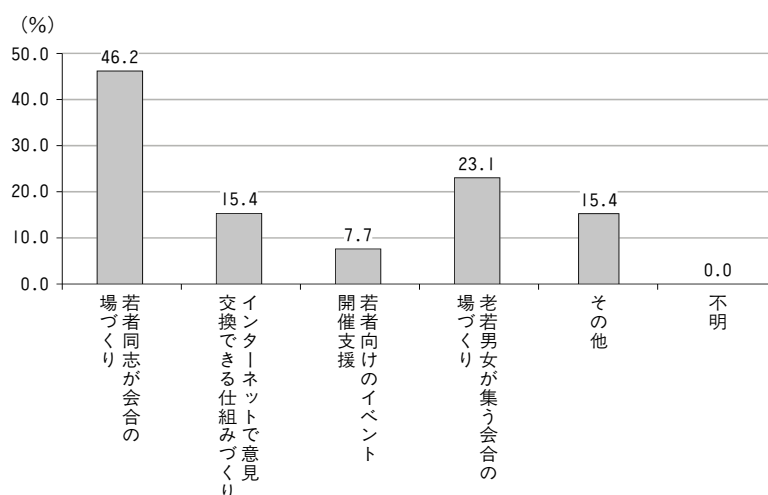
【問13】 問12で2をお答えになった理由は、どのようなものですか。(〇はいくつでも)

村支給のタブレット端末を地区住民同士のつながりを維持するために「活用は難しい」と回答した区長（7人）に対して、その理由を問うたところ「使いこなせる人が限られてしまいそう」と回答した人が5人で最も多く、「自分が使いこなせないと思う」という区長も2名存在した。



【問14】 村の実施しているアンケート等から、若い世代（20～40代くらいの世帯主）のコミュニティ意識の希薄化が読み取れます。こうした世代の村や行政区に対する若者の想いをつなぎ止めるため、有効な施策等があればご記入ください。(〇はいくつでも)

若者のコミュニティ意識を保つ施策として「若者同志の会合の場づくり」が6件で最も多くなっている。若い村民の間には、既に当該活動も萌芽しており、これを支援する仕組みが必要と考えられる。

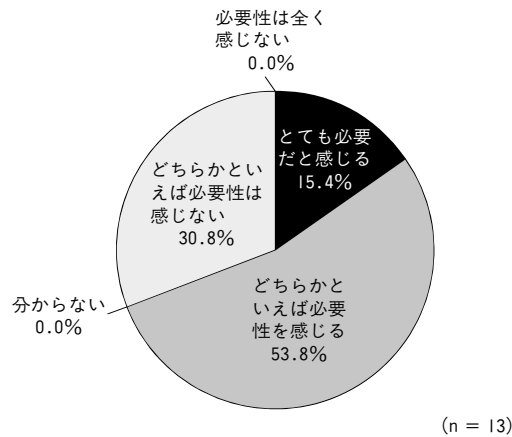


Ⅴ 区長アンケートの結果

(4) 今後の対応

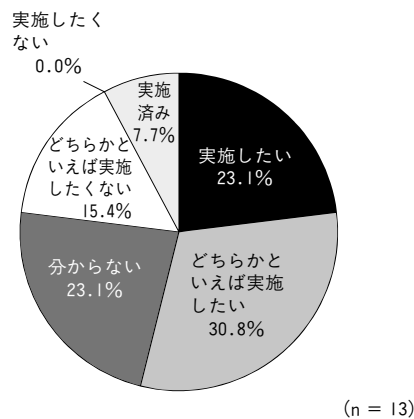
【問15】 国主導で避難区域の再編が行われましたが、一方で村に戻らないことを表明している村民が多数出ています。こうした状況にあって避難前の地域の絆を維持するために、行政区や組などの単位で住民が極力まとまって村外で生活する（双葉郡の仮の町のような、仮の行政区づくり）必要性を感じますか。（○は一つ）

仮の行政区づくりについては、程度にかかわらず必要性を感じている区長が9人に達している。



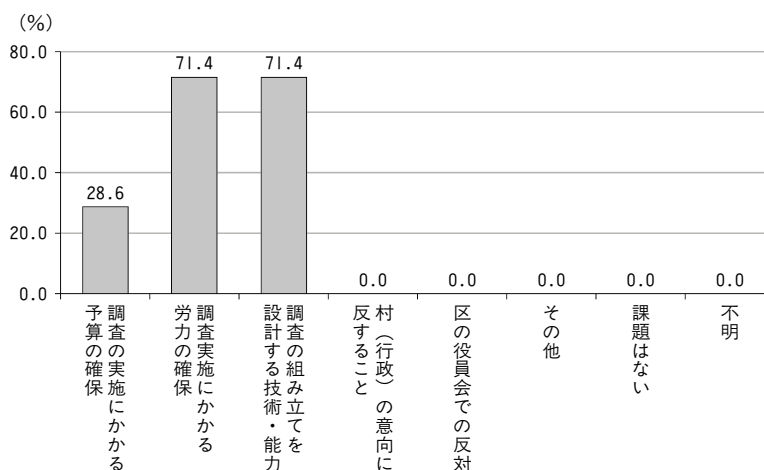
【問16】 一部の行政区では住民の避難生活の実態、今後の対応にかかる考え等を把握するために行政区独自のアンケートを実施しています。今後の行政区としてのプランや要望書をまとめるために、貴行政区では同様の調査等を実施したいと考えますか。（○は一つ）

行政区独自のアンケートの実施については、程度にかかわらず実施意向を示した区長が7人いる。



【問17】 問16で「1」または「2」に○をつけた方のみにお聞きします。調査を実施にあたって、課題になると考えられることはありますか。(○はいくつでも)

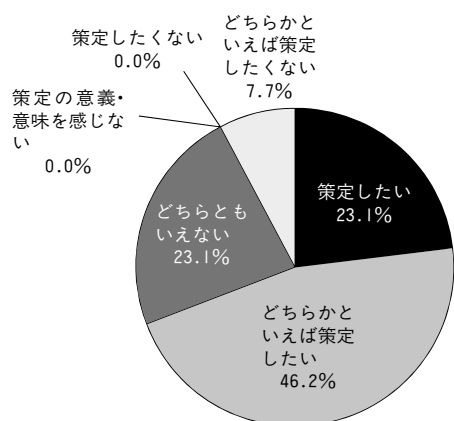
調査実施意向を示した区長が7人に対して、実施に際しての課題を問うと「調査実施にかかる労力の確保」と「調査の組み立てを設計する技術・能力」を挙げた区長がそれぞれ5人おり、さらに「調査の実施にかかる予算の確保」も2人が挙げている。



(n = 13)

【問18】 飯舘村では、避難前に行政区単位の村づくりに注力してきました。今後の復興を進めて行くにあたって行政区単位で住民同志が意見を交わし、復興プランを策定することについて、区長としてどのようにお考えですか。(○は一つ)

行政区単位での復興プラン策定について「策定したい」と回答した区長は3人、「どちらかといえば策定したい」と回答した区長は6人であった。策定に対して否定的な意志（どちらかといえば策定したくない）を示した区長は1名であった。



(n = 13)

Ⅶ 区長アンケートの結果

【問19】 問18で「4」～「6」に○をつけた方のみにお聞きします。回答の理由を全てお答えください。但し、最も大きな理由には◎をつけてください。(◎は一つ、○はいくつでも)

〈該当なし〉

【問20】 住民がバラバラになった避難生活の中にあっても、行政区としての絆を維持していくためのお考えやアイデア、行政（国や県、村）に期待すること、ボランティア団体に期待すること等がありましたら、ご自由にお書きください。

具体的な回答を記入した区長は6人であり、その記入内容は以下の通りである。

- ・情報を住民に流したい。交流会は年に1～2回はやりたい。
- ・村全体の補償は東電だけでなく、国が早めに行うこと。
- ・なんと言っても第一に、線量を下げることを進めるべきだ。国の事業は大変遅すぎる。線量が下がって（村で生活できる線量）帰れば、貴殿のアンケートは全てクリアできる。現在区長の仕事は特にない。除染関係程度だ。区長は戸数、人口等は分からないので、役場に聞いてください。
- ・当面はしっかり除染して欲しい。その結果によって、住民には帰村するかどうかを判断しようとしている。住民の意向がある程度分かるようになったら検討したい。
- ・農業の後継者がいなかった状況であったが、避難後、ますます農業を再開継続する者が少なくなるようです。水田、農地の除染をきっちり実施して、営農形態を考えながら再開できる取り組みが必要。
- ・区長として私個人の考えではありますが、除染終了したならば帰村することを目標としていますので、今まで行われてきた行政区内の各種行事等（祭禮、総会等）を途切れさせることなく継続させ、行政区内のつながりを保つことに努める。

3. 区長アンケートに対する考察

(1) 計画的避難前の行政区対応

計画的避難前に、行政区独自の避難方針について話し合った行政区は8件あり、この中で行政区での集団避難の是非も話し合われている。これを受けて、一部住民が地縁で集団避難をした例が3件あった。さらに1件は議論で集団避難を決めなかったものの、避難前の行政区と避難先となった仮設住宅が、避難前の行政区の生活圏内にあったという地理的な理由で、結果として集団避難をするに至った例もある。

避難方針を話し合った行政区のある区長は、当時の状況について「避難先を確保することが優先され、区の対応は難しかった。」という回想を記述しており、安全宣言から一転、突如として危険であることが告げられ、急遽避難指示が出された飯館村の避難の特徴が表れている。また、集団避難を話し合ったものの「一緒に同一場所に避難は嫌だという結果だった。」という記載もあり、避難にあたって個々の世帯の都合を優先せざるを得なかったケースがあったことも明らかになった。

(2) 避難後の住民間情報交流の仕組み

個人情報保護法は、今回の個別避難による紐帯分断に拍車をかけている。特に今回の飯館村は

急な避難を迫られ、かつみなし仮設居住者が多いため空室を見つけ次第、タイミングもばらばらに住民避難が実施された。こうした中で、離散避難をしても住民との繋がりを持つために採られた対策として自身の連絡先を住民に知らせた区長が最も多く、これに加えて連絡網（電話帳）を作成、配布した行政区も4件あった。いずれにしても、電話が個の住民をつなぐための重要なツールとなっている。このことは村民有志で結成された“負けねど飯館!!”が、避難後に希望者の電話番号を掲載した『みんなの電話帳』を作成したことにも表れる。なお、希望者の意思確認は村協力によって広報発送時に募集用紙を配布し、同組織宛に希望者から電話番号が返送される方法を採用している。作成された電話帳は、掲載希望者のみに配布された。個人意志に基づいて、行政が直接的に関与しないで村民自身が名簿を作成したことで、個人情報保護法の壁を乗り越えた。しかし、電話帳に未掲載の知人の連絡先については不明のままという例も少なくない。

一方、村では村民と行政、村民間の情報交流ツールとして2,500台の携帯端末（タブレット）を、全世帯に1台ずつ（避難による世帯分離世帯は2世帯分が上限）配布している。これをコミュニティの紐帯維持に活用する可能性もあり、質問をしたところ「活用は難しい」と回答した行政区7件に対して「活用したい」は6件であった。前者の理由として「使いこなせる人が限られてしまいそう」というものが5件だが、「自分が使いこなせないと思う」という区長も2名存在しており、デジタルデバイドが解消されていない中で、急な対策としてタブレットを配布しても利用者や活用範囲が限定的になることは避けられない。

こうした離散状況にあって、個人情報保護法について「非常時なので国は特例を用意して、住民同士の情報提供要請には村は応じるべき」「行政が住民同士の連絡の仲介をするなど、非常時に見合った工夫が必要」と回答した区長が、それぞれ5人（38.5%）いた。

また、ニューズレターについては、既に発行している行政区が4件あり、新規に発行計画のある行政区も1件あった。双方向ツールではないが、簡便なツールの評価も必要であろう。

(3) 避難後の交流機会の創出

住民間の絆を維持するために行政区主催で祭りや宴会、イベント等を実施した行政区は7件（53.8%）あり、過去に未実施であるものの今後予定している行政区も2件（15.4%）あった。しかし、今後も実施予定のない行政区も4件（30.8%）存在している。但し、このうち1件は組単位で実施した例があると回答しており、規模の大きな行政区の場合には、場所の確保も含めて現実的な対応といえる。

一方、避難生活対策等をテーマとして住民が話し合う機会を持った行政区は9件（69.2%）あり、交流を目的としたイベント等よりも実施件数は多くなっている。

こうした中で交流イベント等も話し合いも、行政区もしくは組単位でも過去に実施しておらず、今後も実施予定がないとする行政区が1件存在した。

こうした集まりを行うに当たっての障壁として、遠方への避難者の存在を挙げた行政区が10件（76.9%）で、集まる際の交通費の負担を挙げた行政区が7件（53.8%）であった。先のように、過去の住民交流に関して実施経験も今後の予定もない行政区も、この2点を課題に挙げており、何らかの行政支援策を講じることが求められる。一方、この2点に続いて事務の負担の大きさを挙げた行政区が5件（38.5%）存在している。飯館村では避難前の村づくりで導入した行政職員の地区担当制は、現在も存続しているのだが、一部の区長からは機能していないとの指摘もある。コミュニティ分断状況の中で、行政区活動の支援体制再構築が求められる。

(4) 行政区としての今後の対応策の検討

住民参加型で行政区単位の復興プランを策定することについて、否定的な意志を示した区長は1名で、肯定的な意志を示した区長は9名（69.2%）であった。汚染状況は村内であっても一様ではなく、避難区域再編も行政区単位で実施されたことを踏まえると、説得力のある回答である。

こうした対策も含めて、行政区としての復興プランや要望書作成のために、（既に、筆者らが手がけた例もあるが）行政区独自に住民アンケートを実施することについて、前向きな姿勢を示した区長は7人（53.9%）であった。

一方、村実施のアンケートや筆者らが2つの行政区で実施したアンケートでは、40代と50代を境にコミュニティ意識に差が生じていることが読み取ることができた。行政区に対する若者の関心度が希薄なことは震災以前からの課題であるが、離散避難がこれを加速させることが危惧される。こうした中で若者の地縁に対する関心をつなぎ止めるための有効な施策として、若者同士に限定した会合の場を作るという回答が6件（46.2%）となっており、世代を超えた会合と回答した行政区が3件を上回る。前者のような動きは、行政区を越えた動きではあるが若者有志の自発的な動きも出てきている。若者としての考え方を若者同士で整理し、他世代と想い共有する機会を設定のために準備を進めている。放射能リスクと今後の対応策についての考え方は、世代間ギャップが生じており、この溝を埋めながら相互理解を深める必要性を若者たちも考えている。また、このメンバーの中には、これまで培ってきた行政区の紐帯の希薄化を危惧し対策を講じることの重要性を指摘する者も存在しており、こうした動きと連動しながら対策を講じていくことが求められる。

Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

1. 調査の実施概要

本調査は「飯舘村の避難生活実態と復興に関する飯舘村成人アンケート調査」として、下記の通り実施している。

(1) 調査項目

- ①避難解除と帰村について
- ②避難生活の長期化に対する考え方
- ③避難生活でのコミュニティレベルでの村民交流、今後の対応策の検討
- ④放射能対策と長期的な健康維持
- ⑤今後の村にとって重要な放射能公害対応について
- ⑥農業への従事実態と今後の意向
- ⑦子育て実態と今後の心配事

(2) 調査方法

選挙人名簿、住宅地図を用いて、本人宛に旧住所に郵送配布・回収

(3) 調査時期

2012年10月下旬～12月中旬

(4) 対象者

本調査結果を復興にかかる政策立案にも用いることを目的に、選挙人名簿を用いて悉皆調査の実施を計画したが、飯舘村での操業を継続している特養老人ホーム入居者（当該住所の有権者）と考えられる93名については、回答が困難であること、施設関係者にご迷惑が及ぶことが想定されたため対象から外している。

なお、本調査の発送先住所は避難前の住所であり、郵便局による転送振り分け作業によって、避難先住所に届くような方法を採用している。そのため、発送はしたものの転送先不明で返送されてきた調査票も224通あり、これらも対象外としたため、最終的な対象者数は4,850名となっている。

(5) 回収数

1,367票（28.2%）

(6) 有効回答数

1,366票（28.2%） ※回収した1,367票のうち、1票は白票であった。

Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(7) 本調査結果のメディアリリース

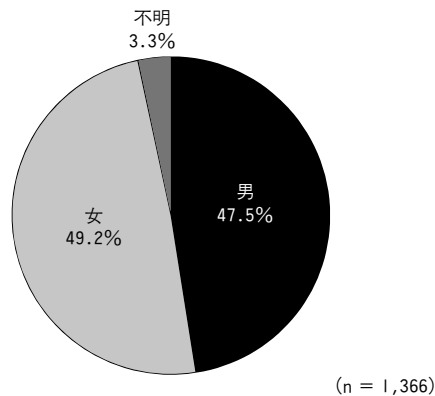
本調査結果は各種復興施策の修正等を求める村民意見も含まれるため、2013年1月8日に調査結果速報をメディアリリースしている。その結果、以下の3紙に掲載されている。

- ・毎日新聞・福島版（1月10日）
- ・東京新聞（1月11日）
- ・福島民報新聞（1月23日）

2. 回答者の基本属性

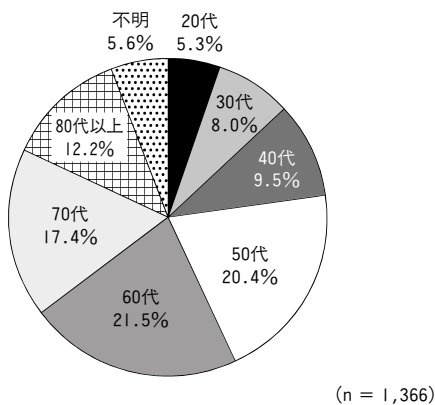
(1) 性別

「男性」は47.5%、「女性」が49.2%で、ほぼ半々の比率であった。



(2) 年齢

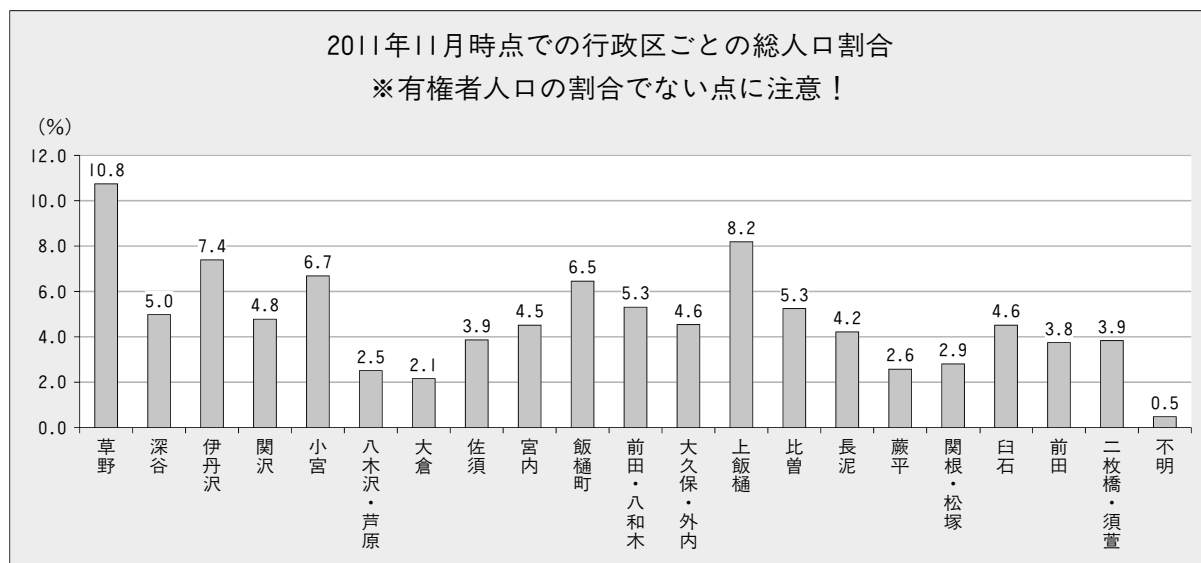
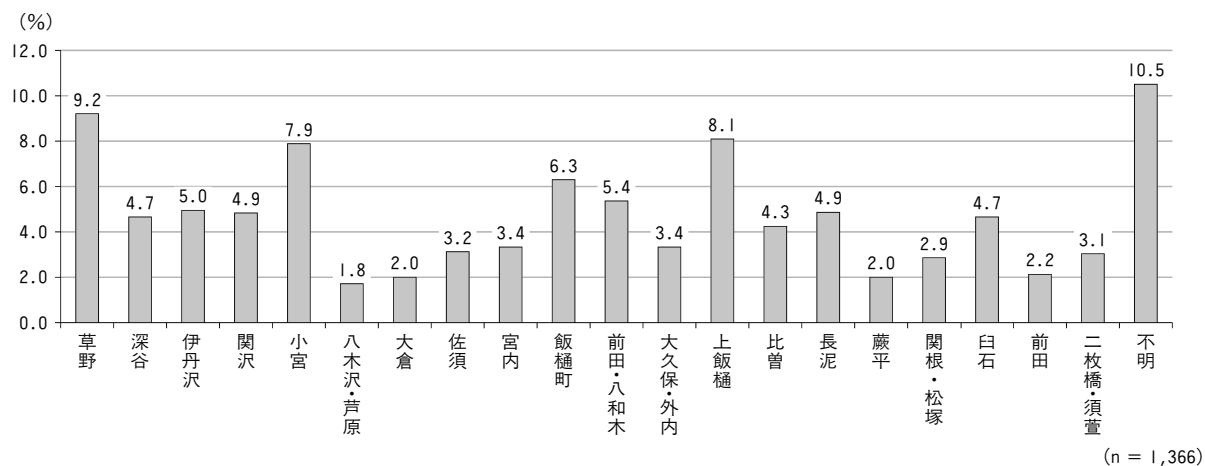
選挙人名簿を使用しているため、20歳以上（有権者）が対象となっている。40代以下の若年層の回答は4分の1に達している。「60代」（21.5%）までは、年代を増すごとに回答者が多くなり、60代をピークに微減している。



(3) 避難前居住行政区

村には20の行政区があるが、全回答者の5%を超えた行政区は「草野」(9.2%)、「上飯樋」(8.1%)、「小宮」(7.9%)、「飯樋町」(6.3%)、「前田・八和木」(5.4%)、「伊丹沢」(5.0%)で、最も回答者数が少なかったのは「八木沢・芦原」の1.8%であった。

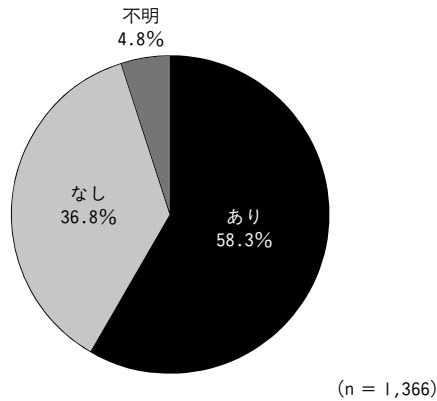
全人口比率(2011年11月時点)であるが、これと比較すると、概ね各行政区から満遍なく回答が得られたと考えられる。



Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

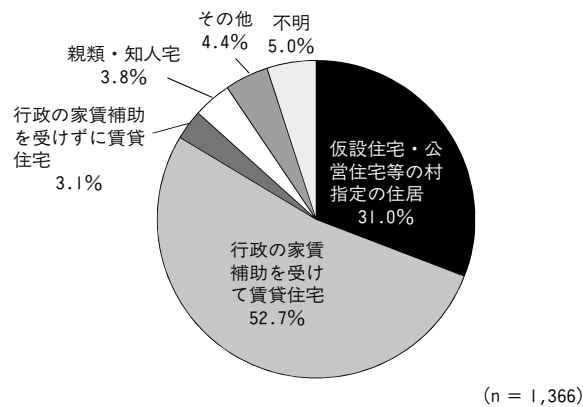
(4) 避難前後での家族構成の変化

「あり」と回答した人は58.3%であり、6割近くが避難に伴って家族構成に変化を生じている。端的に言えば、世帯分離が進んだことになる。



(5) 避難先での住居形態

「行政の家賃補助を受けて賃貸住宅」（見なし仮設）の居住者が、最も多く半数以上を占めている。次いで「仮設住宅・公営住宅等の村指定の住居」が3割となっている。「仮設住宅・公営住宅等の村指定の住居」への居住者以外は、ほとんどの場合、個の避難となっており村で培ってきた地縁が希薄化すること、孤立化の進行などが危惧される。



3. 調査結果

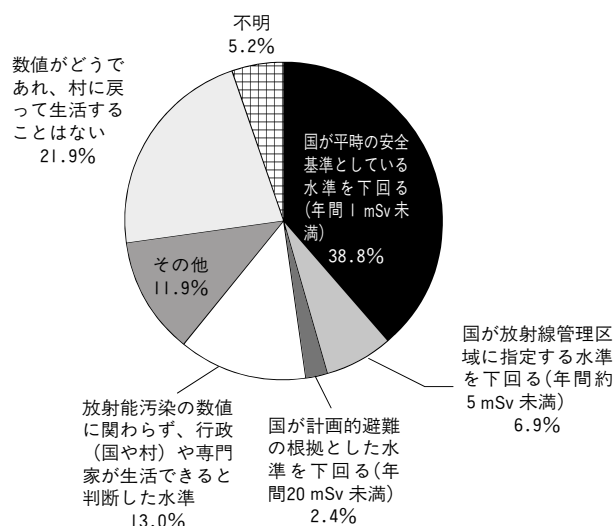
(1) 避難解除と帰村について

【問1】あなたが村に戻り、暮らせると思うのはどのような状態になった時ですか。(〇は一つ)

「数値がどうであれ、村に戻って生活することはない」と回答した村民が2割強いる。

これに対して、放射能汚染の程度によって帰村を考えている村民は7割強に達するが、全体の38.8%が「国が平時の安全基準としている水準を下回る(年間1 mSv未滿)」としており、「国が放射線管理区域に指定する水準を下回る(年間約5 mSv未滿)」も6.9%となっている。この3つの回答で7割弱にまで達している。

つまり、国が避難解除の基準とし、かつ2012年7月に実施された再ゾーニングの基準となっている年間20 mSvの段階で帰村しよう(できる)と考えている村民は2割にも満たない状況である。国、村が帰村条件としている数値に関して、村人は納得しておらず、避難解除に関しては再考が必要となっている。



(n = 1,366)

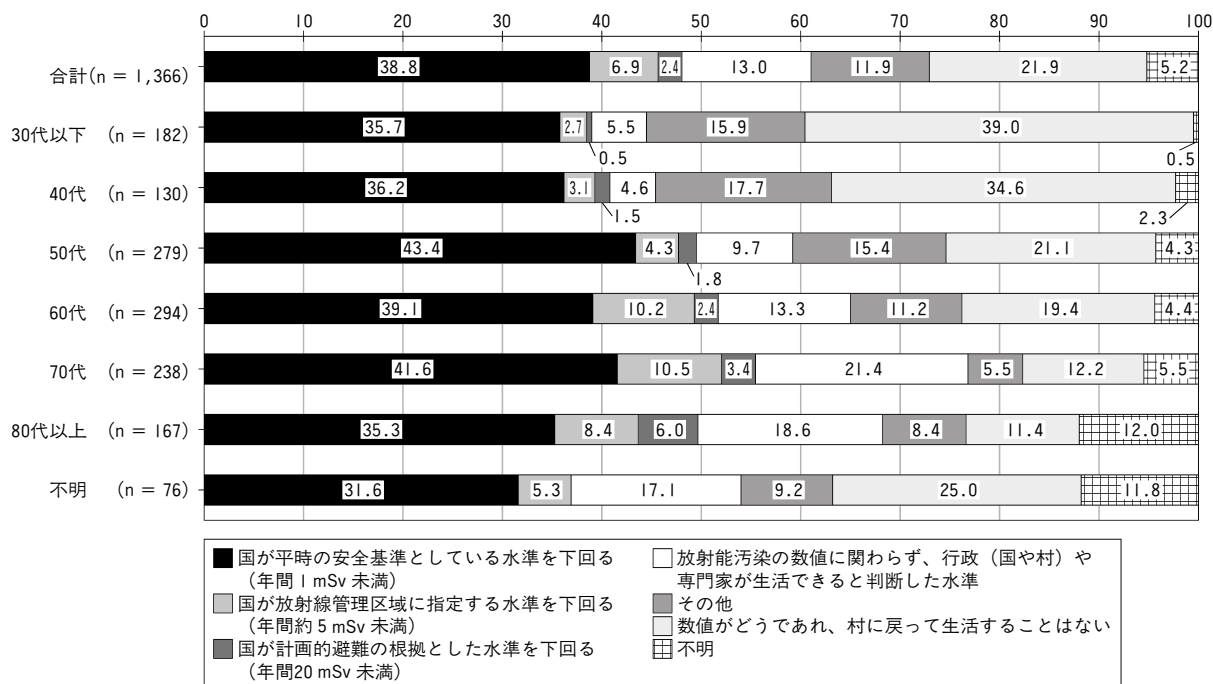
Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(年齢クロス)

「国が平時の安全基準としている水準を下回る（年間1 mSv 未満）」は、全世代の3割強から4割程度が求めている。

「国が計画的避難の根拠として水準を下回る（年間20 mSv）」を回答した世代は、年齢と共に回答率が高くなる傾向にあるものの、最も高い“80代以上”でも6.0%と僅少に留まる。同様に年齢と共に概ね回答率が高まるような傾向にあるのは「放射能汚染の数値に関わらず、行政（国や村）や専門家が生活できると判断した水準」と回答した割合で、70歳以上では2割前後になっている。

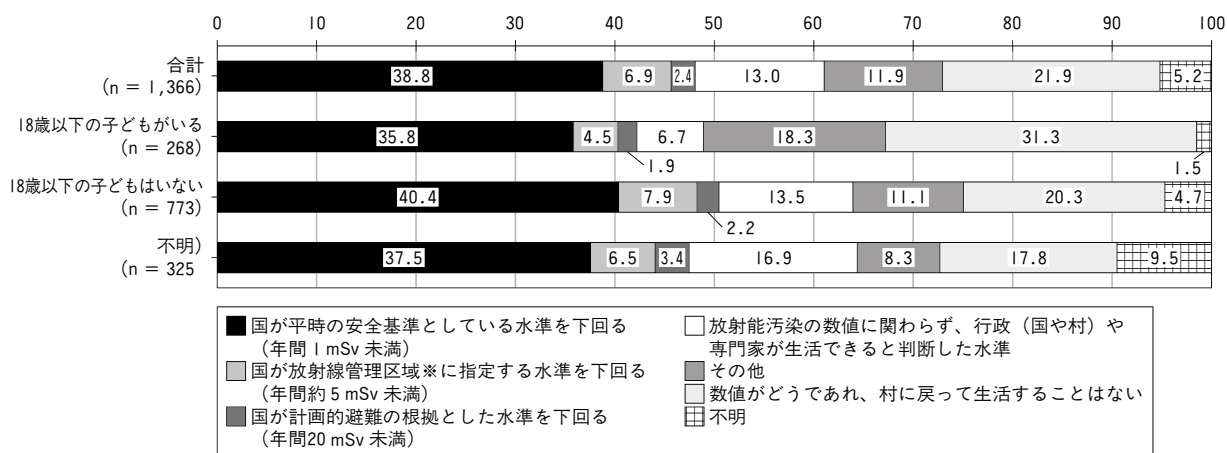
逆に「数値がどうであれ、村に戻って生活することはない」と回答した村民は、年齢が低くなるほど、回答率が高まっており“40代”では34.6%、“30代以下”に至っては39.0%とほぼ4割にまで達している。



(子どもの有無クロス)

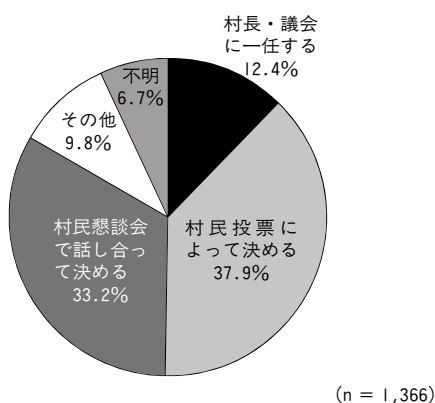
「国が平時の安全基準としている水準を下回る (年間 1 mSv 未満)」は、両者共に 3 割強から 4 割程度となっており、「18歳以下の子どもはいない」の回答率の方がやや高い。

しかし「18歳以下の子どもがいる」と回答した人の「数値がどうであれ、村に戻って生活することはない」という回答は 3 割を超えている。



【問 2】村の避難解除の決定方法で、あなたの考えにもっとも近いものをお答えください。(〇は一つ)

「村民投票によって決める」が 4 割弱で最も高く、次いで「村民懇談会で話し合って決める」も 3 割強となっている。いずれにしても 7 割の村民が、村民の意見を直接反映させるかたちでの、避難解除の決着方法を求めており、「村長・議会に一任する」という人は 12.4% に留まった。災害後の避難、復興対策等に関しての住民の関わりが不十分なままで進められてきていることへの不満や、避難解除という村民自身の健康や生涯設計に関係することに関して、村民自身の直接参加での決定を望んでいるといえる。

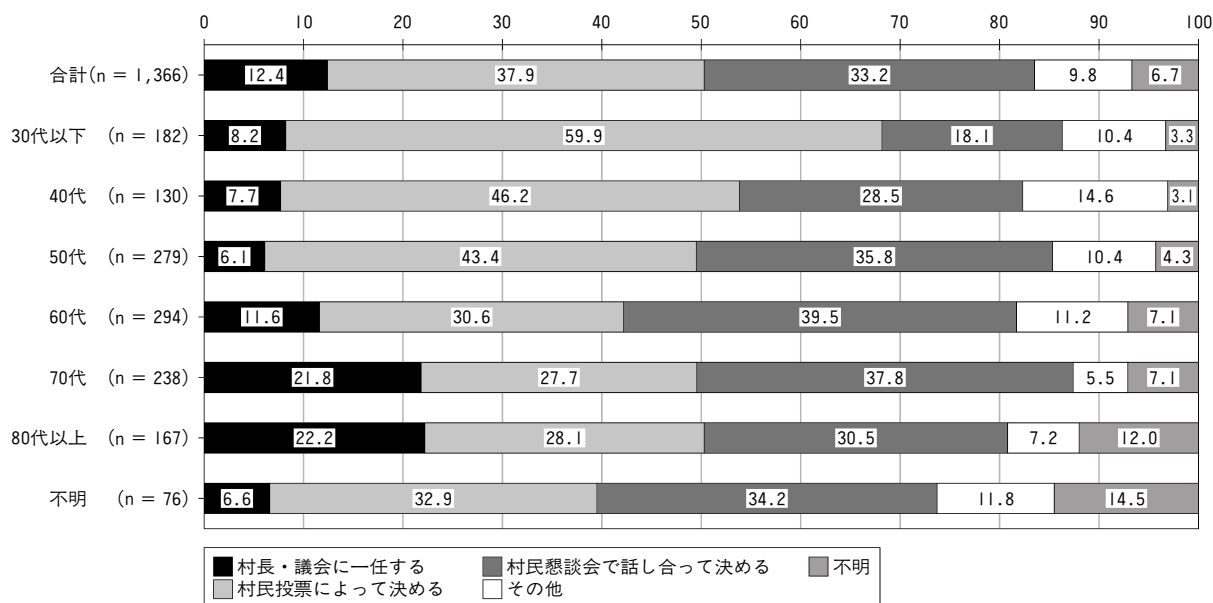


Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(年齢クロス)

50代以下では「村長・議会に一任する」という人は1割未満に留まり、「村民投票によって決める」が4割超と高く、“30代以下”に至っては6割にまで達する。

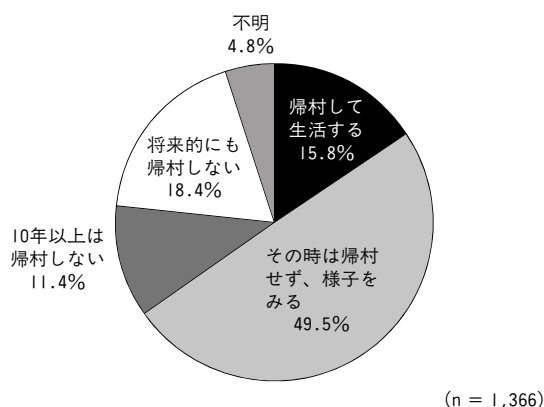
一方、「村民懇談会で話し合っで決める」は50～70代以上の人たちからの支持率が高く、35%を超えている。これらの世代には、かつての参加型村づくりを支えてきた人も多く、議論で解決策を見出すという平時の飯館村の村づくり手法を導入することに対する期待が込められているものと考えられる。



【問3】村は原発事故発生時から3～6年後に避難解除する見込みを、国と合意したとの新聞報道があります。もし事故発生後3～6年で避難解除された場合あなたは帰村して生活しますか。(○は一つ)

村では平成24年10月に、16行政区の平成26年3月を最速として避難解除時期についての方針を国と合意しているが、こうした時期に予定通り避難解除された場合「帰村して生活する」と回答した村民は15.8%であった。

これに対して「その時は帰村せず、様子を見る」が5割弱で最も多く、先の設問の回答とほぼ重複するかたちで「将来的にも帰村しない」が2割弱、「10年以上は帰村しない」が1割強という結果になった。帰村行動はQ1で見た個々の放射能リスク許容度と関係するが、いずれにしても



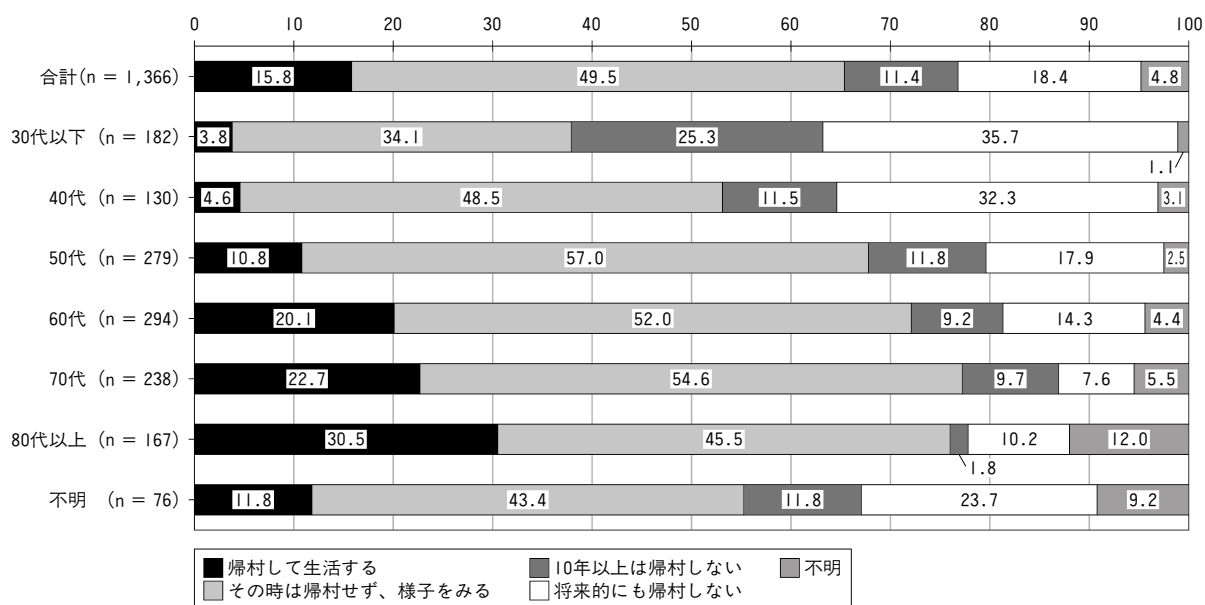
避難解除された直後には、大多数の村民が帰村しない考えを示している状況を見据えた対策が村、および国には求められる。

なお、村が2012年5月に実施したアンケートにおける、同様の質問では“避難解除されれば村に帰りたい”が12.0%、“解除されてもすぐには帰らないが、いずれは村に帰る”が45.5%、“村に帰るつもりはない”が33.1%となっており、最後の選択肢を「将来的にも帰村しない」と「10年以上は帰村しない」を合わせたものと考え、ほぼ同様の傾向が得られた。

〔年齢クロス〕

30代以下を除く全世代で「その時は帰村せず、様子を見る」という回答が5割前後となっており、最多の回答となっている。“30代以下”の人の最多回答は「将来的にも帰村しない」の35.7%で、これを回答した人は“40代”でも3割超に達する。

一方、「帰村して生活する」と回答した人は年齢と共に高まる傾向にあり、“80代以上”では3割まで達するが、逆に若い人たちでこれを選択した人は僅少に留まり、“40代”で4.6%、“30代以下”で3.8%という状況である。さらに“50代”でも1割を僅かに超えるに留まっており、避難が解除されたとしても、年間1 mSvのレベルになるまでは極端に高齢化した地域になることは必至という、厳しい将来が予測される。

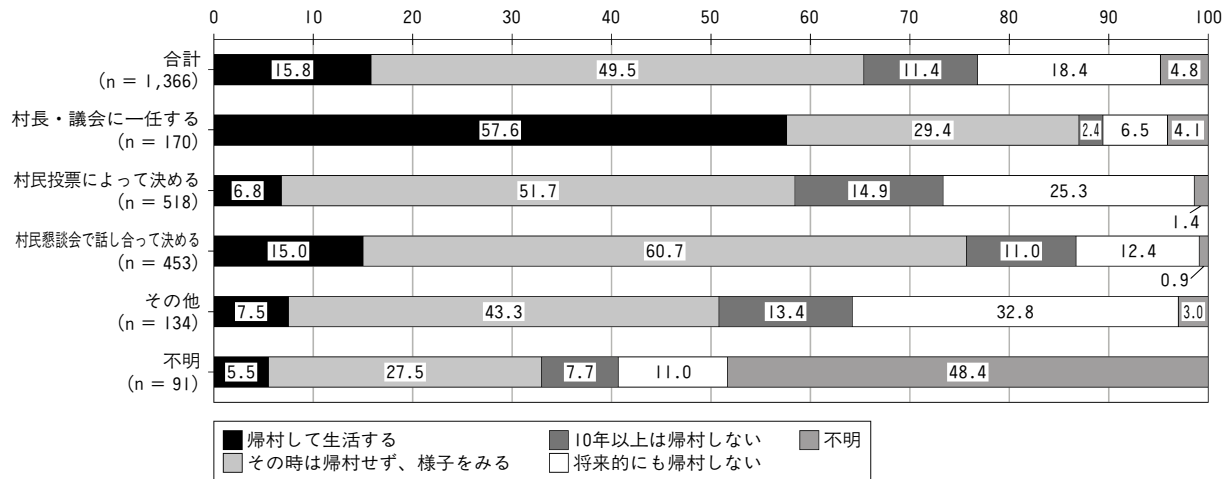


Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(避難解除決定方法の考え方クロス)

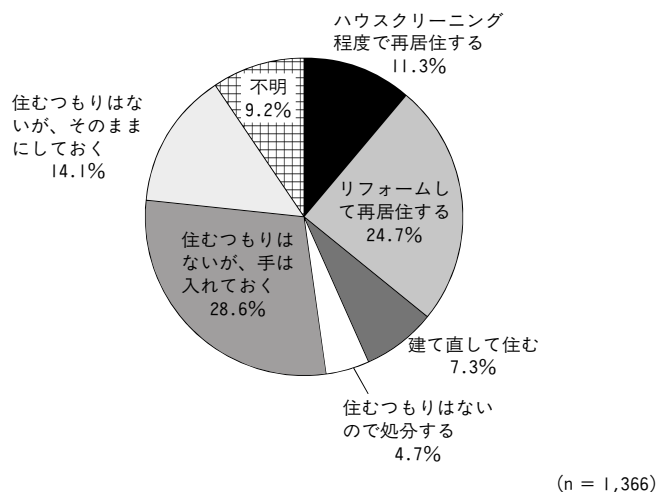
避難解除を決定する方法について“村長・議会に一任する”と考えている層のうち、「帰村して生活する」を回答したのは57.6%と非常に高い割合になっているが、他の決定方法を望んでいる人たちはいずれも「その時は帰村せず、様子を見る」が最多回答になっている。

「帰村して生活する」と回答したのは“村民懇談会で話し合っ決めて”を選択した層の15.0%であり、“村民投票によって決める”を選択した層の6.8%に留まった。



【問4】 将来、避難解除された時、あなたはその時点で飯舘村の住居をどのようにしますか。(〇は一つ)

上位3つまで見ると「住むつもりはないが、手は入れておく」の28.6%が最多で、これに「リフォームして再居住する」が24.7%、「住むつもりはないが、そのままにしておく」の14.1%が続いている。

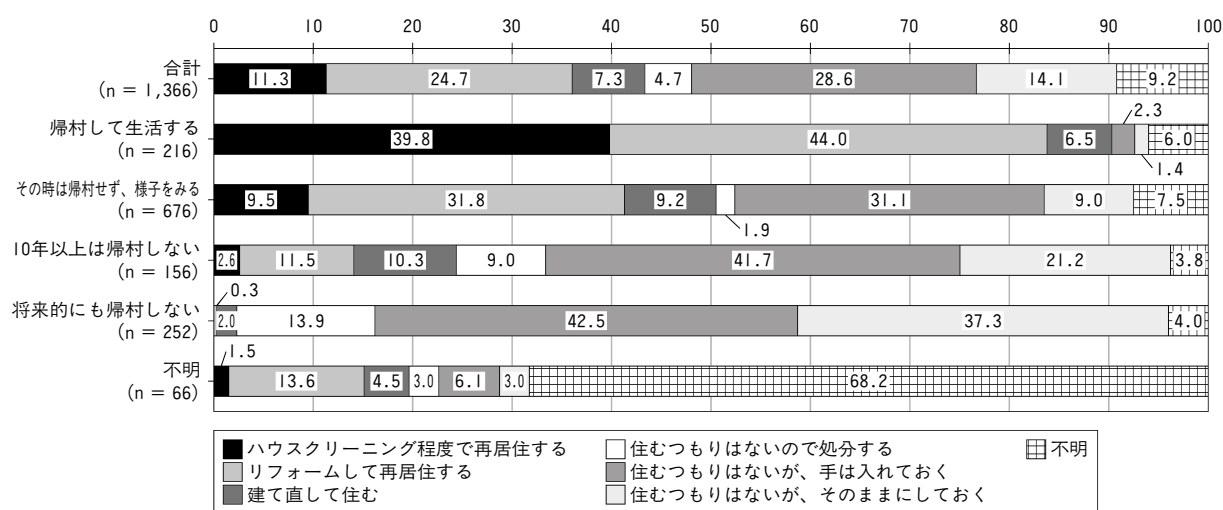


〔避難解除時点での帰村意向クロス〕

避難解除後「帰村して生活する」と回答した人は、村の住宅について「リフォームして再居住する」(44.0%)や「ハウスクリーニング程度で再居住する」(39.8%)を回答する人が多い。

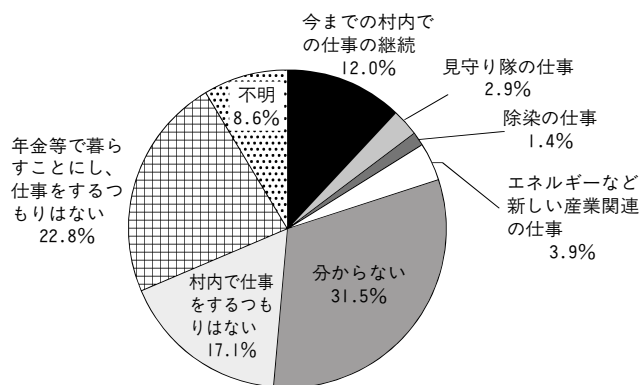
“その時は帰村せず、様子を見る”という人は、「リフォームして再居住する」(44.0%)や「ハウスクリーニング程度で再居住する」が31.8%で最多であったが、ほぼ同率で「住むつもりはないが、手は入れておく」(31.1%)も高くなっている。

“10年以上は帰村しない”“将来的にも帰村しない”という人たちは、いずれも「住むつもりはないが、手は入れておく」の回答率が高く、ともに4割超である。また、これらの層でのみ「住むつもりはないので処分する」と回答した人が現れており、共に1割前後がこれを回答している。



【問5】避難解除後、あなたが村で希望する仕事は何ですか。(〇は一つ)

「分からない」と回答した村民が3割で最も多く、「年金等で暮らすことにし、仕事をするつもりはない」が2割強、「村内で仕事をするつもりはない」が2割弱となっており、これらで7割程度に達する。現時点で、村内での就労についてある程度明確にイメージしている村民は2割程度であり、全体の1割程度の村民が「今までの村内での仕事の継続」を望んでいる。避難解除での村での仕事に対する希望を抱けない村民が多くいる中で、村外での安定した生計のあり方について、現段階から構想、計画、事業展開を進めることが行政にも求められているといえる。



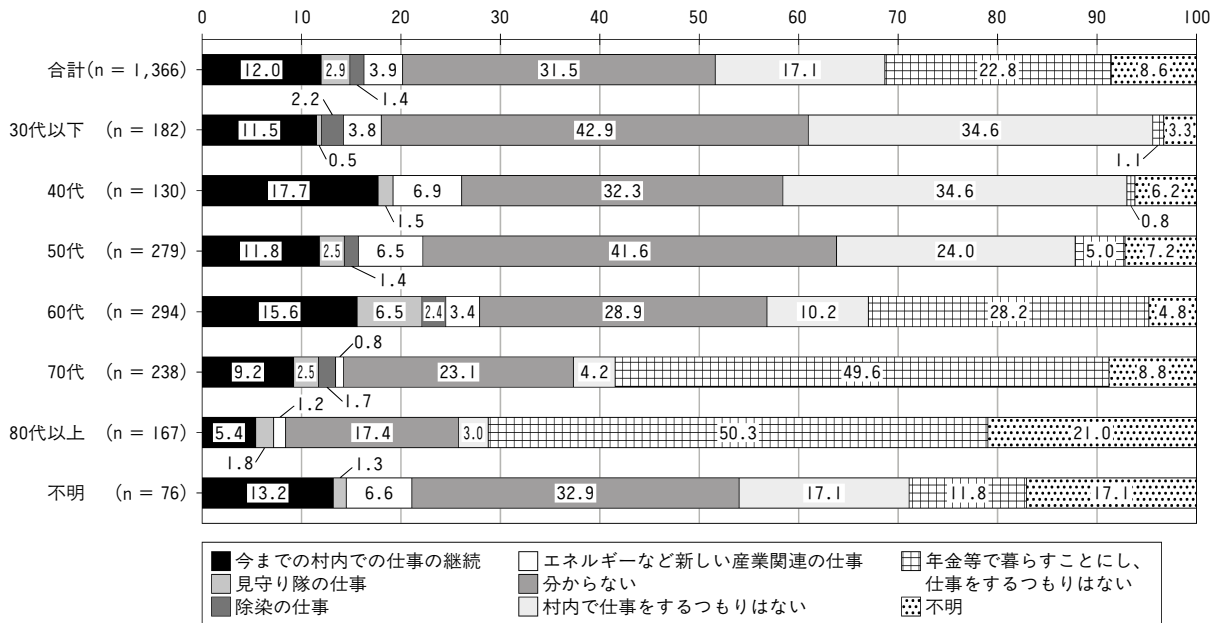
(n = 1,366)

Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(年齢クロス)

帰村した後の村で、具体的な生業のイメージを持っている人の割合は、“60代”が最も高くなっているが、それでも3割には満たない状況となっている。60代に次いでこの割合が高かったのは“40代”である。

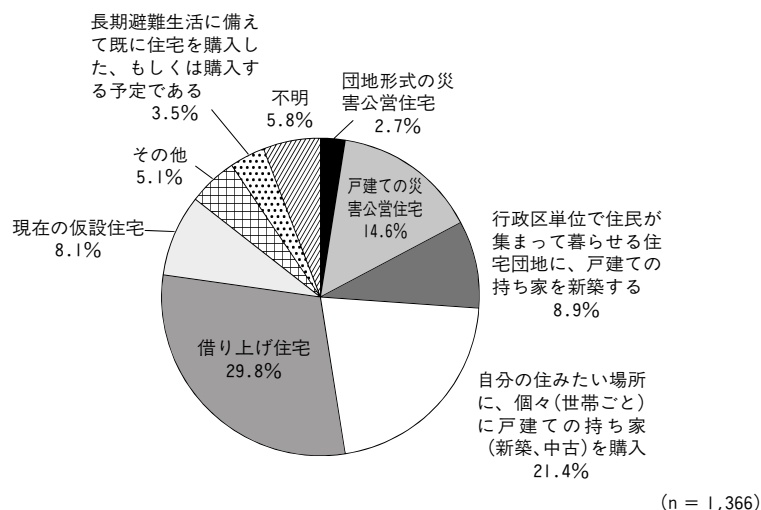
一方、その“40代”は“30代以下”の人たちと共に「村内で仕事をするつもりはない」という回答した人の割合も高く34.6%となっている。



(2) 避難生活の長期化に対する考え方

【問6】 帰村に至るまでの避難生活は、長期化する可能性もあります。帰村までの間の住居について、あなたは以下のどれを希望しますか。(○は一つ)

「借り上げ住宅」を希望する村民は3割弱であり、次いで「自分の住みたい場所に、個々(世帯ごと)に戸建ての持ち家(新築、中古)を購入」が2割超で続く。「災害公営住宅」については団地形式よりも、戸建て形式の要求が高いが、両者を合わせて2割弱の村民が公営住宅の建設を



望んでいる。放射能災害以前に村が注力してきた村づくりの村民参加の単位である、「行政区単位での住宅団地づくり」については1割弱の村民が望むに留まった。避難生活が行政区単位ではなく、家族単位での選択を優先して避難対策が影響しているのかどうかは断定できないが、個々の家族単位での生活再建、住宅再建を希望する意向が高いといえる。

特筆すべきは、3.5%と僅少ではあるが既に「長期避難生活に備えて既に住宅を購入した、もしくは購入する予定である」村民の存在が明らかになったことである。

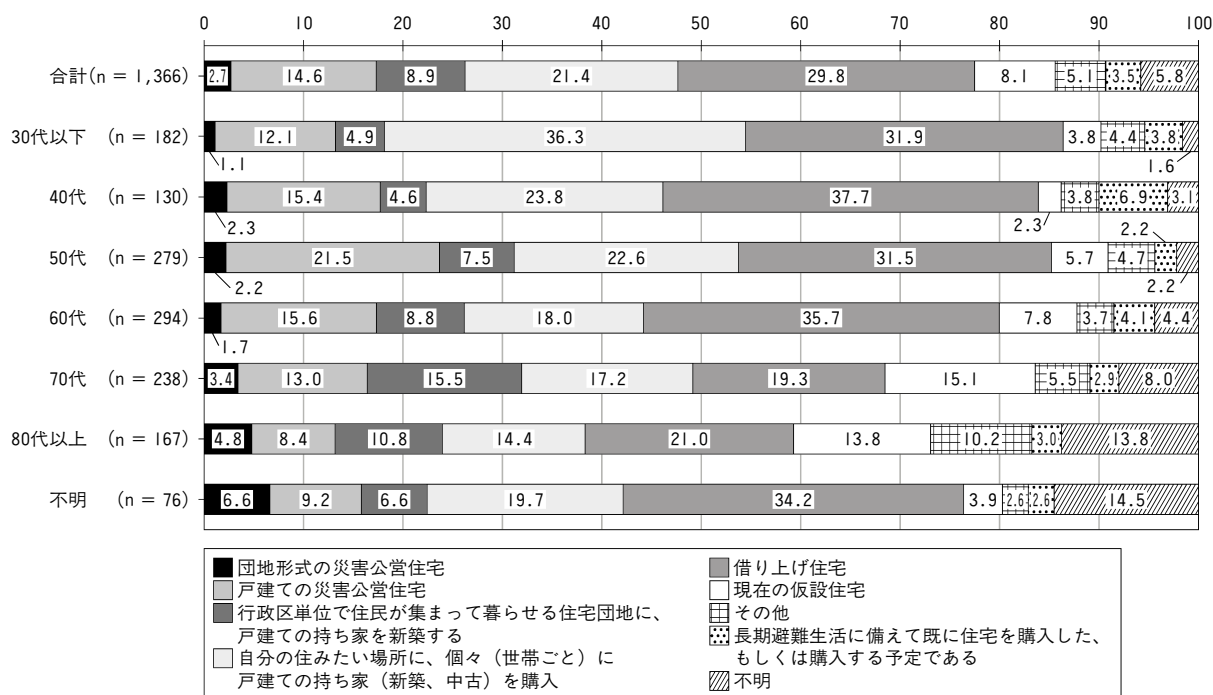
※災害公営住宅＝復興公営住宅

〔年齢クロス〕

30代以外は「借り上げ住宅」への居住意向が最も高くなっているが、30代は「自分の住みたい場所に、個々に戸建てでの持ち家を購入」が36.3%となっている。

その他、特徴的なのは「災害公営住宅」を希望する人が50代で2割超となっており、そのほとんどが戸建てに対する希望者である。これと関連して、僅少ではあるものの高齢者は、逆に団地形式を望んでいる人が他世代に比して多くなっているのは特徴である。

行政区単位での住宅団地づくりには、70代が15.5%で他世代よりも高くなっている。

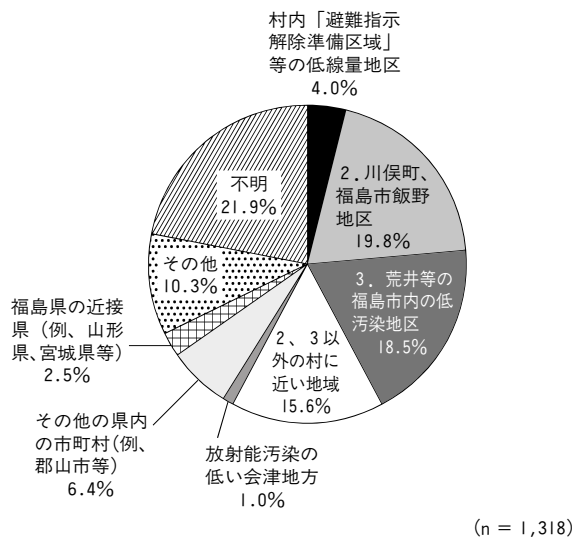


Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

〈付属の問〉問6で「8. 以外」を回答した方にお聞きします。長期化する避難生活において、最も希望する居住場所はどこですか。(〇は一つ)

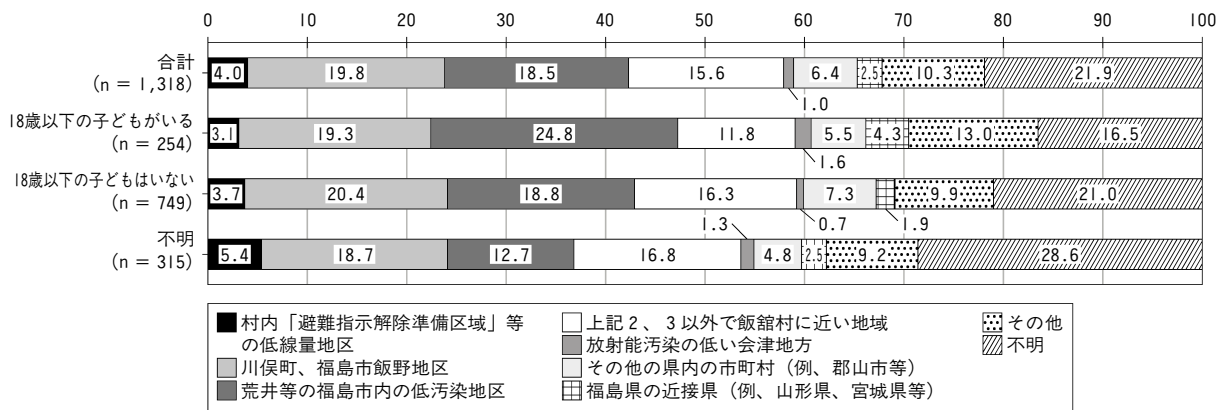
本設問では「長期避難生活に備えて既に住宅を購入した、もしくは購入する予定である」以外の人を、対象としている。“現時点では分からない”といった趣旨の選択肢を、あえて用意しなかったため不明が2割超に達した点には注意が必要である。その上で、地域を明確に回答した村民の2割弱が「川俣町、福島市飯野地区」を挙げており、僅差で「荒井等の福島市内の低汚染地区」が続く。これに次いで高かったのは「2、3以外の村に近い地域」の15.6%である。この回答は南相馬市や相馬市、伊達市などを想定したものであるが、いずれにしても長期避難生活では県北部での生活が望まれている様子がうかがえる。

なお「村内「避難指示解除準備区域」等の低線量地区」は、自宅に帰れなくとも帰村したいと考える人も4.0%と僅少だが存在した。



(子どもの有無クロス)

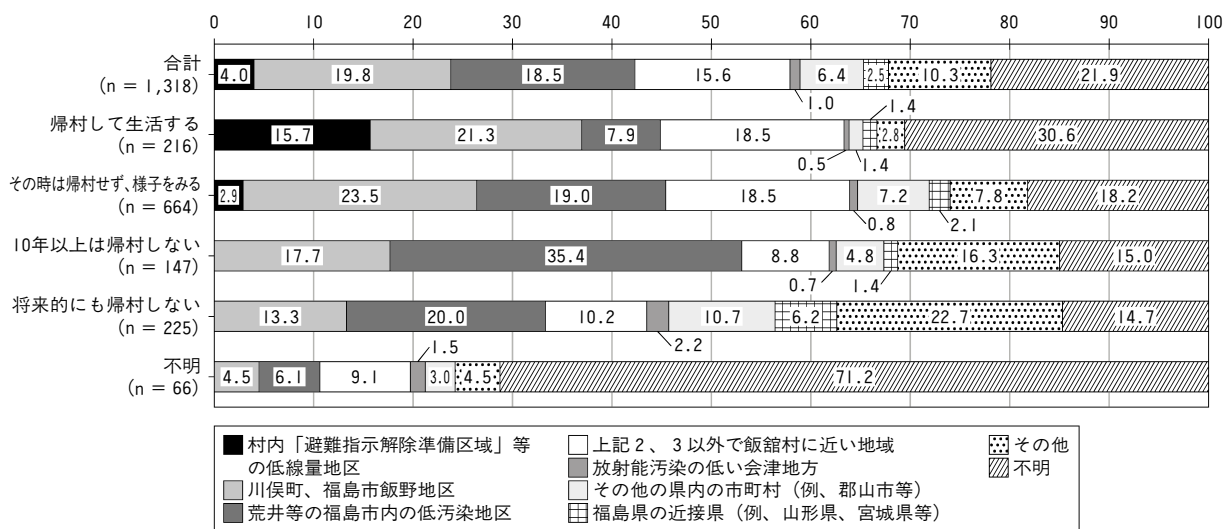
村では、主に子育て世代を対象にした災害公営住宅を村外の、福島市飯野地区に建設することを予定しているが、最も多くの子育て世代が望んでいる建設地は「荒井等の福島市内の低汚染地区」であることが明らかになった。



（避難解除時点での帰村意向クロス）

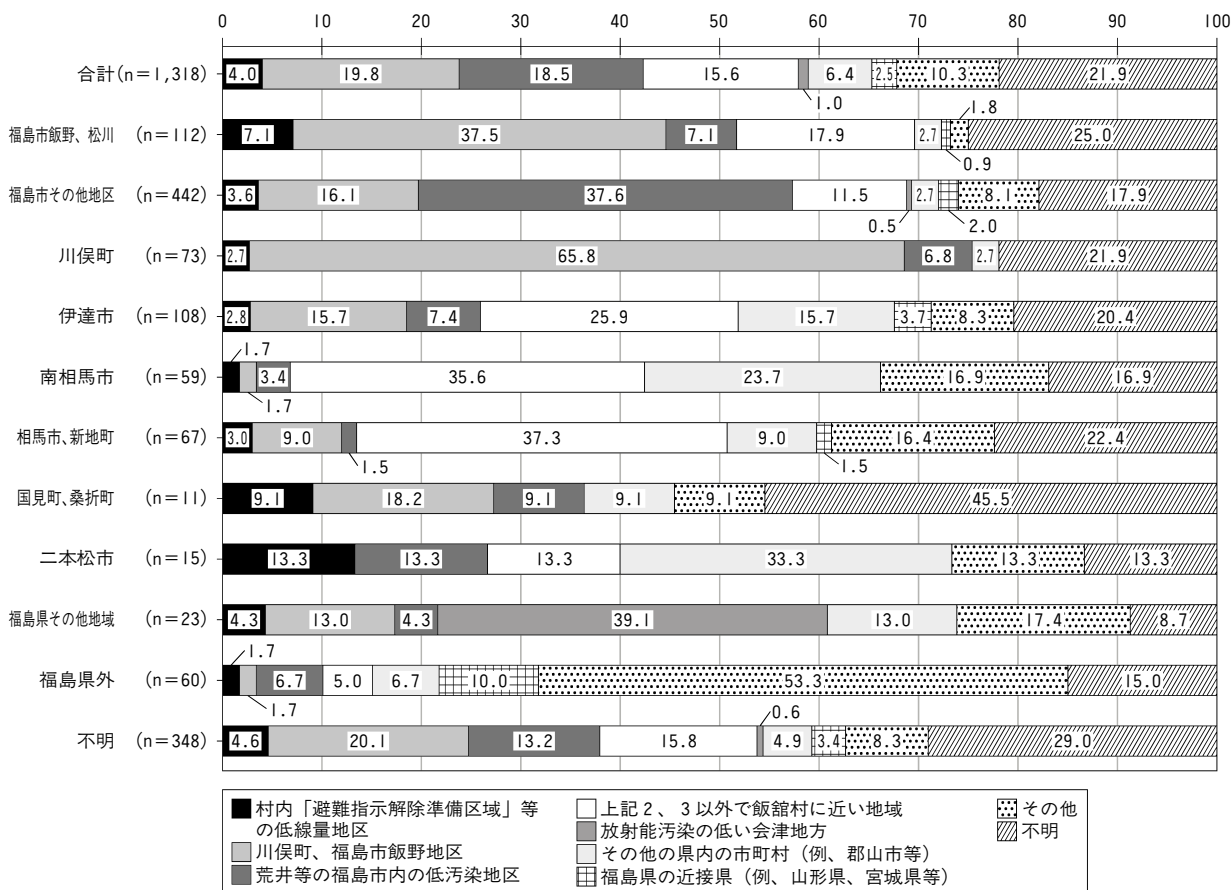
“その時は帰村せず、様子を見る”とした人は「川俣町、福島市飯野地区」を生活拠点に、様子見を望む人が23.5%で最多となっている。

帰村意向に関して長期避難を覚悟している“10年以上は帰村しない”と回答した人は「荒井等の福島市内の低汚染地区」での避難生活を希望する人が最多で35.4%に達する。



（現在の避難地区クロス）

サンプル数が50を超える市町村に避難している人たちは、伊達市を除いて概ね、3分の1以上



Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

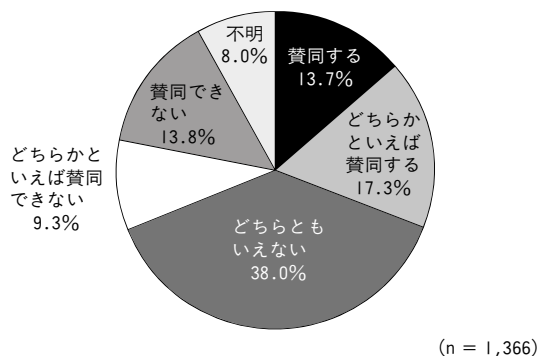
が現在の避難場所に該当する地域を選択する傾向にあり、川俣町に避難している人に至っては、65.8%が川俣町での長期避難を希望している。

【問7】行政区の絆を安全・安心に維持していくため、双葉郡の一部の町が検討している“仮の町構想”のような「仮の集落づくり（行政区ごとに一定期間、移転するようなイメージ）」を、村外で実施することについて、あなたはどのように考えますか。（○は一つ）

既述の通り、放射能公害前の飯館村では行政区単位での自主自立のコミュニティづくりに注力してきたが、これを受けて集落単位での仮の村（長期避難用の復興団地）の整備に対する意向を問うた。これに対して、程度にかかわらず賛同の意を示したのは3割で、逆に拒否の意向を示したのは3割であった。

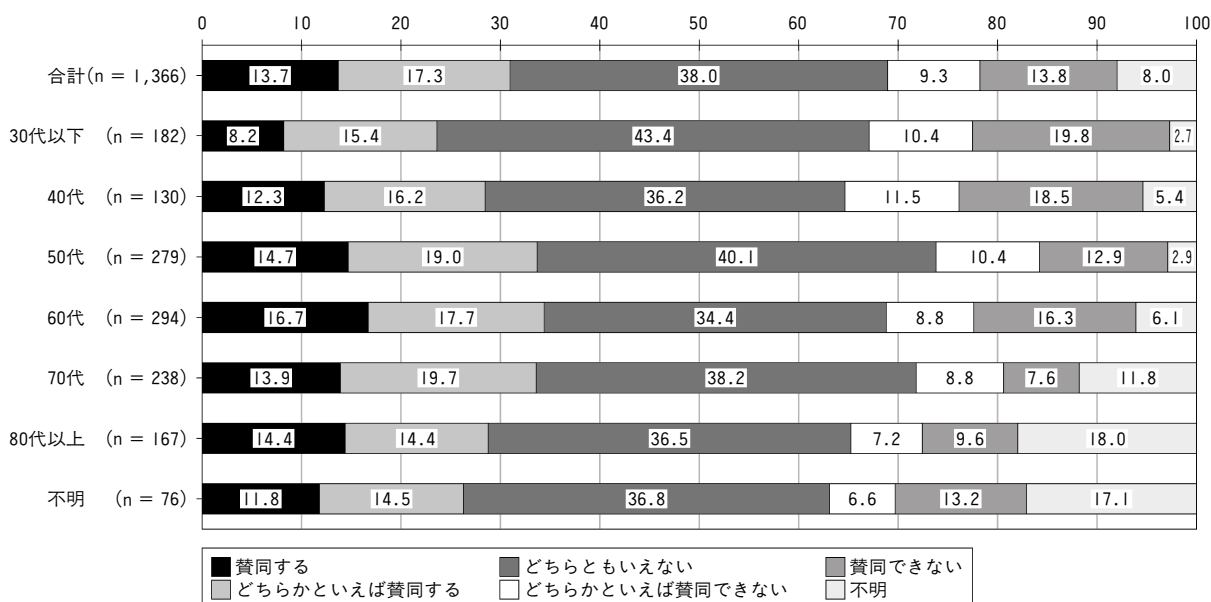
但し、最も多かったのは「どちらともいえない」で4割弱にまで達しており、村外への移住の判断が未定のまま、移住した場合のコミュニティ単位での住宅地構築に関してのイメージができない等の理由があると考えられる。

「賛同できない」「どちらかといえば賛同できない」と回答した人は、2割を若干上回った。



〔年齢クロス〕

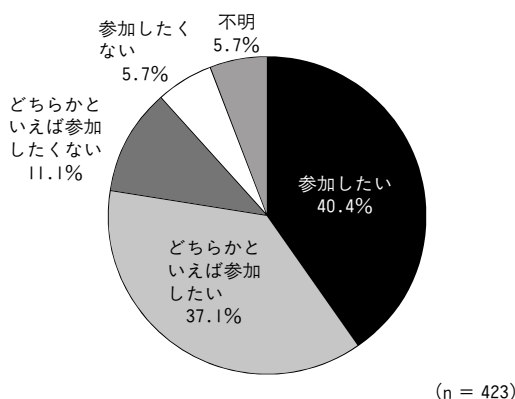
行政区単位での仮の村づくりについて、最も高く賛意を示したのは60代であった。一方、賛同できないという意志を示した人が多かったのは40代である。



〈付属の問1〉問7で「1」か「2」を回答した人のみにお聞きします。仮の集落づくりの賛同者を集めて検討会議等を開催する場合、あなたは参加したいと思いますか。(〇は一つ)

賛意を示した423人(全体の31.0%)に対して、仮の村づくりを検討する議論の場に対する参加意向を問うたところ「参加したい」と回答した人は全回答者の4割、「どちらかといえば参加したい」も4割弱に達する。

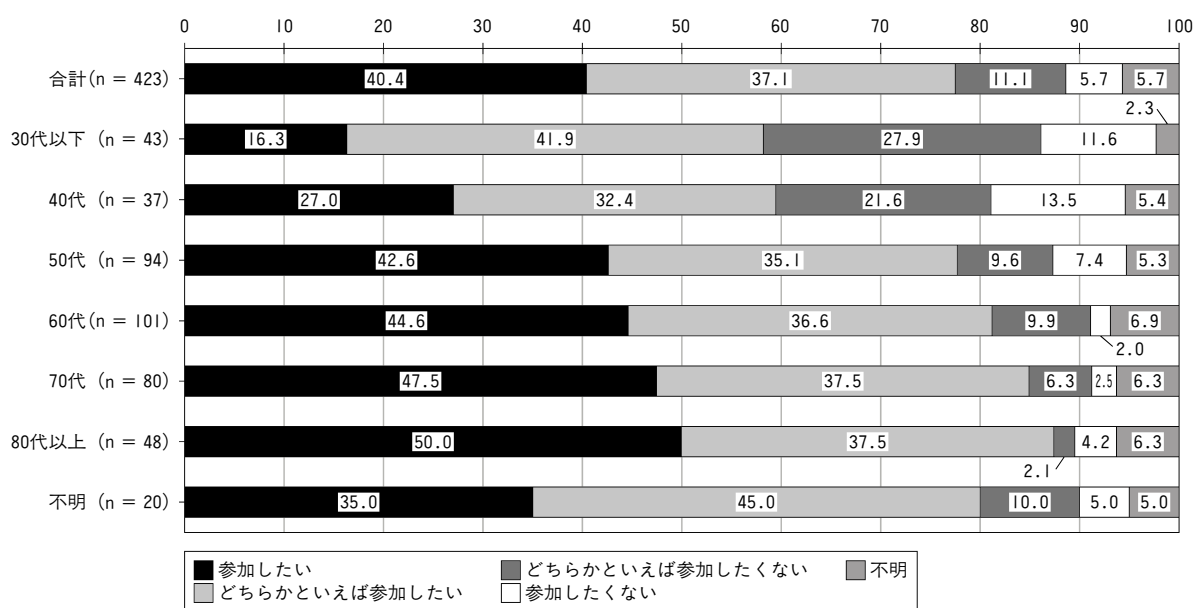
つまり、全有効回答者(1,366人)の2割強が行政区単位での集住を望み、かつ議論等への参加意志を表明している村民である。村内では、帰村優先、移住優先等、飯館村の復興に関して様々な考え方があるが、まとまった単位での移住への要求があることを示しており、その新しい住宅地建設に関しての積極的な参加意欲のある村民2割いることに注視したい。その実現のための施策が求められている。



〔年齢クロス〕

「参加したい」と回答している人の割合は、年齢と共に高まり「30代以下」の16.3%から、「80代以上」の5割に至るまで幅がある。

不参加の意志は「30代以下」や「40代」の人々の間で割合が高くなっている。

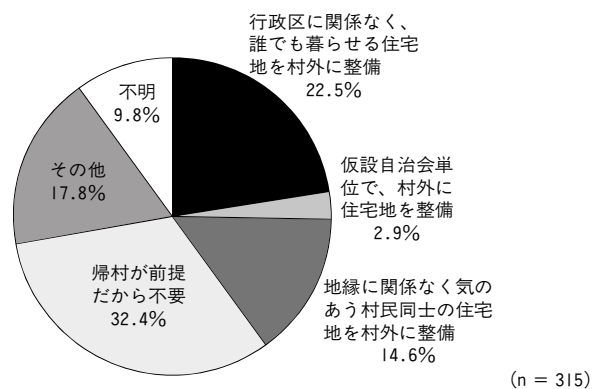


Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

〈付属の問2〉問7で「4」か「5」を回答した人は、賛同できない理由は何ですか。(〇は一つ)

行政区単位の仮の村づくりに賛同しなかった人(315人)を対象に、賛同できない理由を問うと「帰村が前提だから不要」という意見が3割超で最も高くなっており、全有効回答者(1,366人)の7.5%に相当する。この人たちの希望に合う対策は、村の復興計画に具体的に示されている「帰村優先策」であると考えられる。

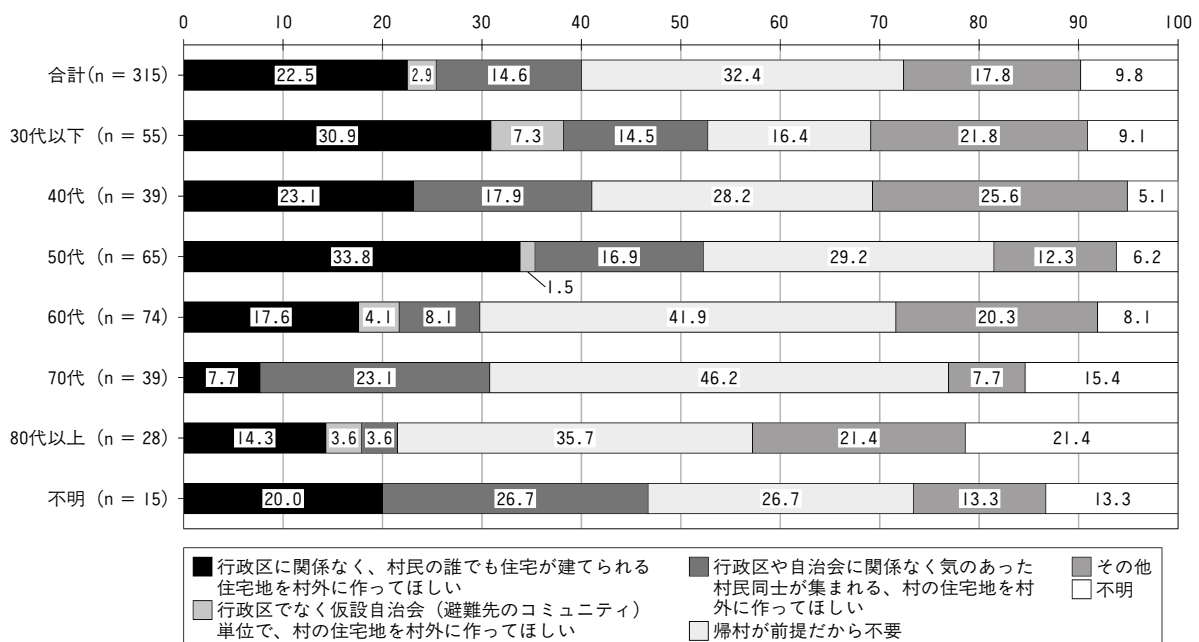
2番目に多かったのが「行政区に関係なく、誰でも暮らせる住宅地を村外に整備」の22.5%(全体の5.2%相当)であり、これに「地縁に関係なく気のあう村民同士の住宅地を村外に整備」が14.6%(全体の3.4%相当)で続いている。これらは、ほぼ同義であり、両者を合わせると4割弱に達し、これは全有効回答者の8.6%である。Q7-1の声も含めて、全有効回答者の3割程度は、コミュニティ単位で行動するかどうかは別として、村外に村民がまとまって暮らすことのできる仮の村の整備を望んでいることが分かる。



(年齢クロス)

“30代以下”と“50代”は「行政区に関係なく、誰でも暮らせる住宅地を村外に整備」と回答した人の割合が高く、それぞれ3割を超えている。

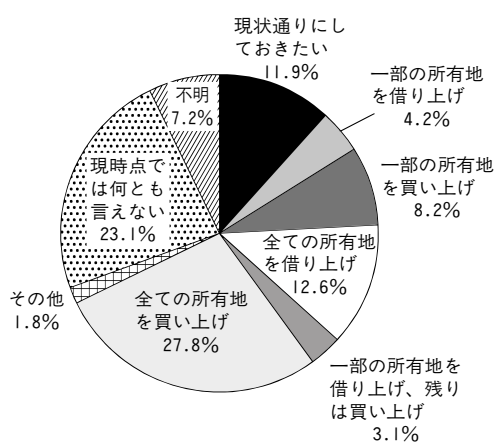
その他の世代では「帰村が前提だから不要」という人の割合が高く、特に“60代”と“70代”では4割を超えている。



【問8】不動産の賠償指針が示されていますが、あなたや家族が村に所有している土地資産や建物の今後の扱い方について、どのようにお考えですか。所有名義の有無に関係なく、あなた個人の考えで回答ください。(〇は一つまで)

不動産賠償方針が、東電、国から提示されたが、この問題に対する取り組みの本格化はこれからという段階において「現時点では何とも言えない」(23.1%)を上回って、「全ての所有地を買い上げ」(27.8%)が最も高い割合に達した点は特筆すべきである。しかも、これら2つの選択肢に続いて高かったのは「全ての所有地を借り上げ」の12.6%であった。こうした中で「現状通りにおきたい」は11.9%であった。

土地の買い上げ意向が借り上げ意向を超えている状況は、飯館村への帰村での復興への諦めとも読み取れ、新しい場所での生活再建のためのより多くの資金の獲得意向が強くなってきていることが推察される。自由記入欄にもこの種の補償問題を切実に訴える意見が多く記入されている。



(n = 1,366)

注) 図中の選択肢は一部省略しており、それぞれ以下の通りである。

一部の所有地を借り上げ：一部の所有地を国や東京電力に借り上げてほしい

一部の所有地を買い上げ：一部の所有地を、国や東京電力に買い上げてほしい

全ての所有地を借り上げ：全ての所有地を国や東京電力に借り上げてほしい

一部の所有地を借り上げ、残りは買い上げ：一部の所有地を国や東京電力に借り上げてもらい、残りは買い上げてほしい

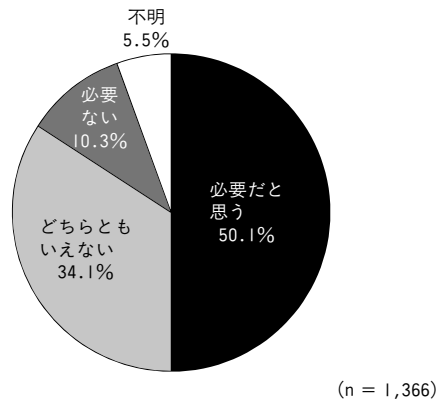
全ての所有地を買い上げ：全ての所有地を、国や東京電力に買い上げてほしい

Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(3) 避難生活でのコミュニティレベルでの村民交流、今後の対応策の検討

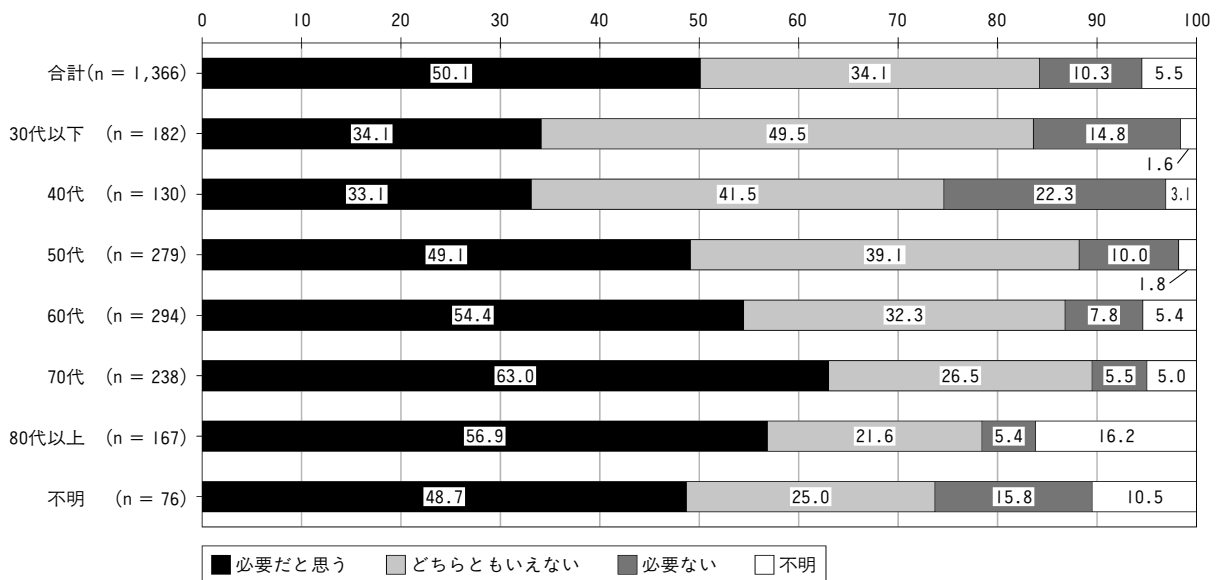
【問9】 長期的な避難生活、村民が離散した状況が続く中で行政区のつながりは薄れていますが、今後とも行政区民同士が“意識的に”交流していくことは必要だと思いますか。(〇は一つ)

「必要だと思う」と回答した人が半数であり、「どちらともいえない」が3分の1であった。「必要ない」と回答した人は1割である。



(年齢クロス)

避難生活における行政区単位での交流について必要性を感じている世代は、“70代” (63.0%)、“80代以上” (56.9%)、“60代” (54.4%) などの高い年齢層に多い傾向にある。

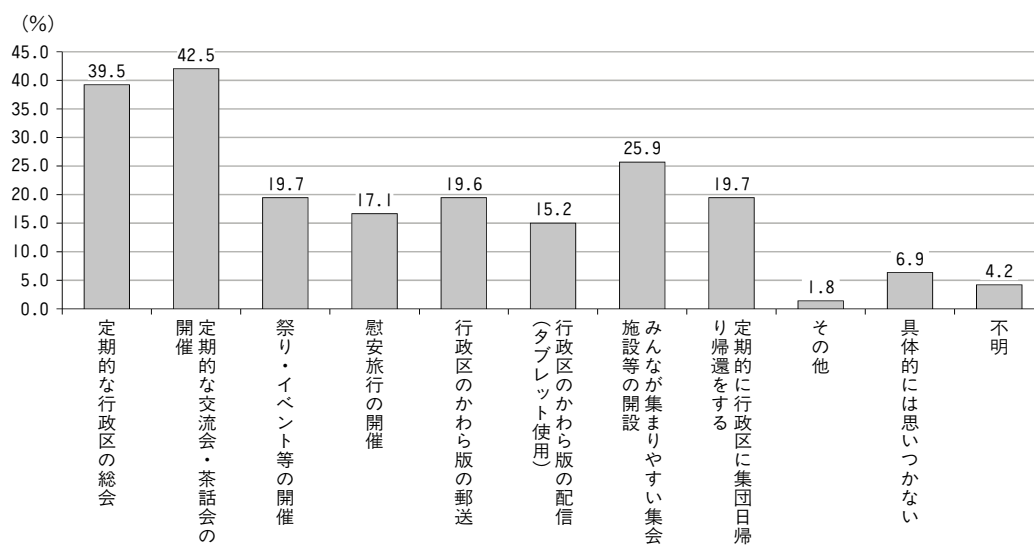


〈付属の問〉問9で「1」を回答した方のみにお聞きします。行政区での繋がりを維持するために、具体的にどのような取り組みが必要だと感じますか。(〇はいくつでも)

最も多かったのが「定期的な交流会・茶話会の開催」の4割超で、僅差で「定期的な行政区の総会」の39.5%が続く。交流会や茶話会等が行政区の総会よりも高いのは、総会は世帯主のみの参加であるのに対して、世帯主以外も参加できる交流会等への期待が大きいものとなっていると考えられる。希薄化した繋がりを交流やコミュニケーションで、少しでも取り戻したいと考える村民が多いといえる。

2割を超えたのは「みんなが集まりやすい集会施設等の開設」の25.9%である。村では飯坂温泉に交流施設を用意しているが、もう少し日常使いしやすい空間や仕掛けの要求、また、回答者に借り上げ住宅居住者も多く、避難者自治会もなく孤立傾向にあることを訴える自由意見も多くあることから、村の知り合いと自由に会える身近な集会施設の要求が高いものと考えられる。2割に若干満たなかったのは「祭り・イベント等の開催」「定期的に行政区に集団日帰り帰還をする」「行政区のかわら版の郵送」であった。但し、かわら版については既に実施中の行政区も複数あることから、未発行の行政区住民を母数にした場合、この要求の割合は若干高くなるものと考えられる。

また、かわら版については電子媒体よりも、紙媒体へのニーズの方が上回る結果となった。



(n = 684)

Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(年齢クロス)

世代別に見て、他世代と比較してニーズの高かったものを見ていく。

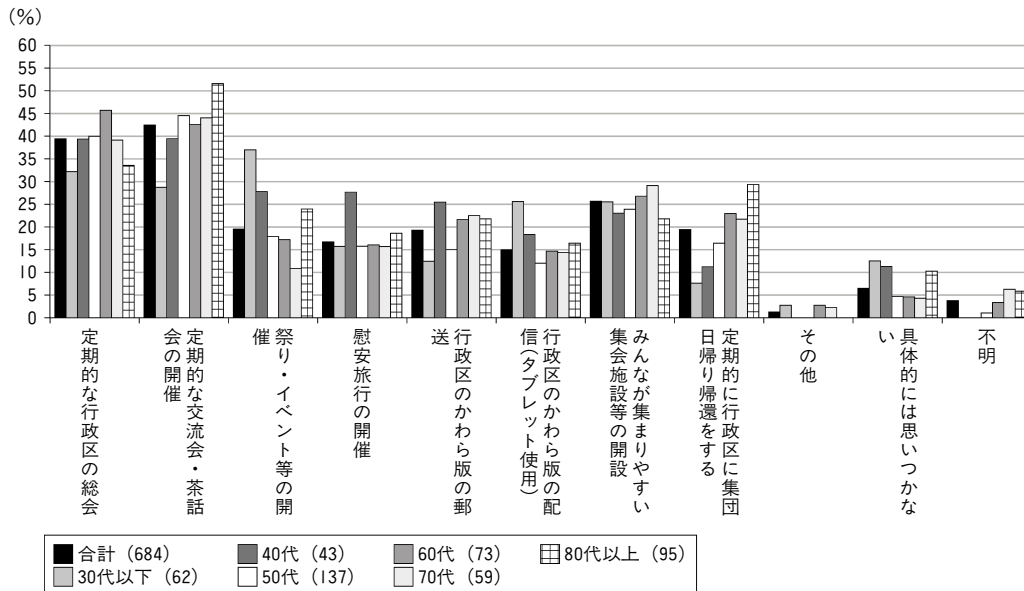
“30代以下”では、「祭り・イベント等の開催」「行政区のかわら版の配信（タブレット使用）」に対するニーズが高い。

“40代”でも「祭り・イベント等の開催」ニーズは高く、「慰安旅行の開催」「行政区のかわら版の郵送」に対するニーズも高い。特に旅行に関しては、他のどの世代と比較しても10ポイント程度の差が付いている。

“60代”は「定期的な行政区の総会」が平均と比べて5ポイント高いものの、目立った差は見られない。

“80代以上”は「定期的な交流会・茶話会の開催」といった、緩やかな集まりを持つことに対して期待が高く、半数以上がこれを望んでいる。

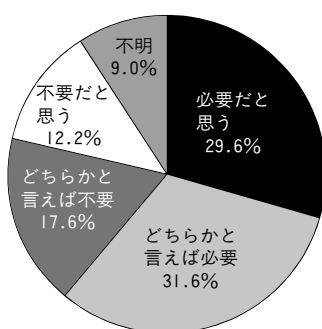
“50代”“70代”は平均と比べても、大きな差が出なかった。



【問10】 今後の復興や対策を考える上で、避難前の行政区や組、班など近所付き合いの単位で集まって「復興計画」等を作ったり、対策を議論することについて、あなたはどのように考えますか。(〇は一つ)

「必要だと思う」が3割弱、「どちらかと言えば必要」が3割強となっており、程度にかかわらず行政区や組、班単位での復興等にかかる検討や議論、計画づくりの必要性を感じている人が6割を超えた。飯舘村は本災害前には、行政区住民参画での地区別計画を策定し、色々な地域活性化を村民自身が行ってきた伝統がある。そのような行政区単位での地域づくりへの参加の歴史が、このような回答結果に結びついたと推察される。震災後、行政区単位での復興計画策定に関する行政支援や行政からの働きかけはないが、村民自身は行政区単位での復興計画の必要性を指摘していることになろう。

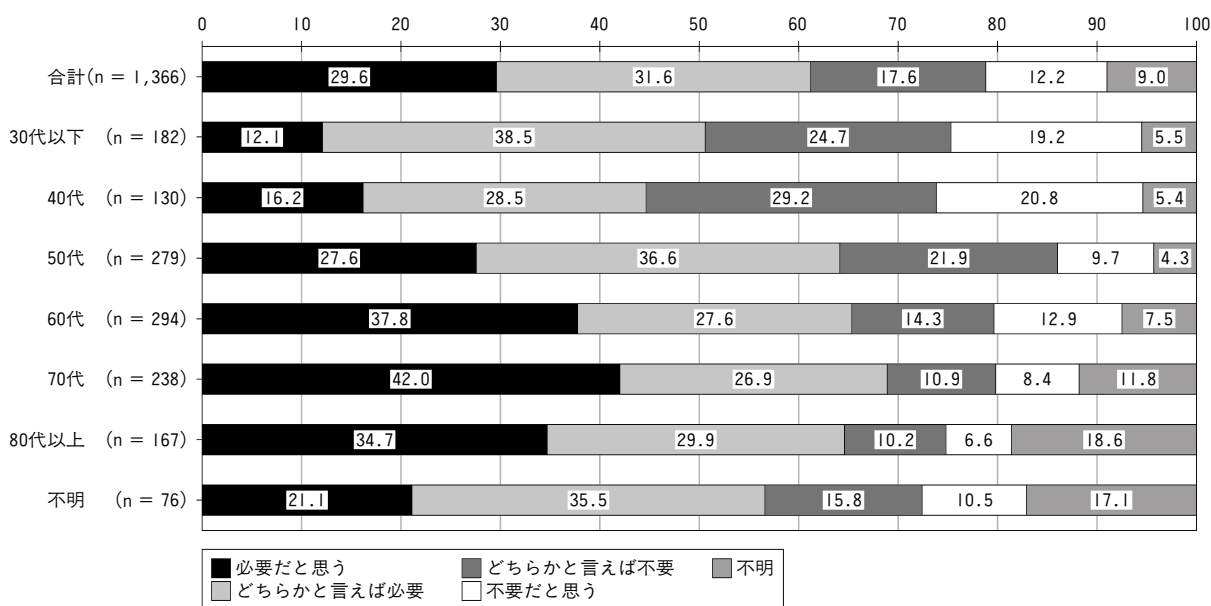
一方、不要と感じている人は3割弱である。



(n = 1,366)

〔年齢クロス〕

「必要だと思う」の人の割合は、最も高い“70代”の42.0%まで年齢と共に漸増している。但し「どちらかと言えば必要」を加え、程度にかかわらず必要性を認めた人の割合で見ると“30代以下”の割合が、“40代”の割合を上回っている。

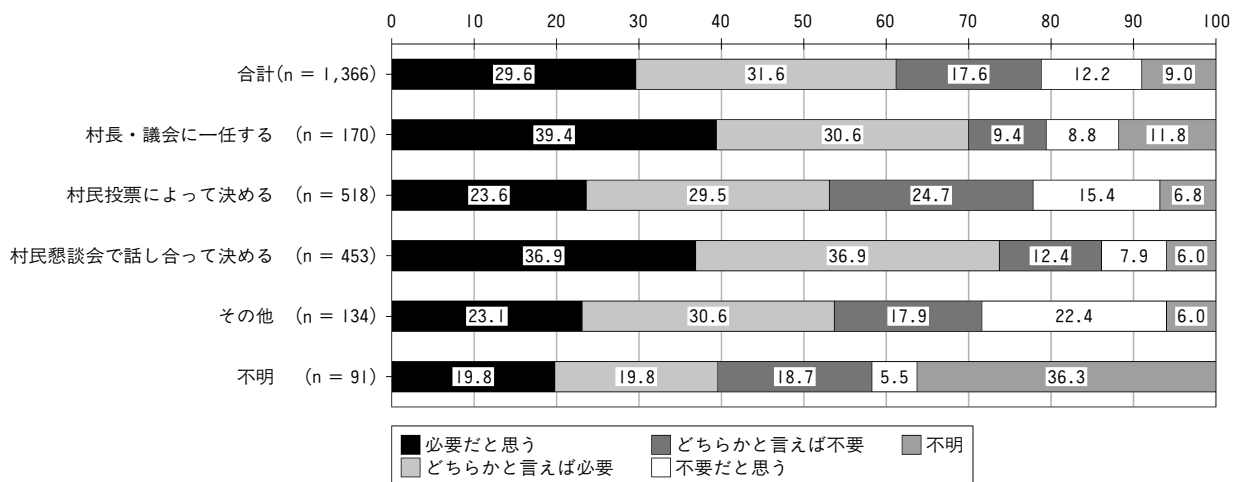


Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

（避難解除決定方法の考え方クロス）

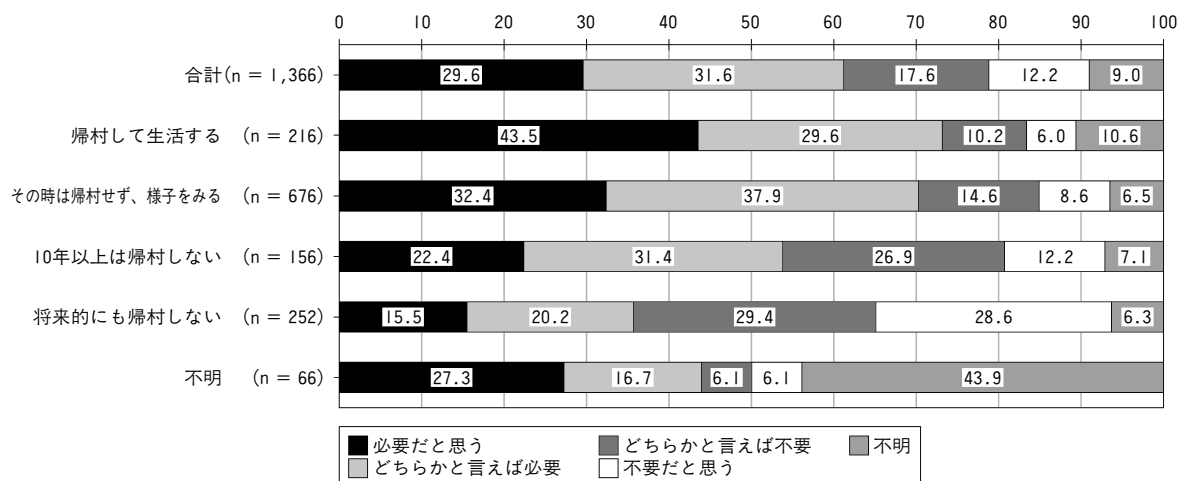
「必要だと思う」と回答した人の割合が最も高かったのは、避難解除の決定方法について“村長・議長に一任する”としている人たちで、ほぼ4割に達している。この回答に「どちらかと言えば必要」を加え、程度にかかわらず必要性を認めた人の割合で見ると“村民懇談会で話し合っ

て決める”という人たちで、その割合は7割強に達する。



（避難解除時点での帰村意向クロス）

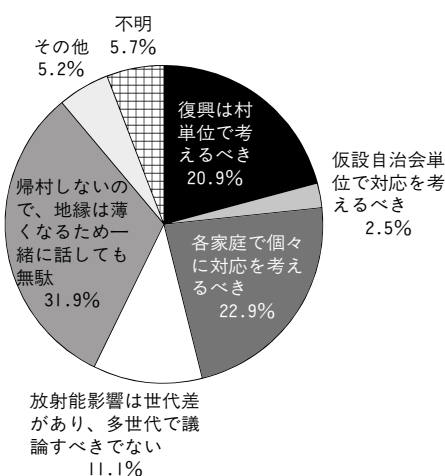
コミュニティレベルでの今後の対策の検討機会の必要性を最も感じている人の割合が高くなっている層は、“帰村して生活する”という人々で、帰村意志が弱くなるほど検討機会の必要性は感じなくなる傾向にある。これは「必要だと思う」という回答も、「どちらかと言えば必要」を加え、程度にかかわらず必要性を認めている場合についても同様である。



〈付属の問〉問10で「3」もしくは「4」を回答した方のみにお聞きします。そのように考えた理由について、あなたの考えに近いものをお答えください。(〇は一つ)

「帰村しないので、地縁は薄くなるため一緒に話しても無駄」が31.9%で最も多く、次いで「各家庭で個々に対応を考えるべき」が22.9%となった。いずれも回答した村民は“個”での対応を望んでいる結果、行政区、地縁での検討を不要だと感じている。このことは、今までの飯館村での行政区単位での地域活性化手法が十分に若年層も含めて浸透していなかったのか、あるいは、今回の未曾有の災害、長期的な避難生活、先が見通せない逆境の中で、まず、個人、家族の回復に集中したいという意向を示しているともいえる。このような判断の村民が出ていることを十分に認識した上で、紐帯維持にかかる何らかの対策を講じることの必要性も見いだせる。

これに対して「復興は村単位で考えるべき」という回答も2割あった。



(n = 407)

注) 図中の選択肢は一部省略しており、それぞれ以下の通りである。

復興は村単位で考えるべき : 復興は“村単位”で考えるべきであり、行政区等の単位で論じる必要はない

仮設自治会単位で対応を考えるべき : 避難生活での仮設自治会単位での対応を考えるべきである

各家庭で個々に対応を考えるべき : 行政区等の単位では結論は出ないので、各家庭で個々に対応を考えるべきである

放射能影響は世代差があり、多世代で議論すべきでない :

放射能リスクは世代によって異なるのだから、多世代で議論すべきではない

帰村しないので、地縁は薄くなるため一緒に話しても無駄 :

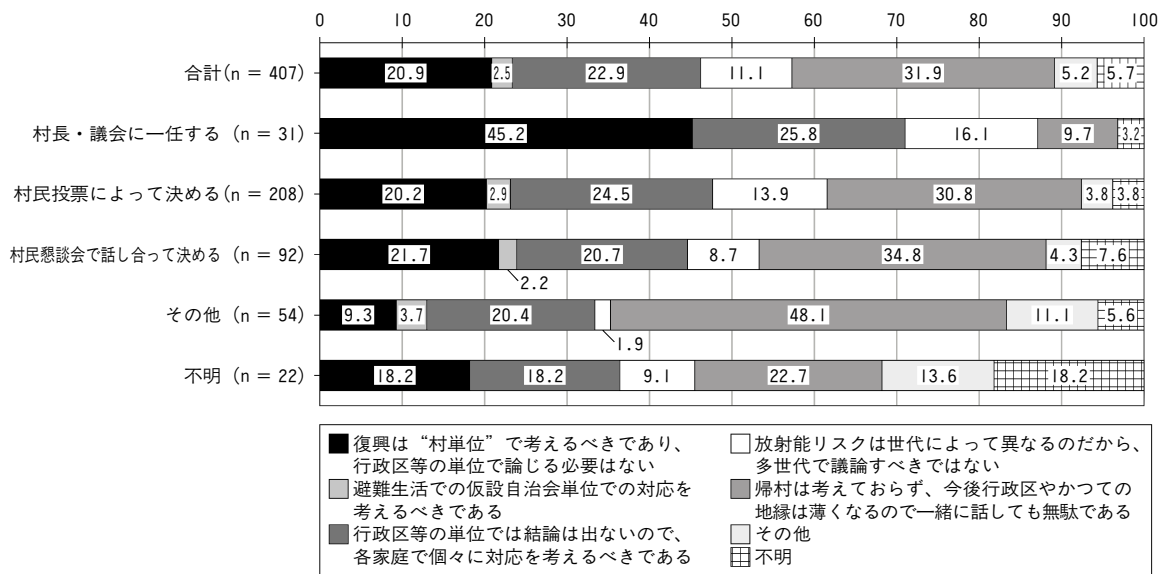
帰村は考えておらず、今後行政区やかつての地縁は薄くなるので一緒に話しても無駄である

Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(避難解除決定方法の考え方クロス)

“村長・議会に一任する”という人々は「復興は“村単位”で考えるべきであり、行政区等の単位で論じる必要はない」と回答する人の割合が45.2%で、この回答率の高い他の層と比較しても倍以上になっている。

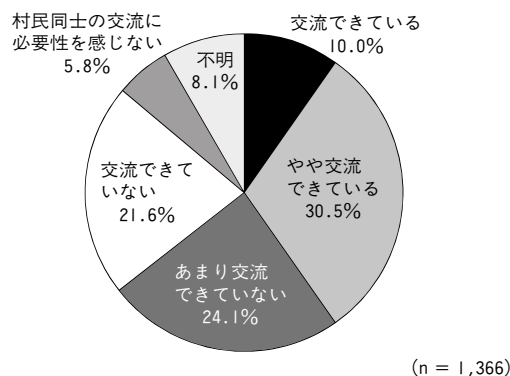
他の層では「帰村は考えておらず、今後行政区やかつての地縁は薄くなるので一緒に話しても無駄である」を回答した人の割合が最も高く、空間としてのムラへのこだわりのみならず、地縁という社会的なムラへのこだわりも希薄化している傾向が読み取れる。



【問11】 長期的な避難生活、村民が離散した状況が続く中で地縁（行政区など）に関係なく、気のあった村民同士が“意識的に”交流していくことも大切ですが、あなたは実践していますか。（○は一つ）

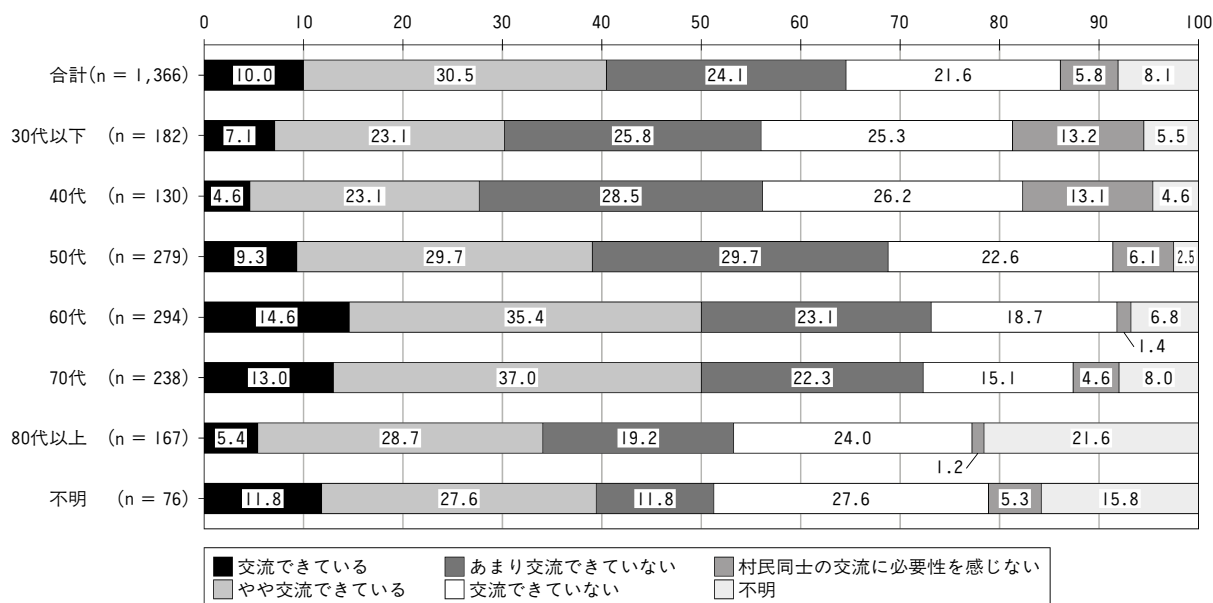
避難生活で、行政区を越えた村民同士での交流は、程度にかかわらず4割が出来ていると感じている。

一方で、交流ができていないとする村民は、これを上回っている。今後の復興や長期避難生活のコミュニティ単位を考えた際、既述の村民意向にもあったように行政区のまとまりだけでなく、知り合い、友人等の村人達との新しいコミュニティ構築の可能性も期待されている。早期の帰村が前提でない村人に対して、かつての地縁のみならず、新しい村外の空間を活用した、例えば共同菜園に見られるようなテーマ重視型の新たな交流を促していくことも必要だと考えられる。



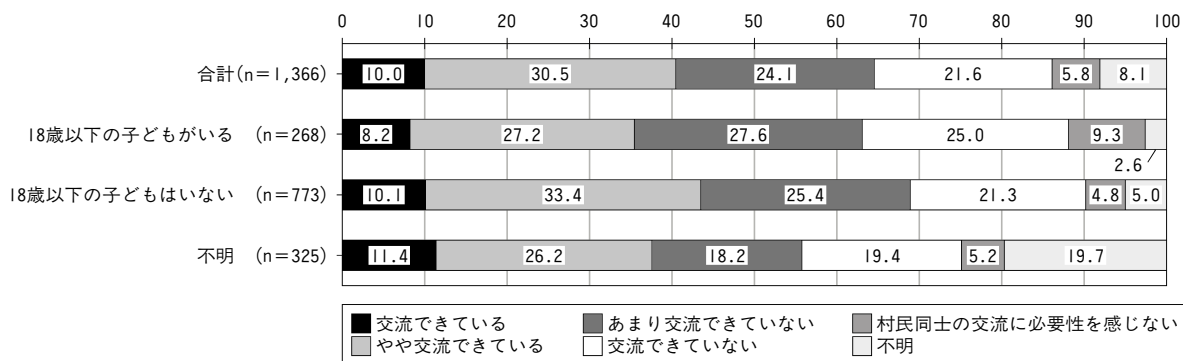
〔年齢クロス〕

“60代”や“70代”で、村民同士での交流ができている人は5割程度である。



〔子どもの有無クロス〕

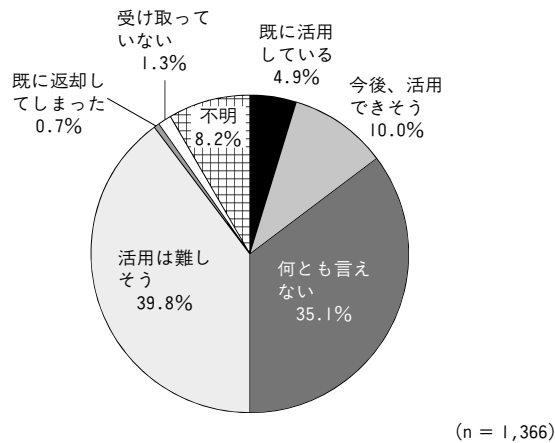
“18歳以上の子どもがいる”という人よりも、“18歳以上の子どもはいない”という人の方が村民同士の交流ができていると回答している。



Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

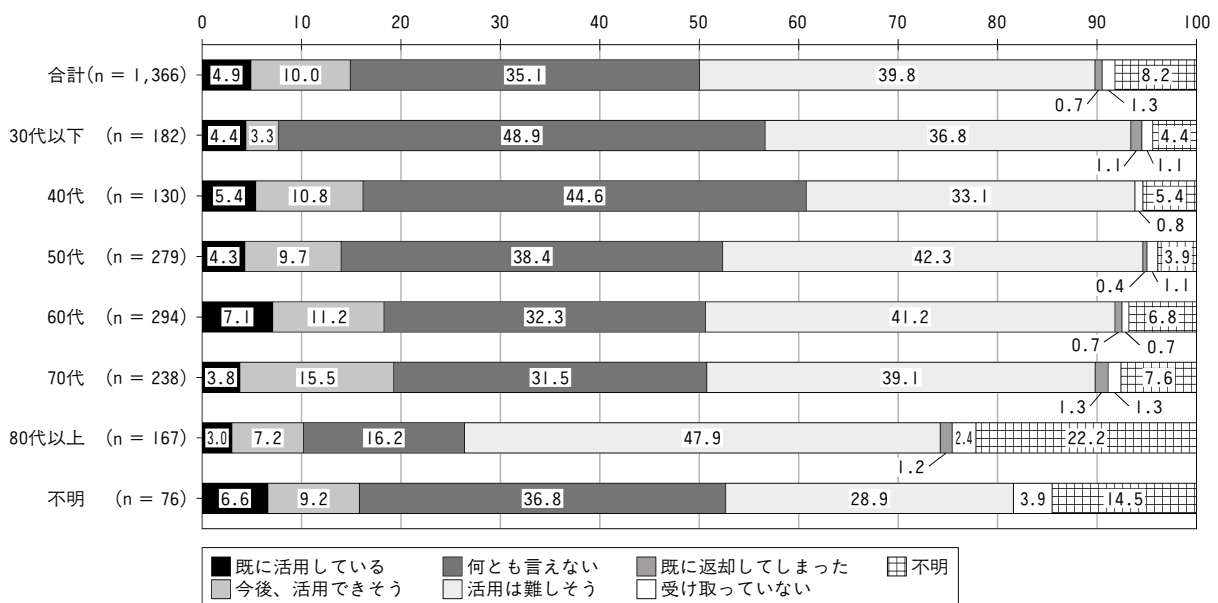
【問12】村ではタブレット（携帯端末）を配布しましたが、あなたはこの機械を“村民同士”のつながりを維持するという目的のために活用していますか。（○は一つ）

村が無料で村民に情報ツールとして提供した、タブレットの活用状況は低く留まる。4.9%が「既に活用している」程度で「今後、活用できそう」を含めても15%程度なのに対して、「活用は難しそう」は4割。高齢者が多いことが影響していると考えられる。また、避難している村人が必要としている村からの的確な情報内容を発信する等の工夫も求められる。それ以上、端末で発信できる事と、対面、集会形式で情報発信、交流できることは別であることを再認識した上での情報発信、交流のための機会と場作りが求められているといえよう。



(年齢クロス)

いずれの年代も、活用できそうだと考えている人の割合は2割未満に留まっているが、特筆すべきはこのように考えている人の割合が“30代以下”で最も低くなっている。

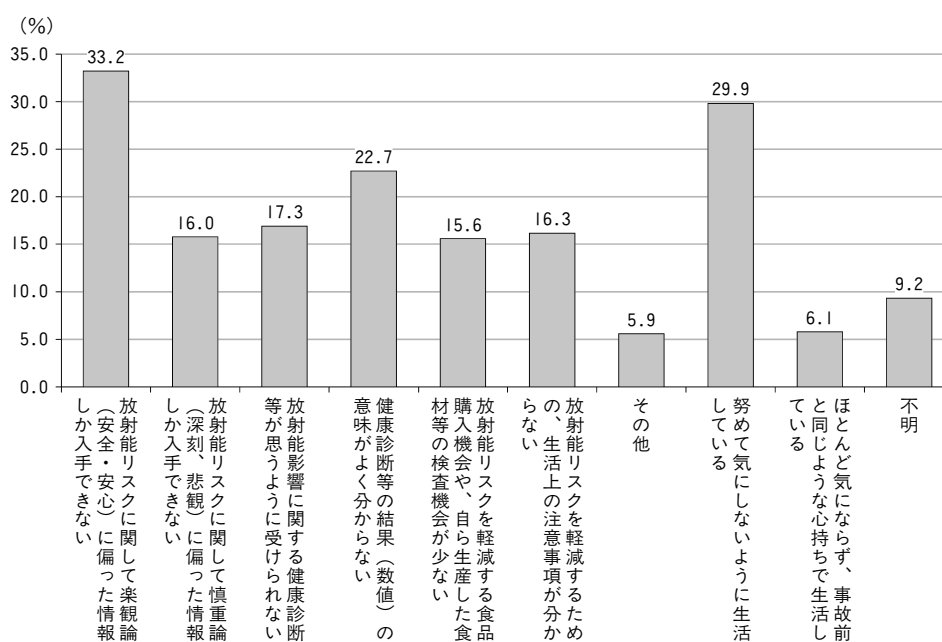


(4) 放射能対策と長期的な健康維持

【問13】放射能リスクや健康に関しての不安や心配事は何ですか。(〇はいくつでも)

3割超の回答者が、楽観論の情報しか入手できないことへの不安を訴え、次いで3割が「努めて気にしないように生活している」という、精神的ストレスを回避する意識となっている。さらに、「健康診断等の結果の意味がよく分からない」も2割超で高い。

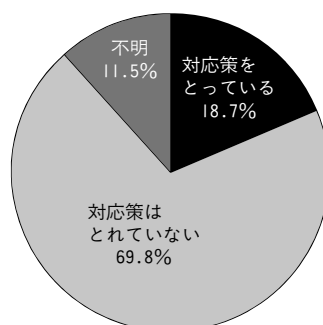
いずれにしても、専門家の判断すら割れている放射能リスクや健康問題に関して、的確かつ多様な情報提供と、個々がそのリスクを判断、選択するための学びの機会を提供することが求められる。



(n = 1,366)

〈付属の問1〉問13で「1」～「7」のいずれかに〇をつけた方のみにお聞きします。当該課題を解決するため、自分なりに何らかの対応策をとっていますか。(〇は一つ)

「対応策をとっている」と回答した村民は、2割に満たない状況である。放射能リスクと健康問題に関して的確な対応を取らないままに、放射能汚染からの長期的な避難生活を強いられている状況が読み取れる。この点は非常に重要である。放射能汚染で避難している村民自身が十分に防御の対策がとれていないということは、何のための避難であるのかを含めて、国、県、村としても真摯に受け止め、的確な対策を取ることが求められる。今後は「対応策をとれていない」理由を明らかにしたうえで、その対策を講じていくことが求められる。



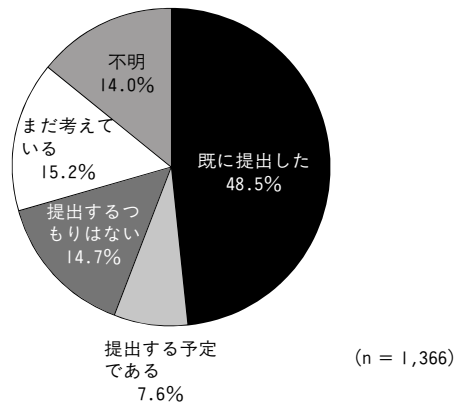
(n = 948)

Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

【問14】 福島県が実施している、震災時の行動記録を県に提出していますか。

約半数が既に提出しており「提出する予定である」を含むと56.1%が、行動記録を提出することとなる。

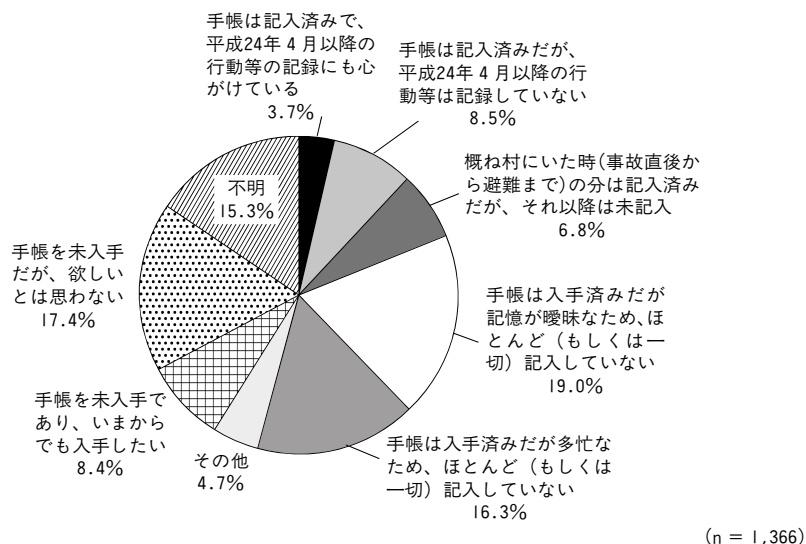
一方で、残りは提出しないか、不明等であり、4割近くの震災時の村民行動情報を福島県は入手できないこととなる。今後の健康対策等も含めて、大きな課題といえる。国、県、村の震災後の放射能対応に対する不信等が不提出に影響している可能性もある。この不提出状況にかんがみ緊急的で長期的な行政側の対策、これらの人達を含めた長期的なリスク対策を明確にする必要がある。



【問15】 飯舘村の村民有志の会“負けねど飯舘!!”では、将来の万が一の健康被害の発生に備え、記録を残すことや簡単な対策を周知することを目的に「健康生活手帳」作成して村民に対して無料配布しました。この手帳の活用状況をお聞かせください。(○は一つ)

手帳を入手していると考えられる村民は5割程度である。手帳に記載されたカレンダー以降も記録を取り続けている村民は、全有効回答者数の3.7%と僅少であるが、少なくとも初期段階での行動を記録している村民は2割弱にまで達している。しかしながら、3割の村民は十分に活用しておらず、記入方法講習会等の活動が当初に予定していたようには進まなかったことも影響していることが考えられる。

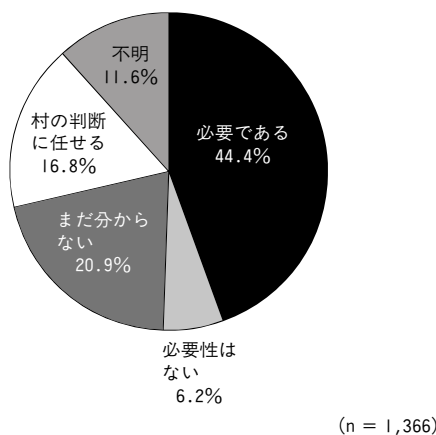
一方、「手帳を未入手であり、いまからでも入手したい」という村民も1割弱存在しており、これらの村民に手帳を届け、記入する機会を設けること等の対策を早急に講じる必要がある。



【問16】 原発被災地の他の市町村では、長期的な健康管理の視点から「原発災害者健康手帳（仮称）」を国に認めさせるような施策の必要性を訴えています。飯館村民もこのような手帳の所持が必要だと思いますか。（〇は一つ）

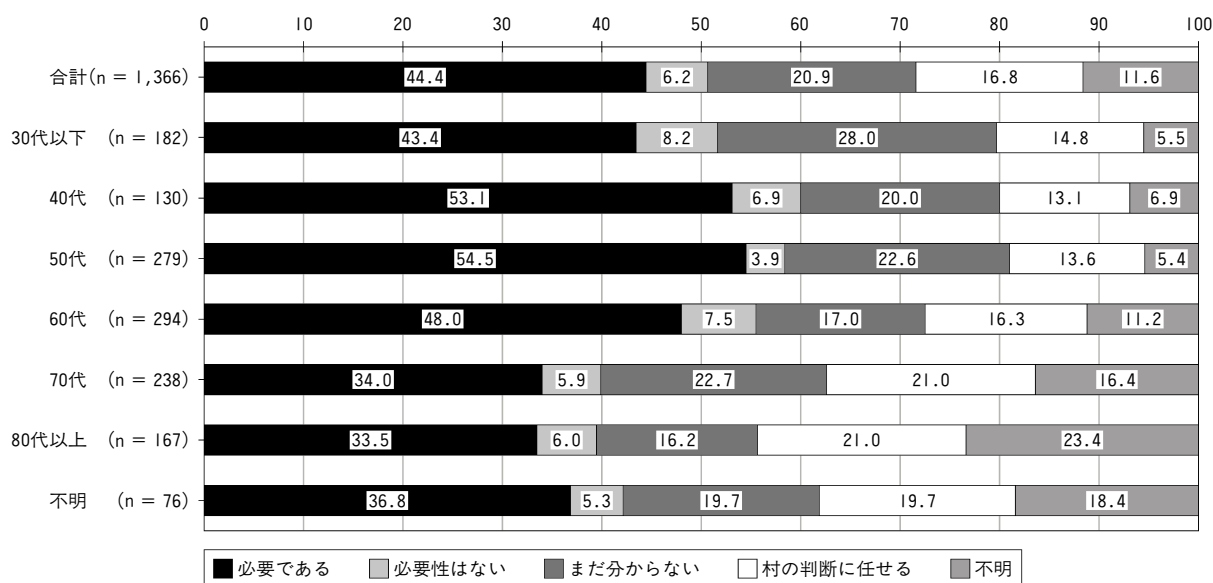
「必要である」との回答者は44.4%であり、「必要性はない」と断言した村民は1割未満と僅少であった。

一方で個々での判断を保留したと考えられる「まだ分からない」が2割に達し、「村の判断に任せる」も16.8%であった。手帳は長期的な健康対策の補償を担保するための仕組みであるが、判断保留の人々は十分に理解できていない可能性もあり、被曝に伴う長期的な健康対策のあり方についての村民自身、村民同士が学んでいくことが必要であり、そのための機会を村当局は提供することが必要と考える。例えば、広島、長崎、水俣などの長期健康対策の仕組みを獲得している人達との交流、学習機会も必要であると考えられる。一方で、現段階では村当局が、この種の手帳の交付に関して消極的な姿勢をとっていることも懸念される。



〔年齢クロス〕

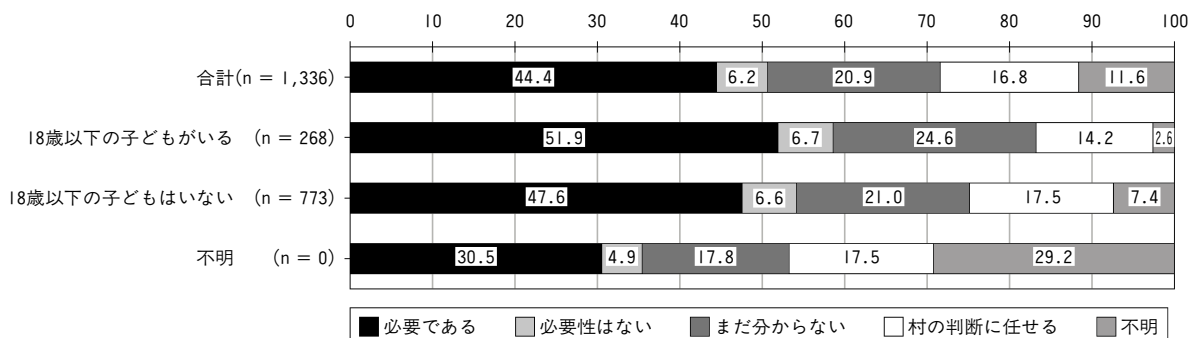
健康手帳が「必要である」と回答した人の割合は、“50代”の54.5%が最高である。ここで特筆すべきは“30代以下”は43.4%と半数を切っており、これは“60代”の48.0%よりも低率である。



Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

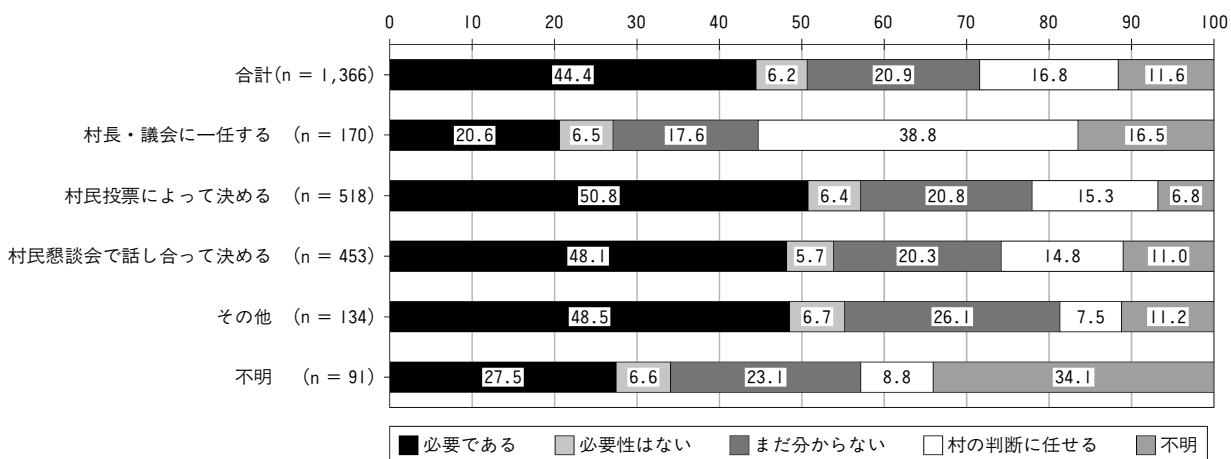
(子どもの有無クロス)

健康手帳が「必要である」と回答した人の割合は“子どものいる”人の方が、“子どもはいない”人よりも若干高くなっている。一方で「まだ分からない」も前者が、後者を上回っており、子どもの将来の健康補償に関わる問題でもあり、この手帳の意味を学び、判断できるようにするための情報提供の必要性が高い。



(避難解除決定方法の考え方クロス)

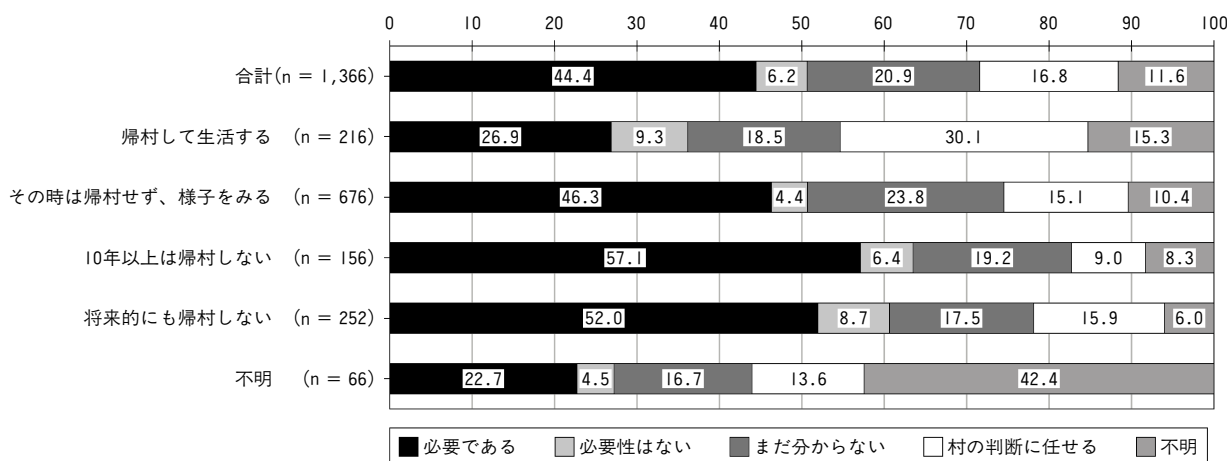
避難解除の方法は“村長・議会に一任する”としている層も、本件に関しても「村の判断に任せる」としている人は4割であり、2割は現時点で必要性を認めている。



〔避難解除時点での帰村意向クロス〕

“帰村して生活する”という層のみ、手帳の必要性について平均を下回っている。しかし、それでも26.9%が「必要である」と回答している。

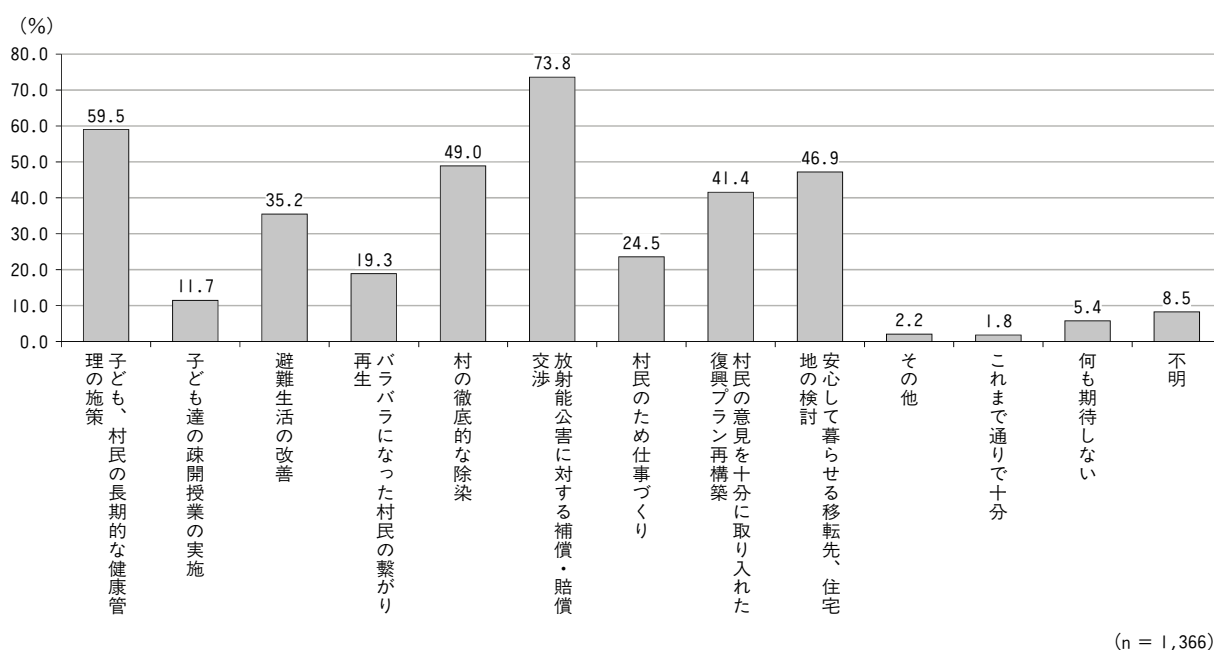
一方、“10年以上は帰村しない”“将来的にも帰村しない”といった、放射能リスクに対して慎重な考え方の層にあっては、手帳について「必要である」と考えている人が5割超となっている。



〔5〕 今後の村にとって重要な放射能公害対応について

〔問17〕 村が対応すべき項目として、下記の項目のうち、現在、あなたが重要だと考えるもの上位5つまでをお答えください。(〇は5つまで)

村民が期待する村の対応の5位までを見ると「補償・賠償交渉」が7割超で最も高く、続いて「子ども、村民の長期的な健康管理施策」が6割であった。以下は5割未満で「村の徹底的な除染」が49.0%、「安心して暮らせる移転先、住宅地の検討」46.9%、「村民の意見を十分に取り入れた復興プラン再構築」41.4%となっている。



Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

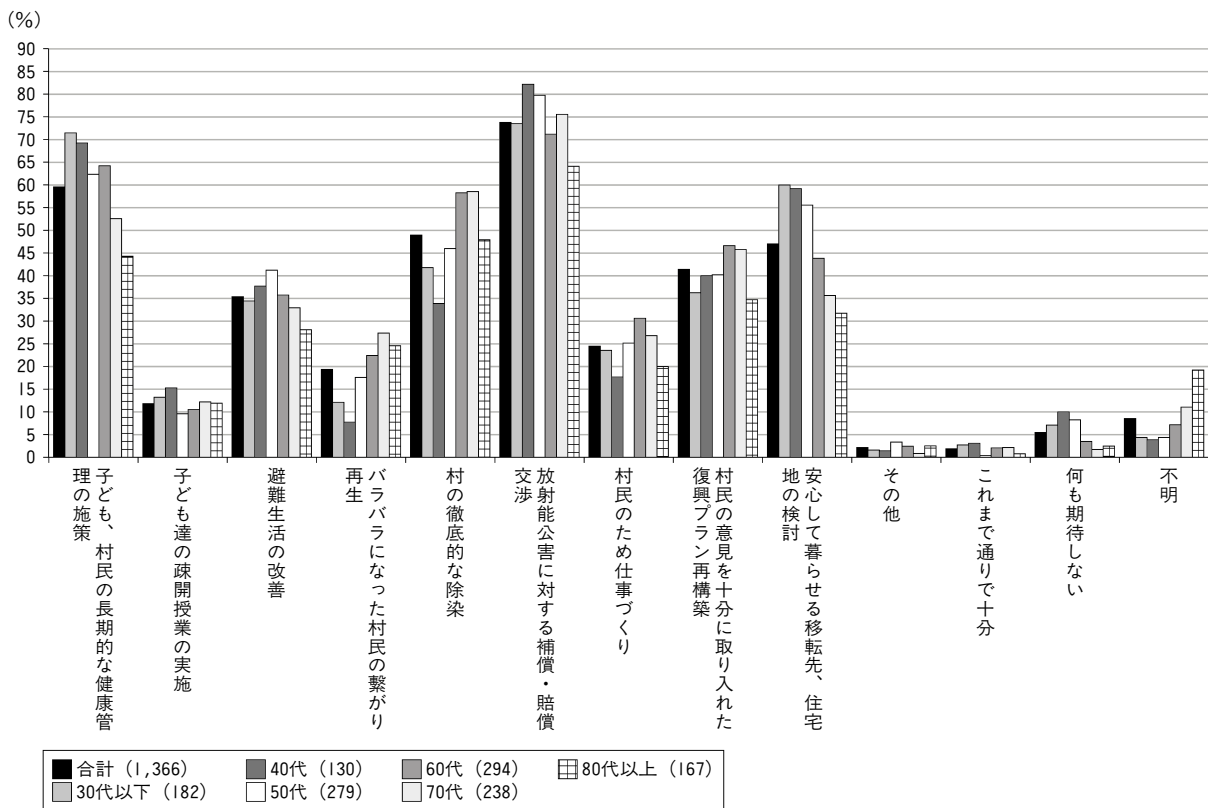
個々の生活再建のための資金、場所(帰村場所の除染と、長期避難場所の確保)、そして長期的な健康管理に対しての行政の施策や支援策を期待している村民が多い。そして、こうした復興施策をとりまとめる復興計画について、村民意見が十分に取り入れられるように再構築(再策定)していくことを希望していることが分かる。換言すれば、村の現在の復興計画とその事業展開に関して、村民は納得できないことの表れでもあり、こうした考えは自由記入への記載からも十分に読み取ることができた。

(年齢クロス)

全ての年代を通じて、最も高かったのは「放射能公害に対する補償・賠償交渉」であった。

世代間の比較で50代以下のニーズが高かったのが「安心して暮らせる移転先、住宅地の検討」で、“30代以下”“40代”では6割である。60代以下のニーズの高かったものは「子ども、村民の長期的な健康管理の施策」であり、“30代”の7割がこれを回答している。

逆に60代以上で高かったのは「村の徹底的な除染」で6割弱となっている。

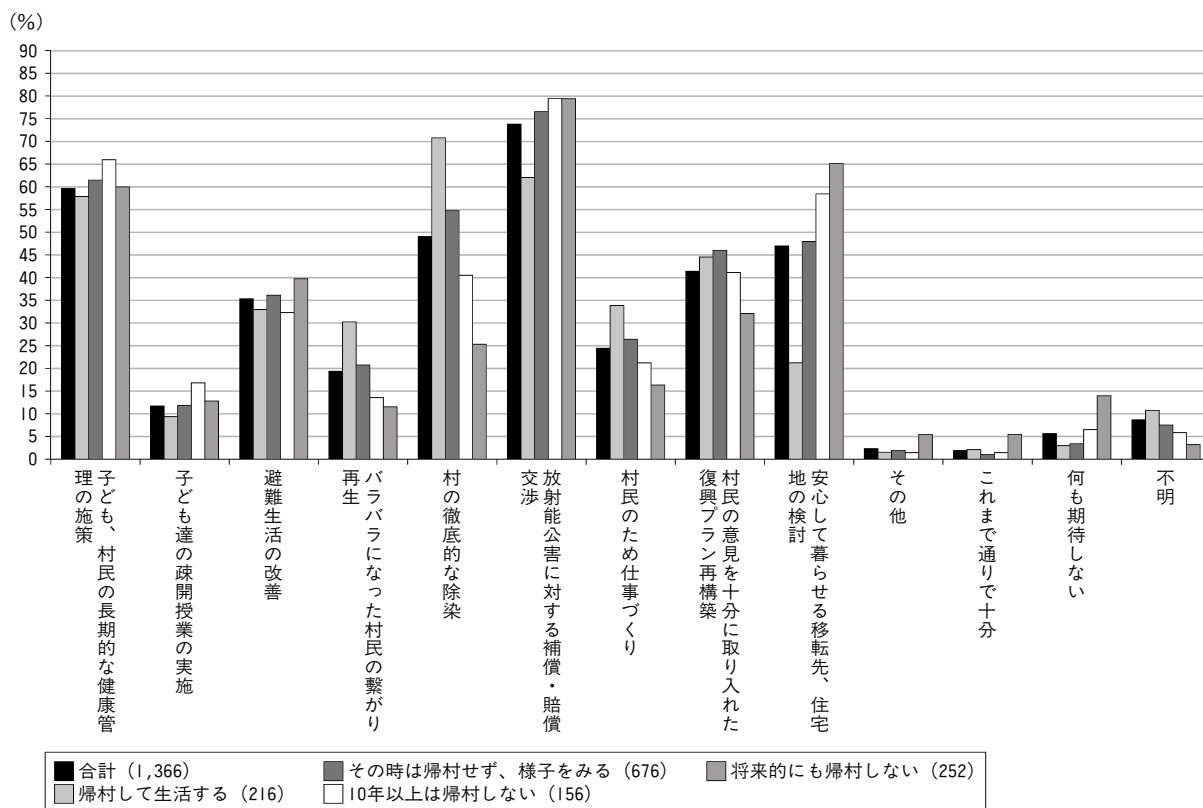


(避難解除時点での帰村意向クロス)

当然の結果であるが、帰村に対する考え方に応じて、明確に傾向の差が出たのは「村の徹底的な除染」「村民のため仕事づくり」「バラバラになった村民の繋がり再生」については、帰村意向の高い人ほど望んでいる施策であり、特に除染に関しては“帰村して生活する”人の7割が支持している。

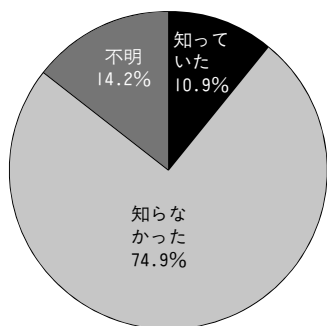
また、“将来的にも帰村しない”人は「放射能公害に対する補償・賠償交渉」に対する関心が他に比して低い。とはいうものの6割を超えており、今回の公害におけるこの問題は総じて関心が高いといえる。

逆に、帰村に対して慎重な人ほど「安心して暮らせる移転先、住宅地の検討」を指示しており、“将来的にも帰村しない”人では65.1%となっている。



【問18】今年6月に「原発事故子ども・被災者支援法（略称）」が成立し、被災者の生活や仕事支援、子ども達の避難の権利・リフレッシュ休暇等の実施が明記されています。このことをご存じですか。（○は一つ）

支援法に関する村民の認知度は低く「知っていた」は10.9%に留まった。この原因としては、行政やマスコミの情報発信が少ないこと、法律の具体化が遅れていることで村民の関心を喚起できていないことが考えられる。子ども避難生活や避難者の生活保障についての基本的な法律が制定されているにも関わらず、当事者の認知度が低く留まっていることは、今回の原発災害に対する国、行政、マスコミの限界と課題を明確にしているともいえる。



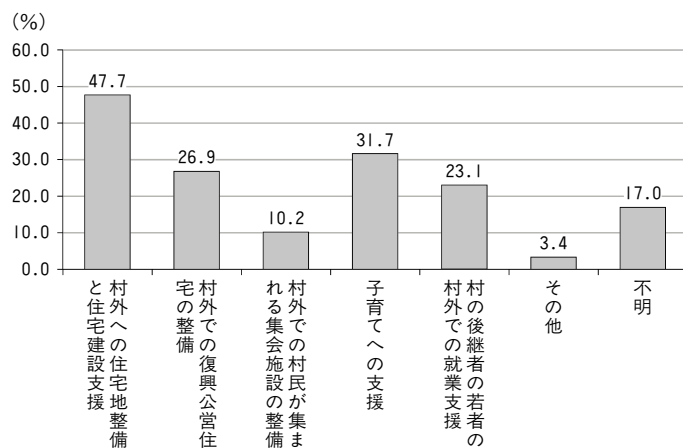
(n = 1,366)

Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

【問19】 村の復興計画には、戻らない村民への継続的な支援が書いてあります。戻らない村民の人達への支援内容として重要だと考えるもの上位2つまでをお答えください。(〇は2まで)

「村外への住宅地整備と住宅建設支援」47.7%とほぼ半数に達し、次いで「子育て支援」31.7%で、村外における長期避難先での子育て支援策が希望されている。3位は「村外への復興公営住宅整備」の26.9%であった。以上の結果からは、村外においても家族で安心して暮らせる住宅・環境整備がされることが希求されている状況が読み取れる。現在の村の復興計画が進められる中では、村内への復興住宅や飯野地区での復興住宅が施策として提案されているが、村外の希望地での飯館村の住宅地整備や個々の住宅建設に関する項目は検討事項として掲げられており、その詳細は明確でない。このような村民の真摯で真剣な意見を尊重して、今後の復興計画の改変が必要になると考えられる。

※復興公営住宅＝災害公営住宅

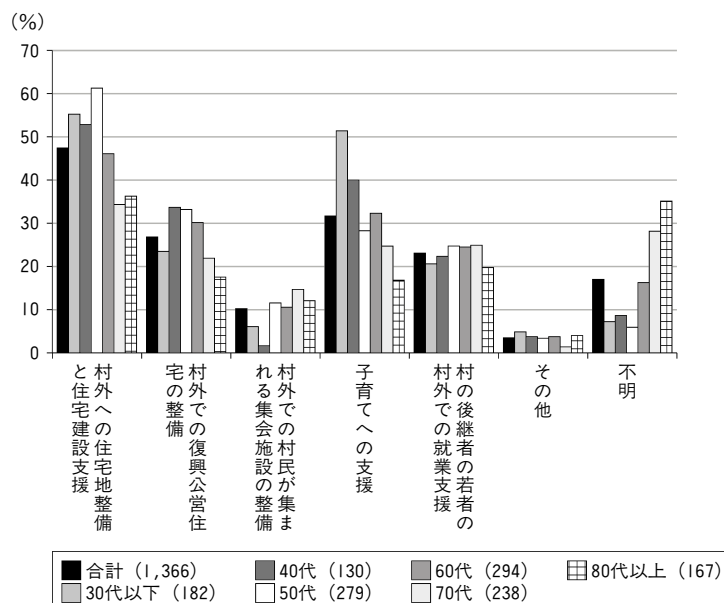


(n = 1,366)

(年齢クロス)

他世代との比較で、特徴の表れたものは「子育てへの支援」に対する指示率で、40代以下の関心が高くなっており、“30代以下”では半数を超えた。

逆に「村外での村民が集まれる集会施設の整備」については、40代以下の関心が低く、“40代”



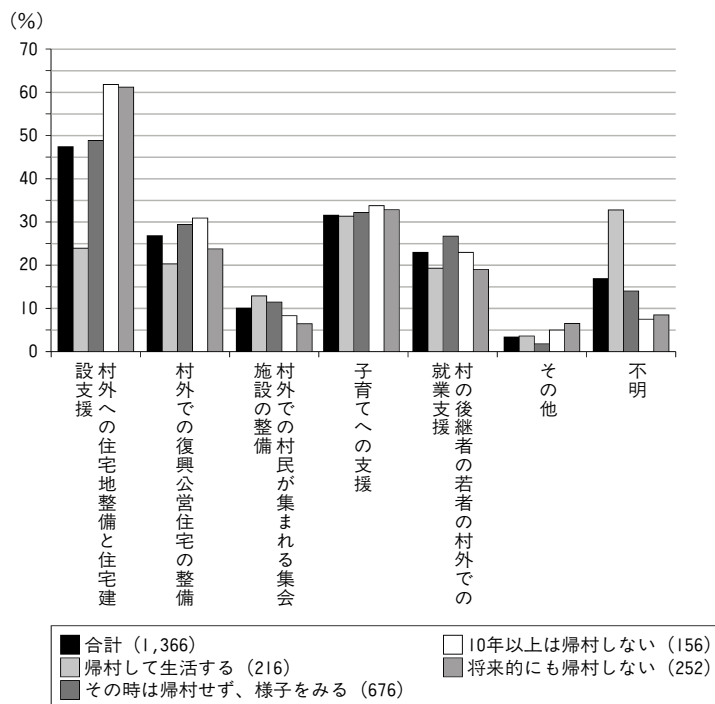
では1.5%（2人）となっている。

「村外への住宅地整備と住宅建設支援」については、50代以下の関心が高く、“50代”で61.6%、“40代”で53.1%、“30代以下”で55.5%となっている。住宅に関しては「村外での復興公営住宅の整備」という選択肢も用意したが、これに対しては40～60代がそれぞれ3割超のニーズとなっていた。

〔避難解除時点での帰村意向クロス〕

帰村に対する考え方によって、差が出たのは住宅に関してであった。個々が資産を所有することにつながる可能性もある“村外への住宅地整備と住宅建設支援”については、帰村意志が低い人たちほど高い傾向にあり、“10年以上は帰村しない”“将来的にも帰村しない”という人たちの間では6割超となっている。

これが賃貸の可能性もある「村外での復興公営住宅の整備」になると、“将来的にも帰村しない”という人は2割強に留まり、“10年以上は帰村しない”“その時は帰村せず、様子を見る”で3割前後にまで高まっている。

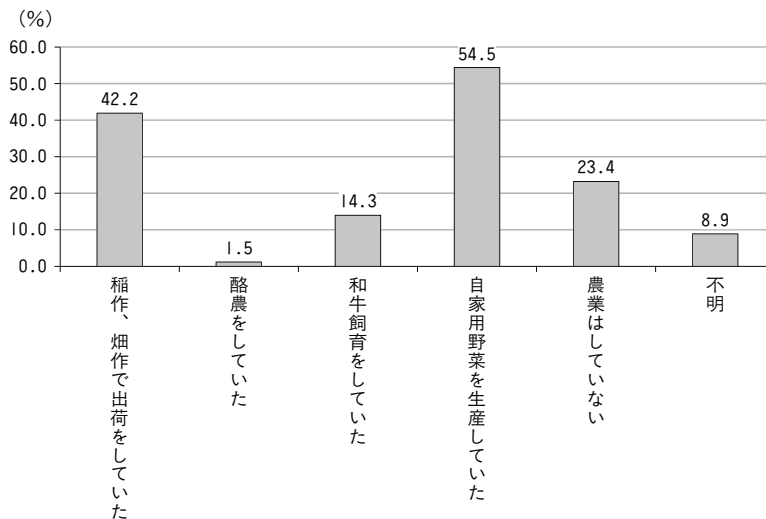


Ⅵ 村民有権者悉皆アンケートの結果

(6) 農業への従事実態と今後の意向

【問20】 震災前、あなたは農業（自給用作物生産を含む）をしていましたか。（○はいくつでも）

回答者の農業経験者は67.7%であり、自家用野菜の生産者は54.5%おり、農産物の出荷農業者は42.2%である。避難生活では土と共に生きてきた村民が、土から離れた生活で精神的負担、体力低下等の心身への影響が大きいものと推察される。

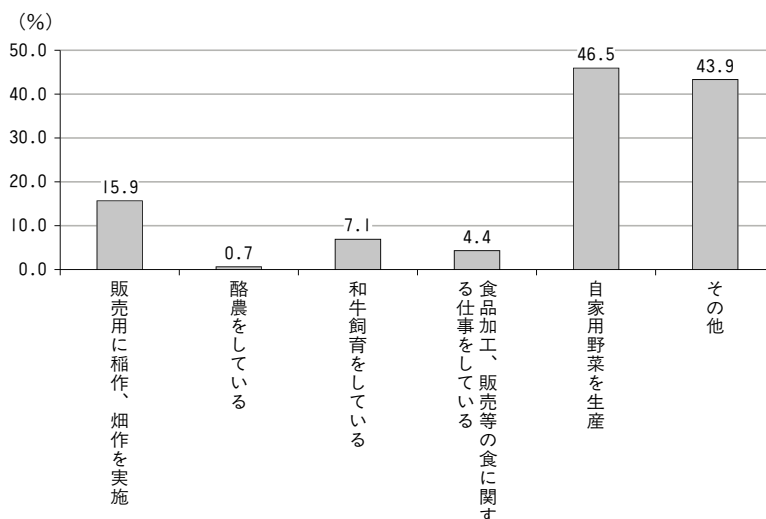


(n = 1,366)

〈付属の問1〉 付属の問1～3は問20で「1～4」を回答した方のみにお聞きします。避難先でも、農業を行っていますか。（○はいくつでも）

避難前に村で生業、自給用問わずに農業に従事していた1,069人であったが、現在の避難先での農業有無の回答者574人のみを対象に、現在取り組んでいる農業の内容をここでは見ていく。

このうち46.5%は「自家用野菜の生産」をしている。また、15.9%が「販売用に稲作、畑作を実施」していると回答している。土とのつながりを維持しているこうした村民に対する農地仲介や初期費用支援等の活動支援策、さらに福島市や伊達市等の一部には放射能汚染が否定できない中での農業を継続している例もあるので、土壌検査から、収穫された農産物の的確な検査支援を



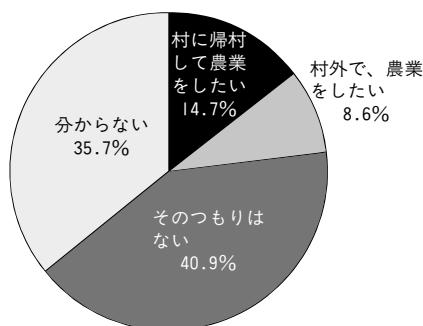
(n = 574)

含めて、避難先での農業継続支援施策の実施と支援体制を確立することが求められている。また、村外、県外で本格的な農業再開も検討している避難村民からの自由欄での具体的な農業再開のための、農地法の見直し、資金提供等の希望もあり、村外に避難している農業専門家への行政間での協力がより必要となっている。農業の村としての飯舘村の復興は、放射能汚染された飯舘村での復興が当面厳しい中で、村外での飯舘農業の継承は緊急の課題となっている。

〈付属の問2〉 付属の問1～3は問20で「1～4」を回答した方のみにお聞きします。あなたは、
今後、農業（酪農・畜産を含む）を継続、再開していきたいですか。（○は一つ）

避難前に村で生業、自給用問わずに農業に従事していた1,069人であったが、本設問では「不明」が多いため、これに該当する246人をサンプルから除外して結果を見ていく。

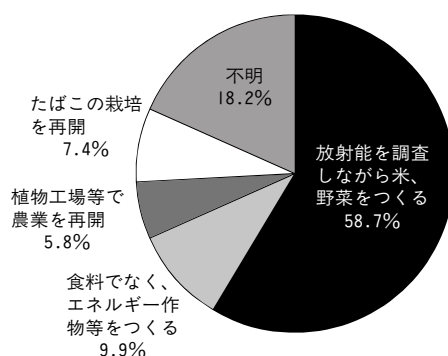
まず、今後の農業継続意向は少ない。継続意向について「そのつもりはない」と回答した人は4割超にまで達する。さらに「分からない」も35.7%である。「村に帰村して農業をしたい」は14.7%であるのに対し、「村外で農業をしたい」は8.6%である。村外で一から農業を再開する厳しさを認識したうえでの回答と思われるが、現状の飯舘村の汚染状況の中で、除染を徹底しても短期的な農業再開の可能性も厳しい現実がある。農業継続のために、短期的な施策として村外での安心できる場所での農業再開等への行政支援も求められている。「分からない」と回答した人々に、具体的で多様な農業再開支援策を提示することが必要であると考えられる。



(n = 823)

〈付属の問3〉 付属の問2で「1」を回答した人のみにお聞きします。どんな農業をしたいですか。（○は一つ）

「村に帰村して農業をしたい」と回答した人は121人いた。その内、「放射能を調査しながら米、野菜をつくる」という、被災前と同様の米、野菜づくりの農業再開を希望している人が58.7% (71)



(n = 121)

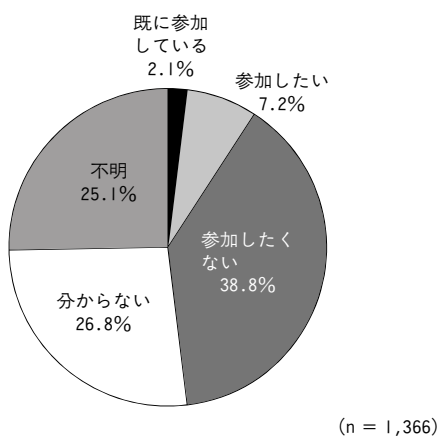
Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

人) いる。「たばこの栽培を再開」も7.4% (9人) いる。

一方で、村が復興計画等に“新しい農業”として提示した、エネルギー作物栽培の希望者は9.9% (12人)、植物工場での農業従事希望者は5.8% (7人) と僅少に留まる。村民が望む農業は、これまでに培ってきた技の活きる従来の農業を求めているのであり、復興の名の下に導入する新しい農業に対する期待は薄いという厳しい結果となった。

【問22】 村避難先で人有志が共同菜園を開設していますが、この活動に参加したいですか。(〇は一つ)

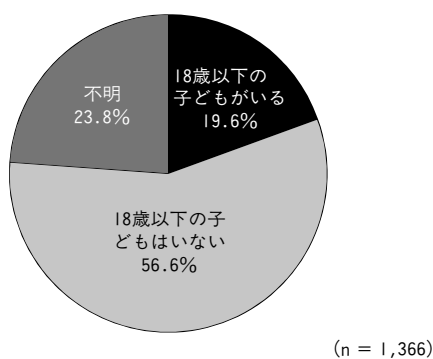
福島市内、相馬市、伊達市等の避難先において、村民有志が共同菜園を開設し、避難村民達が心身の健康を維持する場になっている。「既に参加している」人は2.1% (29人) と僅少であるが、今後の希望者は7.2% (98人) であり、現在の倍以上いることが明らかになった。合計で127人の共同菜園への参加希望者で、全体の9.3%に留まる人数である。しかし、先行して開設された共同菜園の事例を見ても、参加者が日を追うごとに増えており、「分からない」と回答した人も近場で共同菜園活動が活発化すると、意識変化が生じる可能性もある。そのため、活動を促すための支援策を展開していくことも望まれる。



(7) 子育て実態と今後の心配事

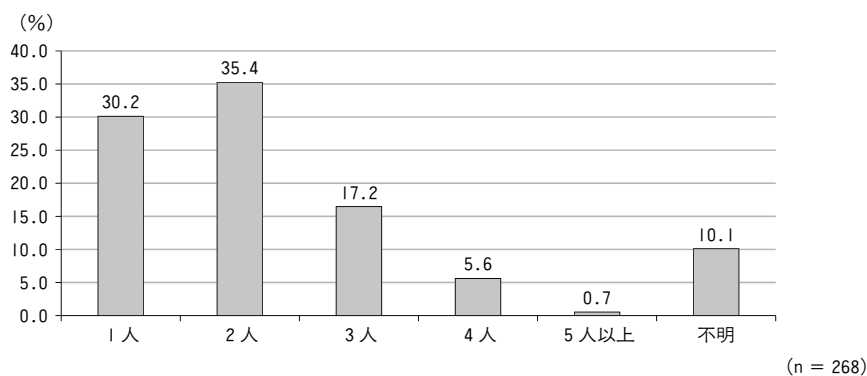
【問21】 あなたには、18歳以下のお子さんがありますか。(〇は一つ)

回答者のうち、18歳以下の子どものいる人は、19.6% (268人) であった。以下の設問に対する回答は、18歳以下の子どものいる人、269人の回答である。



◆子どもの数

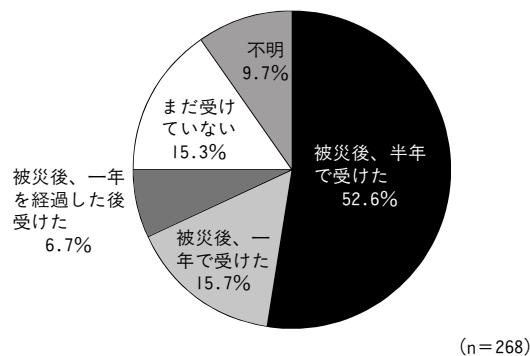
「2人」の方が最も多く35.4%、「1人」が30.2%、3人以上の子どもがいる人も23.5%であった。



〈付属の問2〉お子さんの被災後の内部被曝の検査を受けていますか。(○は一つ)

子どもの内部被曝検査を「被災後、半年で受けた」と回答した人は52.6%であり、一年以内を含めると7割弱が受けており、調査実施時点（2012年10月）までに受けたと回答した人を加えると4分の1が検査を済ませている。

一方で、「まだ受けていない」と回答した人も15.3%に達している。

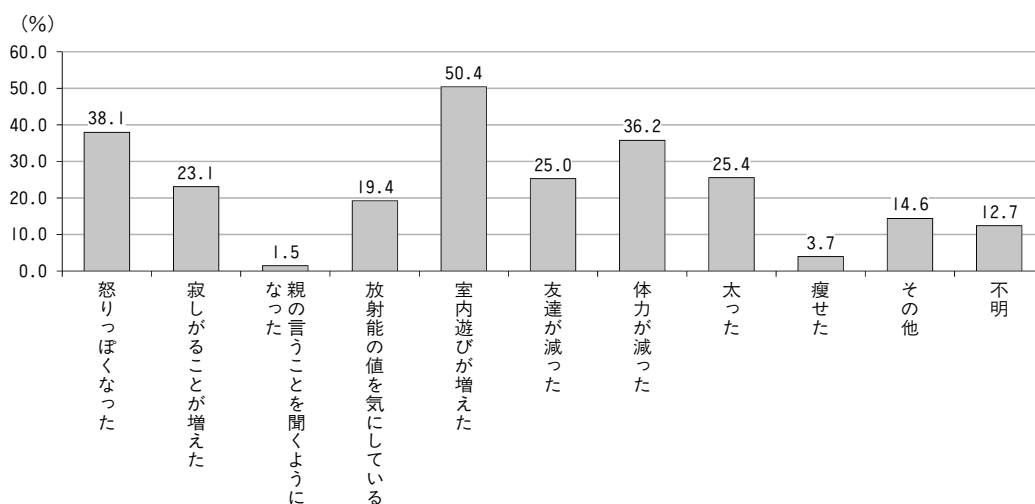


Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

〈付属の問3〉震災後、お子さんの変化について変わったことはありますか。(〇はいくつでも)

「室内遊びの増加」と回答した人が50.4%で最も多く、これに「怒りっぽくなった」が38.1%、「体力が減った」の36.2%が続く。さらに2割超のものとして「太った」(25.4%)、「友達が減った」(25.0%)、「寂しがるが増えた」(23.1%)などが挙げられた。

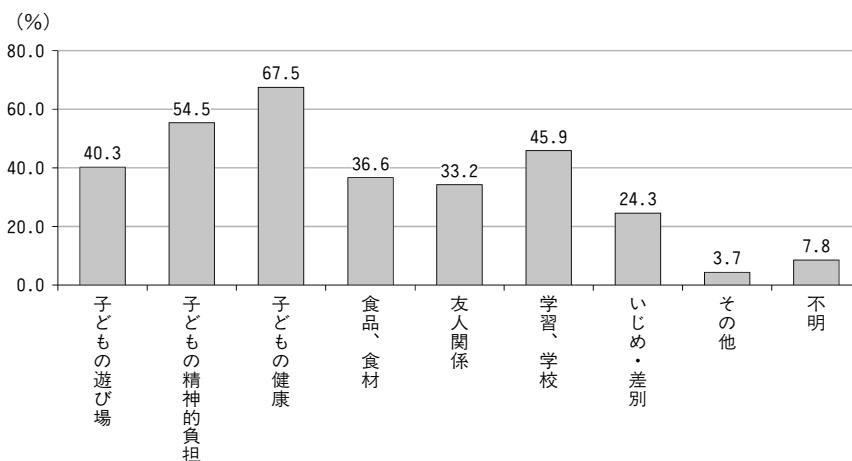
飯舘村での外遊び、自然との触れあい等が出来なくなったことや、全国的に見ても放射能汚染度が高い福島市内を中心とした避難生活での外遊びの減少が、子どもの心身ストレスと体力低下の問題につながっているものと考えられる。また、避難先の福島市内からの通学負担解消等に伴う市立小学校への転校、相馬や南相馬等の沿岸部への避難に伴う転校、県外避難しているケースも見られ、成人のみならず子どもたちの絆も分断されており、「原発事故子ども・被災者支援法(略称)」を活用した避難キャンプと旧交を深める施策等の本法律の具体化をもっと国に働きかけていくことが望まれる。



(n = 268)

〈付属の問4〉避難先での子育てでの心配事を教えてください。(〇はいくつでも)

避難先での心配事の上位3項目は「子どもの健康」(67.5%)、「子どもの精神的負担」(54.5%)、「学習、学校」(45.9%)の順となった。子どもの心身のストレス、放射能被曝とその長期的な健康障害に心配する親たちの苦悩が読み取れる。こうした苦悩は、親自身の大きなストレスの原因となっており、こうした心労の軽減策は喫緊の課題である。こうした状況の中で、問13で見たよ



(n = 268)

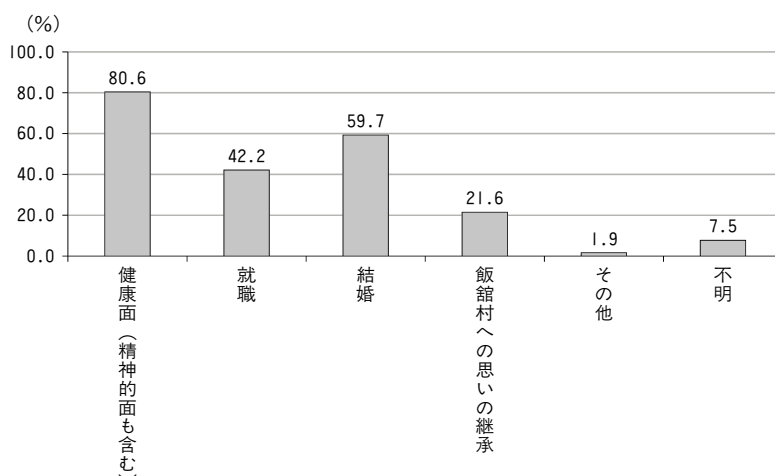
うな「努めて気にしないように生活している」という回答者が増えているが、重要なのは放射能汚染と向き合うことをやめることでストレスから解放されることではなく、真摯に向き合うための知識と対策術の取得であり、そのための的確な情報の提供、さらにカウンセリングや親同士の茶話会開催等の施策を通じて心労軽減をはかることが求められている。

帰還策だけでなく、戻らないと決めた親達、若い家族の長期的な避難生活、住宅再建をどうしていくか、子ども達の健康管理、教育環境づくりをどのように進めていくかが問われている。帰還前提での幼稚園、小中学校再建築ではなく、安心できる場所での子育てのための総合的な環境づくりの施策が求められていると考える。

〈付属の問5〉子どもの将来についての心配事を教えてください。(〇はいくつでも)

「健康面(精神的面も含めて)」が8割超で群を抜いて高く、これに「結婚」の6割が続いている。未曾有の原発災害であり、今後の健康障害に関して明確な予測が科学的にも出来ていない状況の中で親たちの苦闘、苦悶から出てきた数字であり、将来的な結婚差別にまで心配事が及んでいる。

この飯館村の親達の気持ちは、直ぐに解決できるものではないが、この現状に関して国民全体が真摯に向き合い、自分たちの課題として考えてほしい。また、国、県、村行政も、このような子を持つ親の気持ちを真摯に受け止め、より安全策、リスク回避のための、健康手帳、疎開策、移住策、疎開・移住教室等の具体的な対策の実施が期待される。未曾有の災害に関しては、未曾有の対策を実施することが求められている。



(n = 268)

4. 考 察

(1) 避難解除の許容汚染レベルと決定方法

帰村や今後の復興のあり方を検討する上で、村民が生活できると考えている放射能汚染レベルを明らかにすることが大前提となる。これを村民に問うと、数値がどうであれ村に戻って生活することはないと断言した人が2割強に達し、さらに年間1 mSv未満であれば戻るといふ人が38.8%に達する。村が示す放射線管理区域レベル(年間5 mSv)未満は6.9%、国の示している20 mSv未満は2.4%で、両者を合わせても1割に満たない。これに対して年間20 mSv未満や、国や専門家が生活できると判断した時点で帰村を希望する村民もいるが、その割合は15.4%と低く留まる。多くの村民が望むレベルに除染は期待できないことは、モデル除染等を通じて明らかになっている。今回の調査結果からは避難が解除されたとしても、年間1 mSvのレベルになるまでは極端に高齢化した地域になることは必至という、厳しい将来が予測される。こうした村民意向、除染の科学的な可能性等を勘案し、帰村施策に偏重し復興計画は再考が必要だといえる。

このように村民が考える中で、飯館村は原発事故発生時から3～6年後(平成26年3月以降)に避難解除する見通しを国と合意しているが、この合意に基づいて避難解除された際の帰村意向について問うと、帰村して生活するとした村民は15.8%に留まり、その時は帰村せずに様子を見ろという村民が5割弱で最も多くなっている。さらに、将来的にも帰村しない村民は2割弱、10年以上は帰村しない村民も1割強存在し、避難解除されても大多数の村民が帰村しない時間が生じることが想定される。

では、村民は避難解除をどのように決めたらよいと考えているか。もちろんわが国の地方自治体では、間接民主主義制が採られており、震災以降の対策は村長や議会が担ってきた。しかし、避難解除にかかる望ましい決定方法を問うと、村長、議会に一任するという村民は12.4%に留まった。これに対して村民投票によって決めるという意見が4割弱、村民懇談会で話し合っただけで決めるが3割強になっており、7割の村民が村民の意見を直接反映させる方法を望んでいることが明らかになった。このことは避難解除という村民自身の健康、生涯設計に関して自身で決定することへの希望であるとともに、村当局がこれまで進めてきた災害対応に対する村民の不満の表れも含んだものであると考えられる。

(2) 放射能対策と長期的な健康維持

放射能リスクに対する不安について3割超が、放射能リスクの楽観的な情報しか入手できないこと挙げ、3割が努めて気にしないようにしていると解答している。さらに、健康診断等の結果の意味がよく分からないも2割超で、これらが3位までを占めた。一方、放射能リスクを気にしている村民(948人)でも、対応策をとっている村民が2割未満であることも明らかになった。放射能リスクと健康問題に関して的確な対応を取らないままに、放射能汚染からの長期的避難生活が強いられている。飯館村は避難指示が遅れた分、他地域の避難住民よりも多く被ばくしている人が多い。この問題も含め、的確な情報提供と学びの機会の提供が求められる。

また、放射能公害に対する健康補償を担保する手段として、双葉郡の町村で「原発災害者健康手帳(仮称)」の要求をしているが、飯館村当局はこの件について消極的な姿勢を取っている。これに対し、村民はこの手帳をどのように考えているのかを問うと、必要と回答した村民は44.4%

であり、必要ないという回答は1割未満に留まった。必要ないとしている人たちの中には“被ばく手帳”という名称になった際に“被ばく者”差別が生じることを危惧する人も少なくないが、名称に被ばくを用いないことも含めて手帳の重要性を村民間で学び、手帳獲得を求めていくことが求められる。さらに、県の実施した震災時の行動記録調査への提出状況を見ると、提出済みと提出予定を含む村民は5割強に留まっている。残りの4割弱は未提出で今後も未定である。健康対策等も含めて大きな課題となる。行政（国、県、村）の震災後の放射能対応に対する不信が不提出に影響している可能性もあるが、村民個々の放射能影響と健康管理を把握する上で重要なデータであること、このデータの活用方法を明示するなどして、提出率を高めていくことが求められる。

放射能感受性の高い子どもの健康対策は、特に重要である。18才以下の子どもがいると回答した人は19.6%（268人）に対し、避難先での子育ての心配事や、子どもの将来の心配事について問うた。前者について3位までを見ると子どもの健康、子どもの精神的負担、学習・学校の順となった。ここで学習問題は意外な気もするが、転校に伴って学習のレベルに差が生じているという声がヒアリングで明らかになった。村の学校に比べて、多くの子育て世代が避難している福島市等の学校の学習、学力レベルが高いという。村立小学校は川俣町に、中学校は福島市飯野地区に仮校舎があり、通学の負担、避難先居住地周辺よりも線量の高い地域であること等を理由に転校が相次いでいる。なお、相馬市に避難している子どもは村立学校への通学が無理なため、当初より避難先の学校に通う措置が採られている。

また、将来の心配事については心身の健康問題が8割超と高く、次いで結婚問題が6割となっている。いずれにしても、子育て世代は環境変化に伴う子どもの心身のストレス、放射能被ばく等の健康障害に苦悩している。これらは親自身の大きなストレス要因でもあり、先に見たような「努めて気にしないように生活している」という消極的な心労軽減策を採っている人もいる。放射能汚染と向き合うことをやめず、向き合うための知識と対策術の取得、そのための的確な情報提供の仕組みを確立することはもちろん、親に対するカウンセリングや親同士の茶話会等の実施を通じた心労軽減策の充実も必要である。

(3) 避難生活の長期化に対する村民意向

避難解除の許容汚染レベルが(1)の水準であるとすれば、避難は長期化する可能性がある。避難が長期化する際の住まいのあり方について、借り上げ住宅の継続を希望する人が最多で3割弱となっている。次いで高かったのが、個々の住みたい場所に、個々で戸建ての持ち家を購入するというもので2割超となっている。住宅再建については、行政区単位で住宅地を整備して戸建て住宅を建設することへの希望者は1割弱に留まっており、地縁単位での対応よりも個々に対応することを希望する人が多いことが明らかになった。一方で、災害公営住宅の希望者は2割弱存在し、この場合には団地形式より戸建て形式の要求が高くなっていった。つまり、行政区単位で住宅地を整備、災害公営住宅といった、地縁単位での集住を望む人は、全体の4分の1程度である。

集落単位での“仮の村”の是非について改めて問うと、賛同者は3割に達した。この検討をするための会議、議論の場についての参加意識を問うと、全体の2割強が参加の意思を示している。また、行政区に限定しない団地、地縁の縛りを課さずに気の合う村民同士で集住できる団地を望む人も1割弱存在している。こうした人の割合は、現時点で帰村意志を表明している人(15.8%)の割合よりも高く、復興を描く際にこの意見や先の直接民主主義的なプロセスへの期待等の村民の意志を汲んだ、村当局の対応が望まれる。

Ⅶ 村民有権者悉皆アンケートの結果

なお、地縁単位での集住に関わらず避難が長期化した際の居住地に対する希望を問うと、村民の2割弱が川俣町、福島市飯野地区を挙げたが、僅差で荒井等の福島市内の低汚染地区が続いている。また、福島市や川俣町以外の村近隣の市町を挙げた人も15.6%に達している。なお行政が復興シナリオの中核に掲げている、村内「避難指示解除準備区域」等の低線量地区への居住希望者は4.0%と僅少に留まった。村当局は村内低線量地区と、帰村しない人のために福島市飯野地区を整備する村の復興シナリオを描いているが、村民は放射能リスクや避難後の生活基盤構築との関わりの中で、村当局と異なる地域での生活再建を望んでいることが明らかになった。

(4) 避難生活中、復興に向けた行政区単位での取り組み

避難生活での行政区単位での交流について、必要という人が半数に達する一方、どちらともいえないと明確な回答を避けた人も3割強となっており、年齢が低いほどこれを回答する人が多くなる傾向にある。

具体的にどのような内容の交流が必要なのかを見ると、行政区単位の交流の必要性を感じている村の民4割前後が定期的な交流会・茶話会や、行政区の総会を望んでいる。また「みんなが集まりやすい集会施設等の開設」25.9%であり、みなし仮設居住者が多いことも、身近な集会施設の整備に対する期待につながっていると考えられる。

行政区単位での復興計画づくりについては「必要だと思う」3割弱、「どちらかと言えば必要」3割強で、地縁コミュニティ単位での復興計画づくりの必要性を感じている人は6割に達する。飯舘村は避難前には、行政区単位での地域計画づくりを行政と協働で注力してきたが、震災後は行政区単位での活動がしづらい状況になり、避難生活、復興にかかる対応策の検討も行われていない。行政区単位で避難区域再編等も行われていることを踏まえると、村民の側から重要な考え方が示されたことになる。

村内に所有する土地・建物の今後の扱いについて、現時点での回答を保留した人が2割強に達した一方で、全所有地の買い上げ希望者が3割弱、全所有地の借り上げ希望者が1割強となっている。この時点で、土地の買い上げ意向を持つ人が、借り上げ意向者を上回っていることは、帰村優先ではない再建築への期待の表れであると共に、その資金獲得への切実な思いの反映であると推察される。

(5) 重要な今後の村の原発災害対応について

村民から最も期待されている今後の原発災害対応施策は、補償・賠償交渉であり7割を超えている。2位が6割超で、子どもや村民の長期的な健康管理施策となっている。4割台は3点あり、村の徹底的な除染(49.0%)、安心して暮らせる移転先、住宅地の検討(46.9%)、村民の意見を十分に入れた復興プラン再構築(41.4%)となっている。特に、村当局が策定、公表している現在の復興計画に対して4割超の村民が内容の見直しを求めていることは重要である。避難解除の決定にかかる設問でも見られたように、今後の災害対応に関する決定に際しては帰村しない村民に対する支援策として、最も期待されているのは村外への住宅地整備・住宅建設にかかる支援でありほぼ半数に達した。子育て支援の3割強、村外への復興公営住宅整備が3割弱で続く。村外においても家族で安心して暮らせる住宅・環境整備がされることが期待されるとともに、子育て世代の帰村断念者が多いことが伺える。現在の村当局の復興計画には、帰村しない人たちへの支援策として飯野地区での復興住宅整備策が掲げられているが、先の長期避難先に関する期待の結果も踏まえて考えると、村外での住宅地整備や住宅建設支援にかかる施策の拡充が求められ

ている。

(6) 避難前後の農業従事状況と、帰村後の農業再開意向

震災前の村における、自給栽培を含む農業経験者は7割弱(1,069人)に達する。このうち避難先でも農作業に従事する人は574人であり、うち15.9%は販売用に耕作(稲作、畑作)を手がけている。自家用野菜の生産は、避難後も農作業を継続している人の約半数であり、こうした自給的な農業を手がけている人の中には集団で共同菜園を開設している例もある。新規の参加希望者は7.2%と僅少であるが、避難先の新たなテーマコミュニティとして、農的な活動によって避難生活の健康対策や交流機会として活動の輪が広がっていくことが期待される。もちろん、地縁維持策として行政支援のメニュー充実も求められる。

なお、帰村して農業を再開、継続に関しては、帰村して農業をしたいとした人は14.7%に留まる。対して、7割以上が非賛同もしくは分からないと回答している。こうした中で、8.6%と僅少であるが村外での農業再開意向を表明した人もいるため、農も含めた村外での長期避難支援策の提示も期待される。

Ⅶ

避難生活及び復興局面における紐帯維持・再生にかかる課題と展望

1. 計画的避難における地縁での集団避難

20行政区のうち13の区長から得られた区長調査では、行政区独自の避難方針を話し合った行政区は8件ある。この話し合いの中で集団避難についても議論されているが、議論の結果、一部住民が集団避難をした例は3件あった。さらに、話し合いを経ずに、地理的な要因から結果として集団避難になった行政区も1件ある。

若者がこうした集団避難に加わっている例は、優先避難対象の村南部の3つの行政区の子育て世代が公的宿舎にまとまって入居している例があるものの、基本的には放射能リスクから逃れるため、計画的避難前に自主避難をしていたり、避難指定直後に速やかに個の避難を実施した人などが多いと考えられる。また、若い世代の避難先選定では職場に近いことや、即入居できることが重視された傾向にあり、集団避難先の条件や求めるスピード感が合わなかったことも影響して、仮設住宅への若い世代の入居率が低く留まった原因だと考えられる。

いずれにしても急を要する避難を前にして、このような議論が行われていたことにコミュニティの結束力が表れているのだが、一方で急を要する避難を前に、集団避難の方針を出すことの難しさも読み取れた。従来、地域レベルでの防災等を想定する場合には、地域内での避難を想定していたものと考えられるが、こうした地域外への長期避難も想定した議論を平時に想定しておくことも重要であることが教訓となる。

2. 放射能リスクと帰村

国が避難解除の基準にしている年間 $20\mu\text{Sv}$ を許容している村民はほとんどおらず、帰村を柱にした現在の復興施策を進め、この値で避難解除をした場合、コミュニティは完全に崩壊してしまう可能性がある。

前田行政区のアンケートでは除染が成功と判断できる状態を問うと、事故前の状態とした人が47.3%、年間 1mSv 未満と回答した人が16.0%に達した。草野地区のモデル除染対象となった、ある宅地内の空間線量率を見ると、除染前は平均して毎時 $3.6\mu\text{Sv}$ であった。それに対し、除染後は同 $2.2\mu\text{Sv}$ である。つまり、年間 19.3mSv である。除染によって年間 1mSv 未満を達成することは、かなり困難であることがうかがえる。しかも、周囲の未除染の山林等の影響だと考えられるが、除染終了から数日間で除染直後に下がった空間線量率は再び上昇するというデータもある。

また、長泥行政区の調査では、帰村して生活許容できるレベルを問うたが、前田のアンケートと異なり「事故前の状態」の選択肢をなくし、新たに「帰村しない」旨の選択肢を設けている。その結果、帰村しないと考えている人が36.7%、 1mSv 未満でないと思わないという人が32.2%であった。

さらに、村民有権者悉皆アンケートでも長泥と同様の質問をしているが、その結果、村に戻って生活できるレベルについて 1mSv 未満と回答した人が38.8%、帰村しないと回答した人は

21.9%であった。これらの結果を見ると、現在行われているような除染に注力していても6～7割の村民は帰村しない可能性があることが分かる。

なお、村当局から月2回に発行されているかわら版には、村内20行政区の宅地の空間線量率の定点観測値が掲載されている。雪の影響（遮蔽効果）がないと考えられる2012年9～11月の数値を抜粋したのが、下表である。多くの村民が望んでいる年間1 mSv未滿を満たすためには、毎時0.11 μ Sv程度でないと達成できない。

飯館村内3行政区の宅地内の空間線量率（地上1 m）

	草野字大坂地内	前田字古今明地内	長泥字曲田地内
9月20日	4.27	3.87	5.68
10月3日	4.09	3.85	5.24
10月24日	4.07	3.85	5.24
11月7日	4.15	3.72	5.58

広報いいたて東日本大震災号外第42号、第44号

3. 離散避難におけるコミュニケーションの改善

避難に伴うコミュニティの離散に対して、村当局は仮設住宅・公的宿舎における自治会づくりに着手し、現在は川俣町のみなし仮設居住者にも及んでいる。しかし、2013年1月現在、みなし仮設を対象とした自治会はこの1件に留まっている。前田行政区のアンケートでも見たように、村民は積極的にこの施策を望んでいない状況にあり、かつ避難先の市町村の自治会に加入した人も1割以上に達することから、現在のような状況が続くと、村で培った紐帯は自然消滅していく可能性がある。

村では行政と村民、村民同士のディスコミュニケーション解消を目的に、タブレット端末を貸与しているが、調査時点では上手く機能していないことが明らかになった。村民有権者悉皆アンケートにおいて、これを村民同士のつながりを維持のために活用している人、活用できそうだと考えている人は14.9%で、難しそうとだという人は4割となっている。区長調査でも行政区の紐帯維持のために端末を活用する意向を問うと13人中、7名が難しいと回答し、うち2名はその理由として自身が使いこなせないとしている。高齢化の進んだ飯館村において、適切な施策であるとは考えづらい。徳島県上勝町の葉っぱビジネスと呼ばれる“いろどり事業”の参加者のように、タブレットを駆使する高齢者も存在しているが、同町では長い時間をかけてデジタルデバイドの解消に努めてきた歴史がある。企業側にとっては社会実験的な意味合いもあるのだろうが、ICTと無縁だった高齢者にもタブレット端末を渡して、コミュニケーションの改善を図ろうというアイデアは少々乱暴な施策といわざるを得ない。また、機器自体は容易に使いこなせると考えられる若い世代も、コミュニティ維持のために使う意向を持っていないことから、このツールが本当に期初の目的のために役立つ物なのかも含めて十分に検証していくことが求められる。

まず行政と村民の距離を縮めるためにも、顔の見える関係性をもう一度取り戻すことが大切であろう。飯館村民の避難は各地に分散したのは事実だが、ほとんどが福島市周辺や沿岸部の南相

Ⅶ 避難生活及び復興局面における紐帯維持・再生にかかる課題と展望

馬市・相馬市であることから、日替わりでも週替わりでも窓口業務を巡回させるなど、直接的なコミュニケーションの充実に知恵を絞ることが期待される。なお、「いいたて までいな復興計画第2版(成案)」には、村の復興にあたって村内をスマートビレッジ化することが掲げられている。ICTを活用して生活や産業のサポートに活用しようというものであるが、まずは上記のような課題の解決策を吟味する必要がある。

また、区長アンケートでは行政区民の集会を実施する上で、皆で集まる際の個々の交通費負担を問題に挙げた区長が7人に達している。同様の課題は、若者有志のダイアログサークルでも起きている。こうした支援策の充実には村民同士の交流を促し、紐帯維持に寄与するものと考えられる。その他、みなし仮設居住者にとっても集まりやすい場所への村民集会所の開設や、アナログではあるものの行政区単位での紙媒体のニューズレター発行支援など、ニーズもあって効果的な施策は数多くあるものと考えられる。安易にハードやインフラ整備に頼ることなく、ソフトの施策を重視する姿勢が求められる。

4. 集団での長期避難の可能性

村民が考えている帰村可能な放射能許容レベルを先に記したが、現在国が示している避難解除レベルの基準であると、多くの村民は避難解除をされても帰村を積極的に受け入れることはできない可能性が高い。このような村民意識の中で、村民が集住できる村外での長期避難空間を整備しない場合、個々に長期避難、あるいは離村を選択する人々が大量に発生してしまう可能性がある。すなわち、これは過去の村づくりを通じて築いてきた、強固なコミュニティの崩壊を意味する。こうした声に応えるため、村では福島市飯野地区に子育て世代を対象にした災害公営住宅の建設を計画している。しかし、子育て世代の人たちの中には少なからず福島市荒井地区など、より放射能レベルの低い地区での長期避難を望む人がいることが明らかになった。離村を決めてはいないものの10年以上は帰村しないという、いわば様子を見てから帰村を判断しようという人たちも、3分の1以上が荒井等の低線量地での長期避難生活を望んでいる。また、選択肢の制約上、場所を特定できなかったが「職場や子どもの学校（特に避難後に転校をしたケースなど）との関係で、現在の避難場所から大きな移動を伴う転居は困難だと考えている人も少なくない」という村民の声を踏まえるならば、伊達市、南相馬市や相馬市などにも長期避難生活を送ることのできる集住空間を整備していくことが望まれる。その際、離村を考えている人々も、こうした村外の集住拠点に留まらせることができれば、より理想的である。

行政区単位での仮の村づくりへの希望者は、前田行政区のアンケートでは2割弱、長泥行政区では3割弱が賛同し、村民有権者悉皆アンケートでは3割が賛同し、行政区に限定しない集住空間の整備を望む人も1割弱いた。また、区長13人のうち、9人が仮の村づくりの必要性を感じている。なお、前田のアンケートでは質問の仕方が他とは異なっていたため、低めの数字になっているが2～3割は集落レベルでの仮の村を整備することを期待している。

一方で、村民有権者悉皆アンケートにおいては、地縁に限定しないことを望む人の存在も明らかになっている。筆者らは、行政区を基本とした長期避難コミュニティを中心に、その可能性を考えてきたが、すでに避難生活の場で生活基盤を固めつつあること、農業などのテーマ型の避難生活コミュニティの存在などを踏まえると、新たなコミュニティの可能性を検討していく必要がある。

いずれにしても復興予算の大半を除染施策に注ぎ込み、5 mSv で避難解除を実現しても、多くの村民が帰村しないことを表明している状況の中で、社会としての健全なムラを残すための施策や支援を充実することが期待される。なお、この除染への膨大な予算投入に関して、政経東北の村民アンケート調査では村民（有効回答576人）の半数以上が「そんなに掛けるべきではない」と回答しており、村長や議会と村民との信頼関係に揺らぎが生じている中で、復興予算の用途についても村民意見を集約し、反映できる仕組みを模索していくことも必要であろう。

復興計画には「移転先の土地や住居の確保支援」が掲げられているが、これは転居者対策と解され、村当局は住民票の異動があった場合でも将来的な補償の約束を国、東京電力から取り付けてから、施策内容を掘り下げていく必要がある。但し、闇雲に転居者を出さないためには、既述のような仕掛けも含めて村外に留まりつつも村民であり続けられる施策、極力コミュニティ維持を意識した集団での対応支援策の充実が期待される。例えば、飯舘村と同様の東日本大震災被災地であっても、津波被災地では5世帯以上の希望者が集まれば“防災集団移転促進事業”を活用でき、放射能公害に対しても同様の制度が活用できれば展望は開けてくるであろう。

5. 行政区レベルでの復興計画づくり

前田行政区のアンケートは、村復興計画の第1版（平成23年12月）の出された後であったが、様々な村民の声を入れて、村レベルでの復興計画を作り直すことに対するニーズは1割未満と低かった。しかし、復興計画第2版（平成24年8月）の以降に実施した村民有権者悉皆アンケートでは、4割超となっている。村民有権者悉皆アンケートでは、避難解除の決定を住民投票や村民参加型の話し合いで決することを望む考えを持つ人が多いことが明らかになった。厳しい憶測であるが、前田アンケートから村民有権者悉皆アンケートに至るまでの間に、村民の首長をはじめ議会、行政に対する不信は広まっている可能性がある。信頼が揺らいだ結果、自分たちが直接参加することこそが頼みの綱になっているのかも知れない。

一方、行政区や班などのコミュニティレベルでの復興計画等を策定することに必要性を感じた人は、村民有権者悉皆アンケートで6割超にまで達している。飯舘村は本災害前には、行政区住民参画での地区別計画を策定し、色々な地域活性化を村民自身が行ってきたが、こうした自主・自立の伝統が影響している可能性がある。区長アンケートでも関心を示した区長は13人中、9名となっており、コミュニティ単位での対応策検討に対する期待は高い。

科学的に見れば放射能汚染は一様な拡がりではないことが、事故当初から明らかになっており、対応策もきめ細かな範囲で検討することが求められる。一方、社会的に見れば、平成24年7月の避難区域再編に見られるように、国側も行政区単位で放射能公害に対応していくことを決めている。行政区等のコミュニティレベルで、今後の対策や復興を考えていくことは合理的な方法ともいえる。

住民の意志を把握することが不可欠である。その一つの手段がアンケート調査である。本調査においても協力を得た2つの行政区ではアンケートを実施したが、同様の行政区単位でのアンケートを実施することに関し、実施意向を示した区長は13人中、7名に達している。行政区単位での復興計画づくりやアンケートに対して関心を示した行政区から、順次住民同士での議論を始めることが重要であろう。飯舘村の村づくりは行政区を単位とした自主・自立を尊重して進めてきたこともあり、行政区単位で復興計画づくりをこなす力は十分にあり、このような取り組みを

■ VII 避難生活及び復興局面における紐帯維持・再生にかかる課題と展望

通じて議論をすることがコミュニティを活性化させ、つながりの再生へと導くものと考えられる。

村当局によれば、村が行政区の自主的な地区別計画推進をサポートする仕組みとして設けた地区担当制も継続しているとのことであるから、この仕組みをテコ入れして住民と行政の協働による地区別復興計画を策定することが期待される。村が期待する復興方針とは異なる方針が、各行政区から出される可能性もあるが、放射能公害という未曾有の事態だからこそ、意見が割れることは致し方ないことである。問題は多様な意見があるにも関わらず、意見を黙殺して選択肢を狭めてしまうことである。未曾有の状況において、複数の選択肢を用意し、異なる選択をした村民同士が共に理解し、交流し続けられる仕掛けを創造することが求められている。村と多くの村民の間では信頼関係が揺らいでいるが、かつての村づくりの考え方、方法を用いて次のステップを協働で描く過程こそが、信頼関係回復の糸口になるものとする。

参考文献

- 1) 飯舘村 (2011年 3 月)：広報いいたて東北関東大震災号外第 1 号
- 2) 飯舘村周辺放射能汚染調査チーム(2011年 4 月)：3 月28日と29日にかけて飯舘村周辺において実施した放射線サーベイ活動の暫定報告
- 3) 飯舘村監修 (2011年 4 月)：までいの力
- 4) 飯舘村 (2011年 4 月)：平成23年度第 3 回臨時行政区長会議
- 5) 飯舘村 (2011年 5 月)：飯舘村避難計画書 (第 1 版)
- 6) 飯舘村 (2011年 6 月)：までいな希望プラン
- 7) 飯舘村 (2011年12月)：飯舘村民の避難生活に関する実態調査報告書 (最終報告)
- 8) 飯舘村 (2012年 6 月)：飯舘村民の避難生活実態及び帰村意向等に関するアンケート調査報告書
- 9) 株式会社東邦出版編集部 (2012年 6 月)：本誌調査で分かった飯舘村民の本音と苦悩、政経東北
- 10) 飯舘村 (2012年 8 月)：いいたて までいな復興計画第 2 版 (成案)
- 11) 飯舘村 (2011年12月)：いいたて までいな復興計画

謝 辞

本研究にあたって、多大なご協力をいただきました飯舘村民有志及び新天地を求める会の皆様、さらに心労が絶えない厳しい状況の中で、アンケート調査やインタビュー調査にご協力をいただきました多くの村民の皆様、飯舘村職員の皆様にも、この場を借りて深謝いたします。

また、アンケートの準備や入力作業にご協力をいただいた、日本大学生物資源科学部 建築・地域共生デザイン研究室の学生の皆様にも感謝の意を表します。

〈執筆者略歴〉

浦上 健司（うらがみ けんじ）

日本大学生物資源科学部 研究員 修士（農学）

特定非営利活動法人エコロジー・アーキスケーブ理事

日本大学農獣医学部卒業、日本大学大学院農学研究科博士前期課程修了。

主な論文：

- ・「東日本大震災復興計画における再生可能エネルギー施策の実態と課題～津波被災地、および東京電力福島第一原発事故避難区域の市町村を対象として～」(2013年農村計画学会誌31巻3号)
- ・「農村地域におけるエコ学習センターの整備・運用に関する研究～福島県飯舘村・までいな暮らし普及センターの事例～」(2011年農村計画学会春季大会、共著)
- ・「木質バイオマスエネルギーの地産地消を通じた持続可能な農村地域づくりの展望～飯舘村の木質バイオマスエネルギーの地産地消計画を事例として～」(2007年農村計画学会誌26巻3号、共著)

放射能公害に伴う避難生活における紐帯の維持・再生に関する研究
～福島県飯舘村住民を事例として～

2013年9月

発行 ■ 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17
ラウンドクロス新宿5階
TEL：03-5333-5126
FAX：03-5351-0421

印刷 ■ 株式会社プライムステーション

全労済協会「公募研究シリーズ」既刊報告誌

(所属・役職は発行当時です。)

③⑩ 『協力して生産性を上げる職場作りのためのアクションチェックリストの開発』 2013年6月

北里大学医学部公衆衛生学准教授 和田 耕治

- 近年、職場における労働者のメンタルヘルスは、企業にとっても労働者自身にとっても大きな課題となっている。有効的な対策としては平時から職場の雰囲気・体制の確保を重視したポピュレーションアプローチが重要である。本研究により作成されたアクションチェックリストを使用することによる職場改善策、さらにはメンタルヘルス疾患の一次予防について展望する。

②⑨ 『退職後勤労者の家族および近隣との「つながり」と高齢期の健康状態に関する調査研究』 2013年5月

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科講師 清野 薫子

- 勤労者が退職して高齢期となり、在宅での医療や介護などのケアを必要とする際には、様々な人々に支えられ交流を持つことが、その予後や健康水準に大きな影響を及ぼす。本研究は高齢者の家族や近隣とのきずなやつながりの実態を調査し、医療・介護ニーズ、生活ニーズとの関連を明らかにすることにより、超高齢化時代の地域社会づくりを展望する。

②⑧ 『非自発的孤立・無縁ゼロ社会創成のためのセーフティネット設計』 2013年5月

大阪大学社会経済研究所・特任研究員 青木 恵子、東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻・特任研究員 赤井 研樹

- 貧困や失業だけでなく、社会における人々の相互依存関係からも脱落する「社会的排除」が問題視されるようになって久しい。本研究では、ペアや集団による協働作業の実験等を通して孤立に至る要因を解明し、社会的なつながりについて金銭価値での計測を試みる。また、孤立・無縁を防ぐ試みの施策を検証し、社会的孤立状態からの脱却に向けて提言する。

②⑦ 『インターネット上の社会関係資本に基づく地域社会政策』 2013年1月

早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程 軍司 聖詞

- 絆のほころびが社会問題となっている現代、特に深刻であるのが地域社会で孤立しやすいとされている若者である。多くの若者は現実社会ではなく、インターネット上に絆を広げているという現状がある。本研究では、インターネット上に絆を広げる若年層の交流状況を分析し、若年層も巻き込んだ地域づくりを行うための地域社会政策を考察する。

②⑥ 『福祉NPOと地域自治組織の連携システムに関する調査研究』 2012年12月

大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 栗本 裕見、関西大学社会学部教授 橋本 理

- 行政が供給する「行政サービス」ではなく、行政とともに地域住民やNPO、企業を担い手とする「公共サービス」充実のための「地域自治組織」が注目されている。「地域自治組織」における自治体と住民組織の関係、地域組織間の関係の現状を調査を基に分析することにより、地域自治組織の課題と展望を明らかにする。

- ②⑤ 『地域通貨を活用したコミュニティ・ドックによる地域社会の活性化』 2012年10月
 研究代表者：北海道大学大学院経済学研究科教授 西部 忠
- グローバル化が急進する現在、経済的・社会的・文化的な諸問題を解決する媒体として、地域通貨が注目されている。本研究では、地域通貨を活用したコミュニティ・ドックの手法を採り、地域経済・社会の現状を多面的に把握し、改善に向けた処方箋を提示する。そして、地域通貨の実践的な導入と活用、総合的かつ内発的な地域診断手法について提言する。
- ②④ 『社会的企業の社会的包摂機能の戦略的社会基盤整備の制度化に関する日英比較研究』 2012年8月
 明治大学経営学部教授 塚本 一郎
- 社会的企業に期待されている役割には、社会的排除下にあるグループを対象とする雇用機会の創出等がある。しかし、わが国では労働統合型といわれる社会的企業の制度化は発展途上であり課題が山積している。本研究はわが国の労働統合型社会的企業が社会的包摂機能を発揮するための課題と展望について、英国の先進事例との比較により明らかにする。
- ②③ 『次世代育成支援行動計画における地域子育て支援事業の評価に関する研究』 2012年6月
 滋慶医療科学大学院大学専任講師 小野セレスタ摩耶
- 次世代育成支援事業のうち近年事業拡大と充実の傾向が著しい「地域子育て支援に関する事業」について、地域住民による事業評価の実施を目指して、事業の各利用者に対する有効性や効果・満足度等を評価する方法を研究し、利用者評価ツールを開発・作成した。利用者評価を推進する上での留意点、評価結果の活用の意義と重要性について考察する。
- ②② 『女性ホワイトカラーの保育環境としての地域社会の課題と展望 ～企業福祉との役割分担～』 2012年5月
 奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程 川上 千佳
- 日本の保育は地域社会の認可保育所が主流だったが、近年、保育サービスは公共部門だけでなく、企業内保育所など多様な主体と共に担っていく流れにある。本研究では、女性ホワイトカラーの家庭と仕事の両立を調査し、企業等のインタビュー調査により子育て支援活動の実態と意識を紹介し、今後の地域における子育て支援のあり方について考察する。
- ②① 『地域福祉を支える寄付の仕組みに関する研究』 2012年1月
 (独)国立高等専門学校機構明石工業高等専門学校一般科目・講師 石田 祐、大阪大学社会経済研究所特任助教 奥山 尚子
- 地域社会では福祉需要の多様化により、財政事情等を抱える行政に代わり、地域課題に取り組むNPOや自治会等諸団体の活動に期待が高まっているが、財政基盤が脆弱なため、寄付・会費を促進する方策が求められる。本研究ではアンケート調査を通して、寄付行動に影響を与える要因を分析し、寄付等の仕組みづくりへの可能性について述べる。
- ②⑩ 『保育サービスを中心とする子育て支援政策の国際比較行財政論
 ～スウェーデン、イギリスの実態と日本の改革論議への示唆～』 2011年12月
 新潟県立大学国際地域学部准教授 高端 正幸、横浜国立大学経済学部准教授 伊集 守直、東北学院大学経済学部講師 佐藤 滋
- ②⑨ 『自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望』 2011年12月
 高知大学総合教育センター准教授 玉里 恵美子、高知大学人文学部准教授 霜田 博史、高知大学総合教育センター准教授 大槻 知史
- ②⑧ 『日本における中山間地域の活性化に関する地域マネジメント研究
 ～経営学・マーケティング・ケアの視点から～』 2011年7月
 立命館大学経営学部教授 守屋 貴司、教授 佐藤 典司、立命館大学スポーツ健康科学部教授 三浦 正行

全劳济协会